

令和4年度

「教育に関する事務の管理及び  
執行状況の点検・評価」報告書

(令和3年度事業対象)

伊勢市教育委員会

## 目 次

1 「点検・評価」の趣旨	1
2 「点検・評価」の内容等	1
3 学識経験者の知見の活用	2
4 結果の公表	2
「教育委員会制度」	3
「教育委員会の活動」	5

### 「教育委員会が管理・執行する事務」の点検評価

基本施策 1 確かな学力と社会参画力の育成	11
(1) 学力の育成	11
(2) グローバル教育の推進	14
(3) 社会参画力の育成	17
(4) 情報教育の推進とICTの活用	20
(5) 幼児教育の推進	23
基本施策 2 豊かな心の育成	25
(1) 人権教育の推進	25
(2) 道徳教育の推進	29
(3) 郷土教育の推進	32
(4) 環境教育の推進	35
(5) 読書活動・文化芸術活動の推進	37
基本施策 3 健やかに生きていくための身体の育成	40
(1) 食育の推進	40
(2) 健康教育の推進	43
(3) 体力・運動能力の向上	45
基本施策 4 特別支援教育の推進	47
(1) 特別支援教育の推進	47
基本施策 5 安全で安心な教育環境づくり	51
(1) いじめや暴力のない学校づくり	51
(2) 学校安全に関する取組の充実	54
(3) 居心地の良い集団づくり（不登校児童生徒への支援）	57
(4) 経済的理由により就学困難な家庭に対する支援	60

基本施策 6	信頼される学校づくり	62
	(1) 地域とともにある学校づくり	62
	(2) 教職員の資質向上	64
	(3) 教職員が働きやすい環境づくり	67
	(4) 教育環境の整備・充実	69
	(5) 小中学校の適正規模化・適正配置	71
基本施策 7	社会教育の推進	73
	(1) 学習機会と学習環境の充実	73
	(2) 子ども読書活動の推進	78
基本施策 8	青少年の健全育成	80
	(1) 青少年の健全育成	80
基本施策 9	スポーツの推進	83
	(1) スポーツの推進	83
全体総括		88

## 1 「点検・評価」の趣旨

伊勢市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、「教育委員会が所管する事務の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

### 【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

## 2 「点検・評価」の内容等

### (1) 点検評価の対象

本市の教育の取り組むべき施策の方向性を示した「第 2 期伊勢市教育振興基本計画」に掲載されている主な取組（事務事業）を対象として、計画の進捗状況を策定時に設定した指標などに基づいて点検、評価し、今後の事務事業の方向性の検討に活用します。

### (2) 「点検・評価」の手順

「第 2 期伊勢市教育振興基本計画」の施策に基づいて行った令和 3 年度の事務（教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務事業）に関し、成果指標に基づいて事務局の評価（施策評価）を行った上で、基本施策ごとに点検・評価をしました。

### 3 学識経験者の知見の活用

点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用することが求められることから、次の2名に意見を求めました。

名 前	所 属
大杉 成喜	皇學館大学教育学部教授
中西 康雅	三重大学教育学部教授

### 4 結果の公表

この令和4年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」の結果は、次の方法により公表します。

- ①議会への報告
- ②ホームページへの掲載

## 教育委員会制度

### (1) 制度の概要

教育に関しては、政治的中立性と継続性・安定性の確保が強く要請されるため、地方公共団体の長から独立した執行機関として「教育委員会」が置かれ、それぞれに属する権限の範囲内で相互に対等かつ独立に事務を執行します。

教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当し、その具体的な方針や施策は、複数の委員の合議により決定します。

### (2) 教育委員会の構成

平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育委員会を代表する教育委員長と事務局を統括する教育長を一本化し、新たな職として教育長を置くこととなりました。

伊勢市では、前教育長が在任期間中であつたことから、同法附則第 2 条の経過措置により、教育委員会の組織体制は、引き続き 5 名の教育委員で構成されていましたが、平成 28 年 4 月 1 日に新教育長が就任し、教育委員会の構成は、教育長と 4 名の教育委員となりました。

その後、教育委員会会議の場において、教育委員から新制度による教育長が教育行政に大きな権限と責任を有することとなったことから、教育委員には、今まで以上に教育行政に対するチェック機能の強化が求められていること、また、いじめや不登校、発達支援など、教育現場の抱える教育課題に対し、さまざまな視点から教育について話し合う必要があることから、教育委員の増員について提案がありました。

教育委員の増員については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 3 条但し書きにより、条例において増員可能であることから「伊勢市教育委員会委員定数条例」を制定し、伊勢市教育委員会は、教育長と 5 人の委員で構成されることとなりました。

【教育委員会名簿】

職 名	氏 名	任 期	備 考
教育長	岡 俊晴	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
教育長 職務代理者	中村 孝史	平成30年12月25日 ~ 令和4年12月24日	教育長職務代理者就任 令和3年12月23日
委 員	永井 正高	令和元年12月23日 ~ 令和5年12月22日	
委 員	駒田 聡子	令和2年11月1日 ~ 令和6年10月31日	
委 員	中西 康裕	令和2年12月23日 ~ 令和6年12月22日	
委 員	畑井 祐樹	令和3年12月23日 ~ 令和7年12月22日	

【参 考】

- ・教育長・・・人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命される。(任期3年)
- ・教育委員・・・人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命される。(任期4年)

## 教育委員会の活動

### (1) 教育委員会の会議

伊勢市教育委員会会議規則の規定に基づいて開催(原則として毎月1回)し、68議案を審議、可決・承認しました。

会議日程は、市の掲示板に告示するとともに、ホームページにより市民に周知しています。また会議は原則公開とし、会議録はその都度作成して、ホームページ上で積極的に市民に公開しています。

《定例会》 開催回数：全12回(原則毎月1回)

開催月日	案 件
4. 20	議案第30号 学校運営協議会委員の任命について
5. 19	議案第31号 伊勢市附属機関条例の一部改正について 議案第32号 伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について 議案第33号 伊勢市社会教育委員兼伊勢市立公民館運営審議会委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について 議案第34号 伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について
6. 15	議案第41号 令和3年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について 議案第42号 図書館協議会委員の任命について
7. 15	議案第44号 令和4年度使用中学校用教科用図書社会(歴史的分野)の採択について 議案第45号 奨学生の決定について
8. 20	議案第46号 伊勢市立幼稚園条例の一部改正について 議案第47号 伊勢市教育集会所条例等の一部改正について 議案第48号 奨学生の決定について 議案第49号 就学等に関する規則等の一部改正について 議案第50号 伊勢市学校教職員安全衛生管理規程の一部改正について 議案第51号 伊勢市いじめ問題対策委員会委員の辞任に伴う補欠委員の委嘱について
9. 27	議案第55号 奨学生の決定について 議案第56号 伊勢市中学校給食共同調理場調理等業務受託者選定委員会規則の制定について



	議案第 57 号 外国語指導助手の勤務条件等に関する規則の一部改正について
10.18	議案第 58 号 奨学生の決定について 議案第 59 号 伊勢市教育委員会における伊勢市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について 議案第 60 号 伊勢市立幼稚園規則の一部改正について 議案第 61 号 伊勢市教育集会所条例施行規則の一部改正について
11.22	議案第 62 号 令和 3 年度教育関係補正予算（第 8 号）について 議案第 63 号 電子黒板一式の取得について 議案第 64 号 小俣北部公民館の指定管理者の指定について 議案第 65 号 伊勢市小俣児童体育館の指定管理者の指定について 議案第 66 号 奨学生の決定について 議案第 67 号 図書館協議会委員の任命について
12.21	議案第 69 号 奨学生の決定について 議案第 70 号 外国語指導助手の勤務条件等に関する規則の一部改正について
1.19	議案第 1 号 令和 4 年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について 議案第 2 号 奨学生の決定について 議案第 3 号 令和 3 年度教育関係補正予算（第 12 号）について
2.14	議案第 4 号 和解及び損害賠償の額を定めることについて 議案第 5 号 令和 4 年度教育関係予算について 議案第 6 号 令和 3 年度教育関係補正予算（第 14 号）について 議案第 7 号 伊勢市奨学金支給条例の一部改正について 議案第 8 号 奨学生の決定について 議案第 9 号 伊勢市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について
3.22	議案第 14 号 第 3 期伊勢市教育振興基本計画について 議案第 15 号 令和 4 年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について 議案第 16 号 第 3 期伊勢市スポーツ推進計画について 議案第 17 号 伊勢市中学校給食共同調理場調理等業務受託者選定委員会規則の廃止について

議案第 18 号	伊勢市教育委員会公印規則の一部改正について
議案第 19 号	伊勢市立の小学校及び中学校における教育職員の在校等時間の 上限等に関する規則の一部改正について
議案第 20 号	伊勢市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
議案第 21 号	奨学生の決定について

《臨時》 件数：全 21 件（随時）

月 日	案 件
6. 8	議案第 35 号 令和 3 年度教育関係補正予算（第 3 号）について
6. 11	議案第 36 号 二見浦小学校・二見中学校建設工事（校舎棟 建築工事） の請負契約について 議案第 37 号 二見浦小学校・二見中学校建設工事（校舎棟 電気設備工 事）の請負契約について 議案第 38 号 二見浦小学校・二見中学校建設工事（校舎棟 機械設備工 事）の請負契約について 議案第 39 号 二見浦小学校・二見中学校建設工事（屋内運動場棟 建築 工事）の請負契約について 議案第 40 号 二見浦小学校・二見中学校建設工事（屋内運動場棟 機械 設備工事）の請負契約について
7. 7	議案第 43 号 伊勢市立小中学校学期制の在り方検討委員会規則の廃止に ついて
8. 24	議案第 52 号 令和 3 年度教育関係補正予算（第 4 号）について
9. 17	議案第 53 号 令和 3 年度教育関係補正予算（第 6 号）について 議案第 54 号 職員の人事異動について
12. 1	議案第 68 号 令和 3 年度伊勢市立小中学校教職員人事異動方針につい て
12. 23	議案第 71 号 伊勢市奨学生選考委員会委員の辞任に伴う補欠委員の委嘱 について
3. 3	議案第 10 号 教職員の人事異動の内申について 議案第 11 号 教職員の人事異動の内申について
3. 15	議案第 12 号 令和 3 年度教育関係補正予算（第 15 号）について 議案第 13 号 令和 4 年度教育関係補正予算（第 1 号）について
3. 22	議案第 22 号 職員の人事異動について

3.22	議案第 23 号 職員の任免に関する教育委員会の意見の聴取について
3.31	議案第 24 号 伊勢市教育委員会会計年度任用職員の任用、給与、勤務時間等に関する規則の一部改正について 議案第 25 号 外国語指導助手の勤務条件等に関する規則の一部改正について 議案第 26 号 就学等に関する規則の一部改正について

《協議会》 開催回数：全 12 回（毎月 1 回）

各課から事業の進捗状況、イベント・行事開催等の報告

(2) 研修会、協議会等への出席

市町等教育長会議、南勢志摩地域教育長会議などに出席しました。

出席日	内 容
4. 5	市町教育委員会教育長情報交換会（オンライン）
4.26	第 1 回市町等教育長会議（オンライン）
7. 5	第 1 回南勢志摩地域教育長会議
7. 9	第 2 回市町等教育長会議（オンライン）
7.21	三重県教育予算等要望書作成に係る事前調整会議（オンライン）
8.26	三重県市町教育長会議（オンライン）
10. 7	第 3 回市町等教育長会議
11.30	第 2 回南勢志摩地域教育長会議
2.16	第 4 回市町等教育長会議（オンライン）

(3) 学校訪問等

新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、例年実施している学校訪問等は中止しました。

(4) 職員任免の状況

		事務局	小学校	中学校	幼稚園	スポーツ 施設	計	途中退職	途中採用	計
正規職員	事務員等	55					55			55
	給食調理士		23				23			23
	業務員	1	3	7			11			11
	幼稚園教諭				14		14			14
	再任用	3	1				4			4
	計	59	27	7	14		107			107
会計年度任用職員	事務員等	46					46	2	4	48
	給食調理士		75				75	12	14	77
	業務員等	5	20	3	2	15	45	3	3	45
	A L T	18					18	1	3	20
	看護師等	5※	4				9	5		4
	学習支援員等		57	9	11		77	10	9	76
	非常勤講師		22	10			32	11	13	34
	部活動指導員			4			4		2	6
	養護教諭								1	1
	計	74	178	26	13	15	306			311
合計	133	205	33	27	15	413	39	49	418	

※令和3年4月1日から令和3年5月31日までの任用

措置状況	
<p><b>【前年度の指摘事項】</b></p> <p>① 新型コロナウイルス感染症の影響により、インターネットによる公開授業や研究会が増えていくと予想される。教育研究所は必要な機材・技術力を有しているとのことであるので、それらを活用し、教育委員が学校の様子を参観できる機会を設けていただきたい。</p> <p>② 市議会については録画映像をインターネット公開しているが、教育委員会についても伊勢市の他の委員会の公開状況や費用対効果を合わせて検討されるとよい。</p>	<p><b>【措置状況】</b></p> <p>① インターネットによる公開授業や研究会を開催する場合は、その都度教育委員に案内し、意見や感想を聞くことができた。</p> <p>② 会議録を公開しているため、現在のところ録画の公開は検討していないが、他市町の状況や市民ニーズを踏まえ、今後研究していきたい。</p>

### 自己評価

- ・教育委員会までに議案等に目を通し、当日の審議が円滑に遂行できるよう、議案等の資料を教育委員会の一週間程度前には教育委員の手元に届くように送付した。
- ・令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業、感染症対策のための補正予算の計上、児童生徒および教職員の感染など緊急的な対応が数多くあったが、その都度教育委員に報告し、情報共有を図ることができた。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により研修会、協議会への参加機会が大幅に減っていたが、オンラインの活用により、コロナ禍以前並みに参加することができた。
- ・第3期伊勢市教育振興基本計画および第3期伊勢市スポーツ推進計画の策定にあたっては、それぞれの策定委員会で検討された案を基に、今後5年間の方向性を見据え教育委員会で検討することができた。
- ・令和4年度からの教育大綱については市長部局と議論を重ね、市長、教育委員の意見を反映し、総合教育会議で決定することができた。

### 今後の課題と取組

- ・平成30年度以降、教育委員による先進地視察が実施できていないため、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視し、実施に向けて検討していきたい。
- ・インターネットによる公開授業は今後も継続し、意見交換の場への参加も促していきたい。

### (点検・評価)

#### 【大杉】

・コロナ禍が続く中、インターネットによる授業公開されていることは大変良いと思います。ライブ配信の公開授業を教育委員も視聴されることは、「新しい形の視察」として期待できます。これまでより教育研究所がインターネット活用の普及を進めてこられた賜であると考えます。コロナ感染防止のための様々な制約を乗り越えてこられた皆様の努力を評価し、さらなる発展を期待します。

#### 【中西】

教育委員会の活動を遂行するにあたり、新型コロナウイルス感染症の影響のある中でも対策を講じて遅滞なく円滑で計画的に遂行できていることは評価できる。また、ウェブを介した公開授業に教育委員が参加できる体制を構築できていることも報告されるなど、適切な対応がとられている。今後も感染症の影響のために外部関係者の学校への入構が困難な状況が続くと考えられるため、ウェブ技術を活用するなどして教育委員が学校の様子を参観できる機会を設けていただきたい。

「教育委員会が管理・執行する事務」の点検評価

基本施策1：確かな学力と社会参画力の育成

(事務局の評価)

施策名	①学力の育成	部署名	学校教育課、教育研究所
-----	--------	-----	-------------

【現状と課題】

これからの日本社会は、少子高齢化の更なる進行、グローバル化や情報化の進展により、将来の予測が困難な複雑で変化の激しいものと言われています。そのような社会で生きる子どもたちには、基礎的・基本的な知識および技能、それらを活用し課題を発見するために必要な思考力・判断力・表現力、そして主体的に学習に取り組む態度をバランスよく育成する必要があります。

また、今後、子どもたちが社会において自立し、他者と協働しながら新たな価値を創造していく力を身につけるためには、子どもたちがどのように学ぶか・何ができるようになるかということにも光を当て、課題の発見と解決に向けて主体的・対話的で深い学びを実現させなければなりません。

そこで、教員が、子どもたちの学習における状況を丁寧に把握したり、地域性や子どもたちの変化等を踏まえつつ自ら指導方法を不断に見直し、改善したりしていくことが必要です。

さらに、子どもたちが確かな学力を身につけるためには、家庭における教育力を高めるとともに、生活習慣や学習習慣を確立することが必要です。そしてそのためには、学校だけでなく、地域・家庭と連携した取組が重要になります。

主な取組

- ① 学習指導要領の適正な実施と学習内容の説明  
 学習指導要領に示された各教科の目標や学習内容や評価規準等を教員が把握し、ねらいをはっきりさせた授業づくりを行います。子どもたちに見通しを持たせ、主体的に学習に取り組ませるために、学習内容を子どもや保護者に分かりやすく説明します。
- ② 児童生徒の学習における実態把握と授業改善の取組の推進  
 子どもたちの学習における実態や課題を把握するとともに、それに基づいた授業改善の研究や取組を推進します。
- ③ 学校・家庭・地域の連携した取組の推進  
 家庭の教育力の向上、家庭での生活習慣、学習習慣の確立に向け、三重県やPTAと連携し取り組みます。

主な事務・事業

事務・事業名	R2 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
	R3 決算額(円)	
学力向上推進事業	7,409,673	目標基準準拠検査(CRT)を市内全小中学校(対象及び実施教科:小学校2・3年生国語・算数、小学校4・5・6年生国語・社会・算数・理科、中学校1年生国語・社会・数学・理科、中学校2年生国語・社会・数学・理科・英語)で実施し、授業改善及び個に応じたきめ細かい指導に生かした。また、研究校を「教育課程一般に係る実践研究」については4校、「ICTを活用した授業改善実践研究」については2校指定し、課題解決に向けた計画的・継続的な授業改善に係る実践研究を行った。
	10,171,403	

数値目標			
成果指標	H27 現状値	R 3 実績値	R 3 目標値
目標基準準拠検査の国語において「十分満足」「おおむね満足」に該当する評定となった児童生徒の割合(※1)	小学2年生 96% 小学3年生 92% 小学4年生 87% 小学5年生 83% 中学1年生 82% 中学2年生 81%	小学2年生 87% 小学3年生 93% 小学4年生 87% 小学5年生 83% 中学1年生 89% 中学2年生 87%	小学2年生 96% 小学3年生 94% 小学4年生 90% 小学5年生 85% 中学1年生 85% 中学2年生 85%
目標基準準拠検査の算数・数学において「十分満足」「おおむね満足」に該当する評定となった児童生徒の割合	小学2年生 93% 小学3年生 95% 小学4年生 84% 小学5年生 79% 中学1年生 72% 中学2年生 78%	小学2年生 91% 小学3年生 94% 小学4年生 86% 小学5年生 92% 中学1年生 83% 中学2年生 79%	小学2年生 95% 小学3年生 95% 小学4年生 85% 小学5年生 85% 中学1年生 85% 中学2年生 85%
改善措置状況			
<b>【前年度の指摘事項】</b> ① タブレット端末が全学年に拡大された現在、タブレット端末をどのように学力の向上に生かすかが期待される。ドリルパーク（ドリル型）やロイロノート（共同の学び型）に加え、子どもたちにニーズに応じたさまざまなソフトウェアを上手に利用できるような研修を進めてもらいたい。 ② 伊勢市で導入したタブレット端末を適切に活用し、計算や漢字ドリル以外の活用以外にも、学びを深めるための活用や、家庭との連絡手段としてなど、より有効な活用方法について検討してもらいたい。		<b>【措置状況】</b> ① 各学校の課題やニーズに応じて指導主事やICT支援員等を学校に派遣し、オーダーメイドの研修会を実施した。また、学力向上推進事業の「ICTを活用した授業改善実践研究」において、小中学校各1校を研究指定校とし、その取組と成果をまとめたものを各校へ配付した。 ② タブレット端末の効果的な活用について、研修会や通信を活用し、学校での特徴的な使い方や家庭学習での活用について紹介を行った。今後もタブレット端末の効果的な活用については研究していく。	
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・数値目標となっている目標基準準拠検査の結果については、半数の学年において目標値には至らないものの、昨年度の実績値よりも向上している傾向にある。今年度は、新型コロナウイルス感染症のために学習指導要領がめざす「主体的・対話的で深い学び」の授業での実現が難しかった。そのため、コロナ禍においても学習内容の理解と定着が図れるよう、タブレット等を効果的に活用した授業改善に取り組んでいく。</li> <li>・令和3年度は、学習指導要領に示されている主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善及び評価について、多くの学校から講師の派遣依頼があり、各校の状況に応じた助言及び支援を行うことができた。</li> <li>・GIGAスクール構想の開始に伴い、タブレット端末等ICT機器を効果的に活用した授業について、通信や研究発表会等をとおして市内小中学校に発信することができた。</li> <li>・目標基準準拠検査や全国学力・学習状況調査、県独自の学力調査（みえスタディ・チェック）の結果を踏まえた学校訪問を丁寧に行い、学力向上に係る課題や取組の共有を行った。</li> <li>・県事業「ICTを活用したわかる授業推進事業」では、算数・数学における習熟の程度に応じた一人一台学習端末等のICT機器を活用した効果的な指導方法について実践的な研究を行い、その取組の成果を県内小中学校等へ普及することをとおして、子どもたちの確かな学力の育成につなげることができた。</li> </ul>			

### 今後の課題と取組

- ・新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業により、市内全ての小中学校においてオンラインでの授業が行われることとなり、教職員のタブレット端末等の ICT 機器の活用スキルが向上した。令和4年度においても、タブレット端末の授業での効果的な活用について各学校が実践を進めるとともに、指導主事が学校訪問を行い、指導助言を行っていく必要がある。
- ・学校が臨時休業になったことを想定し、引き続き、学校における児童生徒の学びを止めない取組についての準備を各学校と協力し進めていく必要がある。
- ・学習内容の理解・定着を図るために、タブレット端末等を活用した家庭学習等を充実していく必要がある。
- ・目標基準準拠検査等、学力調査の結果について、校内で情報共有し、学校全体で系統的な取組ができるように、学校訪問や研修会をとおして指導し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する必要がある。
- ・授業等でタブレット端末をはじめ ICT 機器を効果的に活用ができるよう、各校の実状に合わせて ICT 支援員を派遣したり、指導主事等が学校訪問したりする必要がある。
- ・学力向上推進事業の研究指定校の成果を、研究発表等をとおして、市内小中学校の教員にさらに普及していく必要がある。特に、タブレット端末を活用した授業改善実践研究について、効果があった取組について周知していく。

※1：学習指導要領に示された目標をどれだけ達成したか、目標にどれだけ近づいたかを評価する学力検査である目標基準準拠検査において、「十分満足」「おおむね満足」「努力を要する」と判定された小学生と中学生のうちの「十分満足」「おおむね満足」という評定となった伊勢市の児童生徒の割合。

### (点検・評価)

#### 【大杉】

・全学年に拡大されたタブレット PC の配布による今後の成果が期待されます。現時点では三重県および伊勢市の全国学力・学習状況調査結果は全国平均より下回る数値ではありますが、タブレット PC が主体的・対話的で深い学びに活用されているとのことで、今後の学力の向上が期待されます。教育研究所が主体となり、タブレット PC の活用と学力の向上との関係をエビデンスをもとに明らかにする、実証的な研究ができると良いと考えます。

#### 【中西】

数値目標となっている目標基準準拠検査の結果については、半数の学年において目標値には至らないものの、昨年度の実績値よりも向上している傾向にある。ただし、前年度と比較して変動（上下動含め）が大きいように思うので、実態に応じた指導・支援を行っていただきたい。

また、現行の学習指導要領になり、問題発見・解決能力の育成が求められるようになった。子どもたちの問題解決能力の実態を把握するとともに、その育成方法についても研究を進めていただきたい。



(事務局の評価)			
施策名	②グローバル教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>現代社会は、政治、経済、文化等、どの分野においても世界とのつながりが重要になっています。今の子どもたちが大人になる頃には、さらに世界が身近になっていると考えられます。</p> <p>このようにグローバル化が進展している今、国際的な視野を持ち、自分の意見や考えを発信する力の育成が求められています。また、異なる文化や考え方を持つ人たちと触れあい、協働して、ともに成長し、新たな価値を生み出すことが重要です。</p> <p>そのような中、「伊勢志摩サミット」の開催は、子どもたちにとって、世界に目を向ける絶好の機会となりました。</p> <p>諸外国に向け、日本や三重、伊勢の文化・伝統を発信する力も今後大切になっていくため、その知識・理解が必要となります。また、それを大切にしたいという思いを育成することは、他国の文化・伝統を尊重する心につながります。</p> <p>外国人児童生徒が在籍する学校においては、積極的に交流しあう機会を持つことが大切です。さらに、異なる文化を対等なものとして交流しあう機会をつくっていくことも必要です。</p> <p>自分の意見や考えを発信したり、交流を深めたりするために求められるのが、語学力、とりわけ国際的な共通語となっている英語でのコミュニケーション能力です。令和2年度から、小学校では中学年で外国語活動、高学年で外国語の教科化が実施されています。英語力を高めるための新たな取組の一つですが、カリキュラム編成、小学校における教員の指導力の向上についてさらに取り組む必要があります。また、子どもたちの異文化理解の精神、豊かな語学力、コミュニケーション能力を育成するためのより良い学習環境づくりを進めることが必要です。</p>			
主な取組			
<p>① 小中学校における英語教育の推進</p> <p>学校での外国語活動、外国語の授業における教員の指導力を向上させるほか、ALT(※1)を活用して指導にあたり、外国語によるコミュニケーション能力の向上に努めます。</p> <p>② ALT との交流による国際理解教育の推進</p> <p>児童生徒がALT と交流する場を設定し、外国語での生きたコミュニケーションを体験することで、外国語への関心を高めます。また、異文化理解の機会とします。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R2 決算額(円) R3 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
エンジョイイングリッシュ事業	11, 171, 990	ALT とふれあい、一緒にさまざまな活動に取り組むことは、コミュニケーション能力の向上、異文化理解につながる良い機会となった。 英語学習への興味関心、意欲向上を図るきっかけのひとつとして、英語検定料の補助を行った。	
	13, 149, 613	H30 年度より ALT による就学前施設訪問を行っている。ゲームや歌、絵本の読み聞かせをとおして、子どもたちと英語に親しむ活動を実施した。 小学校における子どもたちの英語力向上及び教員の指導力向上をめざし、効果的な授業づくりに取り組み、市内各小学校に授業を公開した。(厚生小・明倫小研究指定)	
ALT 活動事業	65, 342, 935	中学校の外国語科、小学校の外国語活動の授業で担当教師の補助を行うため、外国語指導助手を雇用(直接雇用10人 JET 参加者(※2)8名)。ALT と英語でのコミュニケーションを行う中で児童生徒が英語に親しみ、英語力の向上につながった。	
	75, 828, 782		

教育研究研修推進経費 (P23, 27, 30, 33, 51, 67 と同一事業)	1, 649, 343	三重県教育委員会と連携し、小学校外国語に係る教職員研修講座を開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点よりオンラインでの開催とした。		
	1, 603, 570			
<b>数値目標</b>				
成果指標	H27 現状値	R 3 実績値	R 3 目標値	
中学校卒業段階で英検 3 級以上相当の英語力を習得した生徒の割合(※ 3)	32.5%	38.0%	50.0%	
ALT との夏季休業等における交流事業の実施日数(年間)(※ 4)	0 日	2 日	6 日	
<b>改善措置状況</b>				
<b>【前年度の指摘事項】</b>		<b>【措置状況】</b>		
<p>① 小学校英語の教科化により、英語が苦手・嫌いな子どもを増やさないようにしていただきたい。</p> <p>② 小中の連携において、子どもたちの学びの状況がどのように変化するかを確認しつつ、中学校との接続において、生徒がつまずかないよう準備を進めていただきたい。</p>		<p>① 小学校においては、授業中、困っている児童に対し、ALT が発音練習を促す等、個別に対応した。そして、ALT と指導者が授業後の成果を確認し、改善しながら授業をした。また、ALT は授業以外の時間(休み時間や給食等)にもできるだけ子どもと触れ合い、子どもたちが外国の人に抵抗なく接することができる環境づくりに努めた。</p> <p>② 小中での英語科の接続がスムーズに行われることを期待し、オンラインにて研究指定校の授業を公開し、各小中学校にて見られるよう環境を整えた。</p>		
<b>自己評価</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで学んできた英語を使ってみる場として、研究指定校にALT を常駐させたり、授業以外にALT と触れ合う時間を設けたりすることで、子どもたちは生きた英語にふれたり、使ったりする時間を過ごすことができた。</li> <li>・令和3年度は、昨年度新型コロナウイルス感染症の状況により実施できなかった小俣公民館での英語検定(伊勢市が英語検定料を補助)は安全対策をしっかりととり、実施ができた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、準会場として実施した中学校が少なく、英検の受験者数を伸ばすことができなかったため、中学校卒業段階で英検3級以上相当の英語力をつけている生徒の数も伸ばすことができなかった。今後の授業を含めた取組について、検討が必要である。</li> <li>・令和3年度も新型コロナウイルス感染症のため、計画通りに交流事業ができなかった。しかし、安全対策をしっかりととり、夏季休業中のALT との交流活動「小学生ちよこつと英語体験」を2回行うことができた。また中学生スピーチコンテストは、オンライン配信にて参観者を絞り、ホールでの実施を計画していた。ホールでは実施ができなかったものの、スピーチ動画をもとにコンテストが実施することができ、子どもたちが英語を話すということへの壁を乗り越え、コミュニケーション能力を向上させるきっかけとなった。</li> </ul>				
<b>今後の課題と取組</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員及びALT の指導力向上に向け、授業参観及び研修会等を通じ、自分自身の授業を振り返ったり、より良い取組を自分の授業に生かしたりできる環境を整えたい。</li> <li>・子どもたちが小学校英語から中学校英語へスムーズに移行ができるよう、異校種間の授業参観や小中の教員が交流する場を設定していきたい。</li> <li>・研究指定校においては、県の事業と連携し、教員がALT と共につくる外国語の授業や効果的な学習方法などをさらに研究できる環境を整えたい。</li> <li>・英語への親しみがもてるよう、授業にて英語でコミュニケーションすることの楽しさを体感させるとともに、タブレット端末でも子どもたちの意欲が高まるような指導がなされるよう、教職員に働きかけ</li> </ul>				

たい。またALTへは、授業以外にも積極的に子どもたちと活動を共にし、英語と触れ合う時間を数多く設けるよう働きかけたい。

- ・「英語検定」「中学生スピーチコンテスト」「小学生ちょこっと英語体験」の活動への参加をとおり、子どもたちの英語への興味関心を高めたい。
- ・講師を招聘した授業研究を計画しているが、新型コロナウイルス感染症の状況が悪くなくてもオンラインやオンデマンド形式の研修などを実施することで教職員の研修の機会を保障していきたい。
- ・小中連携に関しては、令和4年度は県の事業と絡め、学習のスムーズな移行に向け、授業の組み立て方等を検討予定である。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、講師を招聘した集合型の教職員研修講座ではなく、オンラインでの実施とした。今後は、感染状況を見ながら、集合型やハイブリッド型での研修も行っていきたい。

- ※1：ALT (Assistant Language Teacher) 日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国人を指す。
- ※2：地方自治体が総務省、外務省及び文部科学省の協力の下に実施している「語学指導を行う外国青年招致事業 (JET プログラム)」(英語名：The Japan Exchange and Teaching Programme) に参加している ALT。
- ※3：中学3年生全体の人数に対する、英検3級以上を取得している生徒数と実際に英検3級以上は取得していないが、それに相当する英語力を有していると英語担当教員が判断する生徒を合わせた生徒数の割合。
- ※4：ALT が平素の学校における授業や行事で子どもたちと関わる以外に、夏季休業中に実施する教育委員会主催のALT と児童生徒との交流事業の実施日数。

#### (点検・評価)

##### 【大杉】

- ・コロナ禍の中、各校の英語推進担当教諭やALT、教育研究所の皆様がご尽力くださっていること、嬉しく思います。特にALTの指導的立場の先生が中心となり、月1回のミーティングや研修を通して、JETから新しく派遣されてこられたALTのレベルアップをはかる体勢ができていることは頼もしいです。
- ・令和5年度全国学力・学習状況調査では中学校英語「話すこと」調査が加わると発表されています。オンライン方式でのCBT調査においても持っている力が発揮できるよう、前述のICT活用とあわせて準備を進められることを期待します。
- ・一方で、学習障害のとりわけ読み書きの障害のある子どもにとって、日本語だけでなく英語の読み書きにおいても困難を示すことが考えられます。小学校英語の教科化により、英語が苦手・嫌いな子どもを増やさないう、また読み書き障害のある子どもへの対応を進めていただけたら幸いです。

##### 【中西】

教師への支援と子どもたちの学ぶための支援との両面で総合的に対応できていると評価できる。また、「ALTとの夏季休業等における交流事業の実施日数(年間)」も、目標には到達できていないものの、感染症の影響で実施が困難な中で実施したことは評価できる。

一方、「中学校卒業段階で英検3級以上相当の英語力を習得した生徒の割合」は前年度実績を大きく下回っており、改善が必要であると考えられる。

(事務局の評価)			
施策名	③ 社会参画力の育成	部署名	学校教育課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>子どもたち一人ひとりは、将来、どのように社会・世界と関わり、活躍していくことになるのか未知数であり、多様な可能性をもった存在です。誰もが、自分が進みたい道を見つけることができるような教育を進めるとともに、見つけた自分の道に向かって成長することができる力を育てていかなければなりません。</p> <p>子どもたちにとっては、全ての学びや出会いが、成長のエネルギーとなります。学校を含めた社会の中で、さまざまな人と出会い、関わりながら学び、その学びを通じて、自分の存在が認められること、自分の活動によって何かを変えたり、社会をより良くしたりできること等の自己有用感をもつことができます。また、多様な価値観と出会うことで考えを深めたり、さまざまな人との接し方を学んだりします。</p> <p>このような地域とつながる教育を支えることができるのは、この地元伊勢に関わる大人たちです。そして、子どもたちが、将来伊勢のために活躍したいという思いを抱くようになるためにも、経験談や地元で働くことの意義、伊勢の良さ等を伝えていく必要があります。学校は、この地域と子どもたちとの良きつながりをつくっていく役割を担います。</p> <p>また、公職選挙法が改正され、選挙権年齢が満18歳以上となったことをふまえ、子どもたちの主権者として自覚や社会に参画する力を育む教育にこれまで以上に取り組む必要があります。</p> <p>学校と家庭・地域が連携し、伊勢を愛し、伊勢を大切に思う心を育み、自分たちの力で伊勢をより良くしていこうとする社会参画力の育成を進めることが大切です。</p>			
<b>主な取組</b>			
<p>① キャリア教育の推進</p> <p>さまざまな教育活動にキャリア教育の視点を取り入れ、子どもたちが自分の将来に夢や目標を持ったり、働くことや職業についての理解を深めたりすることができるようにします。また、地域・企業等と連携して職場講話、職業体験等の学習を進めます。</p> <p>② 体験的活動の充実</p> <p>子どもたちが社会への参画と貢献に対する意欲・態度を持つとともに、主権者としての自覚と政治に対する関心が高まるよう、発達段階にあわせ、ボランティア活動、模擬投票、討論といった体験的な活動に取り組みます。</p> <p>また、自分たちの地域ならではの行事や伝統を体験したり、自分たちの地域を愛し、より良くしていこうとがんばっている人に出会ったりすることをし、地域を誇りに思い、大切にしていこうとする心を育みます。</p>			
<b>主な事務・事業</b>			
事務・事業名	R2 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R3 決算額(円)		
豊かな心を育む体験交流活動推進事業	1,906,451	<p>自然や環境、文化、ボランティア等に関する体験、交流学習、創意工夫を生かした学習活動をとおして児童生徒が自然を大切にする心や他を思いやる優しさ等豊かな心を育むことを目的に、「社会参画力向上事業」として幼稚園・小中学校計18校に事業委託し、取組を進めた。また、学校独自の自然体験活動を推進するため「きらり自然体験活動推進事業」を小学校3校に委託し、取組を進めた。「ふれる・つくる・かんじる自然体験プログラム」につい</p>	

	2,918,061	<p>では、小学校3校で環境省やみえ森づくりサポートセンターと連携して横輪川での生き物探しやラブリバー公園に出かけ植物について詳しく学ぶ等、自然や環境を大切にすることを育む取組を行った。</p> <p>「いのち学習」では、自分のいのちが大切に守られ今まで成長してきたことやありのままの自分を大切にすることなどの話を講師から聞き、生徒の自己肯定感を高め、自分自身を見つめる機会となった。</p>		
未来へチャレンジ！職場体験推進事業	714,005	<p>市立全10中学校の2年生が参加をする予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、中止となった。しかし、さまざまな職業についての調べ学習や職業人を招いての講話及び動画鑑賞をおとして、働くことに対する意識を高めるとともに、進路選択に向け主体的に考えようとする姿勢を培うことができた。</p>		
	1,202,357			
<b>数値目標</b>				
成果指標	H27 現状値	R3 実績値	R3 目標値	
職場体験学習が進路や将来について考える機会となった生徒の割合(※1)	87.0%	未実施 (R1は 91.2%)	90.0%	
小学校において職場見学や職場体験を行った学校の割合(※2)	54.2%	50.0% (R1は 78.3%)	70.0%	
<b>改善措置状況</b>				
<p><b>【前年度の指摘事項】</b></p> <p>① 職場体験学習でのロイロノート等方法を検討していただきたい。</p> <p>② 今後も新型コロナウイルス感染症の影響によって活動が制限されることが考えられ、特に学校外での体験的な学びの機会が大きく制約されると考えられる。厳しい状況ではあるが、一人一台端末環境を積極的に活用し、コンピュータネットワークを活用し外部の方とつながる機会を設けるなど、社会参画力を育成するために積極的に新たな教育方法を研究していただきたい。</p>		<p><b>【措置状況】</b></p> <p>① 職業調べ学習では、ロイロノートを使用し、それぞれの職業で必要な知識や技能があることやこの地域で就ける職業等を調べ、まとめ、交流する活動ができた。</p> <p>② 令和3年度も、中学2年生対象の職場体験はできなかった。しかし、個々でタブレットを使用し、さまざまな職場について調べ、クラスで交流したり、「ビジネスパーク伊勢」の職人が職場の様子を撮影した動画を見て、意見を交流したりすることができた。</p> <p>また、東京とZoomでつなぎ、普段見られないJALの施設やさまざまな職種の話を生ライブで聞いたり、質問をしたりして新しい形での職場体験学習ができた。</p>		
<b>自己評価</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「豊かな心を育む体験交流活動推進事業」では、生徒が地域の堤防にゴミがたくさん落ちているのに気づき自主的にゴミ拾いの行ったのをきっかけに各クラスでゴミ拾い活動を行うなど自分たちの住む地域を良くする活動を行うことができた。</li> <li>・中学校では、地域で開業されて仕事をされている方を招き仕事や生き方について話を聞いたり、校外学習に出かけ、伝統工芸に取り組む人々の話をきき、実際に工芸体験に取り組んだりした。</li> <li>・小学校においては、生活科、社会科、総合的な学習等のさまざまな分野において、校外学習を行ったり、ゲストティーチャーを招いて学習を進めたりする取組は、定着している。働く人との出会いや働い</li> </ul>				

ている姿を間近で見るという体験をとおして、働くことについて考える良い機会になっているが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、活動が限られた。

・中学校においては、新型コロナウイルス感染症の影響により職場体験ができなかったが、実際に社会人として働いている人を講師として招き話を聞く活動（ビジネスパークの活用や学校で独自に講師招聘）を取り入れるなど工夫している学校が多く、生徒にとって自分の将来について考える有意義な機会となっている。

・ICTを利用し、離れた場所でも疑似体験ができ、職人と会話することができた。

・小学校新学習指導要領では、特別活動の学級活動において「一人一人のキャリア形成と自己実現」が中学校、高等学校との共通事項として示されている。令和3年度は小学校においてもキャリアパスポートの作成を全校にて取り組み、小中へのスムーズな引継ぎとキャリア教育の視点を意識した取組が進むよう働きかけた。

#### 今後の課題と取組

・新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、屋外等広い場所で行う体験など、安全対策をしっかりととり、児童生徒が実際に体験する活動を増やしていきたい。また、より有効的なICTの活用を進めていきたい。

・中学校における職場体験については、事前事後の活動も大切にしていって取り組むようにしていきたい。実際に体験ができない場合には、オンラインや動画で施設や作業の様子見たり、職人の話を聞いたりする機会を設けたい。

※1：中学校の職場体験学習終了後に生徒にとったアンケートで「あなたにとって、この職場体験学習は、進路や将来について考える機会になりましたか。」の項目で、「とてもよい機会になった」「よい機会になった」と答えた生徒の割合。（その他の項目は、「どちらともいえない」「よい機会にならなかった」「全く機会にならなかった」）

※2：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、「職場見学や職場体験活動を行っていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の小学校の割合。職場見学や職場体験活動については、小学校においては、社会科や総合的な学習の時間等における見学や体験活動を意味する。

#### （点検・評価）

##### 【大杉】

・コロナ禍で令和3年度も様々な体験的事業が制限されたことは残念ですが、遠隔実施の方法等が試行されてきたことは評価できます。一人1台支給されたタブレットPCを活用し、子どもたちが離れた場所においても共有の学びを実施できることは今後の活用にもつながることだと思います。

##### 【中西】

新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、子どもたちが学校外の機関で活動することが困難であり、残念ながら最終年度に目標値に達することはできなかった。しかしながら、令和元年度に既に目標値に達していたことを考慮すれば、適切に取り組みされてきたと考えられる。また、感染症の影響を受けながらも、ウェブ技術を活用して外部機関と協力して地域や社会について学ぶ活動を設けていることも高く評価できる。

一方で、子どもたちの体験的な学びの機会が大きく制約を受けている現状があることは否めないことから、感染症の影響が今後も強く影響を及ぼす場合には、子どもたちの社会参画力の育成方法においては、職場体験や職場見学以外の方法についてもご検討いただきたい。実際、経済産業省が示した『未来人材ビジョン』（令和4年5月）では、日本の18歳は他国の同年齢と比較して「社会への当事者意識」が低い実態があると指摘している。民主的な国家・社会の形成者として必要な資質・能力を育成できるよう取り組んでいただきたい。

(事務局の評価)			
施策名	④情報教育の推進とICTの活用	部署名	学校教育課、教育研究所
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>情報および情報機器等が社会生活に必要な不可欠な基盤となる中、子どもたちにとって、ICT(※1)を適切に活用する能力や態度を身につけることが必要となっています。特に、子どもたちの携帯電話やスマートフォンの所持率が高まり、友人とのつながりにネットワーク上のツールが積極的に利用されています。一方で、子どもたちがインターネットを通じた犯罪やトラブルに巻き込まれる事案や、インターネット上での誹謗中傷やいじめ等の事案が発生していることから、情報モラルに関する指導を充実させていく必要があります。</p> <p>ICTを活用した授業は、子どもたちの学習意欲を向上させるほか、学習内容の理解度を高めたり、思考を深めたり広げたりするなどの教育効果を生み出します。伊勢市においては、学校におけるICTの活用が進んでおり、授業中にICTを活用して指導を行うことができる教員の割合は9割を超えていますが、ICTを効果的に活用したわかりやすい授業の実現がさらに求められています。あわせて、それらを支える教育用コンピュータ機器の整備も引き続き進めていく必要があります。</p>			
<b>主な取組</b>			
<p>① 情報モラル教育の推進 子どもたちが情報についての正しい知識をもち、適切に活用する力を身に付けるための学習を推進するとともに、情報モラルの学習の充実に努めます。</p> <p>② 情報教育の推進 子どもたちの情報活用能力を育成します。各学校でICTを活用したわかりやすい授業がさらに実践されるよう、教員のICT活用指導力向上のための研修を実施し、情報教育の推進を図ります。</p> <p>③ 教育用コンピュータ等の整備 望ましい情報教育活動が実現できるよう、小中学校のコンピュータ等の情報機器の整備・充実・管理を行います。</p>			
<b>主な事務・事業</b>			
事務・事業名	R2 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R3 決算額(円)		
小学校・中学校教育用コンピュータ管理経費	32,896,493	ICTアドバイザー・ICT支援員による学校の支援、ソフトウェアの更新や、機器等の保守管理を行うことで、ICTを活用しやすい環境づくりやサポートを行った。	
	84,659,849		
スクールイノベーション推進事業	298,635	令和3年度新規委託校である小俣小、倉田山中にてICTを活用した研究を行った。また、委託校以外の市内小中学校においては、ICT活用実践レポートを提出し、冊子にまとめた後、市内小中学校で共有した。	
	104,784		
ICT教育環境整備事業	18,552,240	校務支援システムやプログラミング教材などを導入することで、児童生徒の学習環境の向上と教職員の負担軽減、効率化を図った。	
	16,892,810		
ICT活用実証研究事業	45,725,690	小学5年生対象に、授業や家庭学習においてICTを活用することで得られる学力や学習意欲の向上等の効果を検証した。	
	45,589,020		
<b>数値目標</b>			
成果指標	H27 現状値	R3 実績値	R3 目標値
ICT活用指導力の向上に関する研修を受講した教員の割合	40.4%	88.4%	60.0%

情報教育に係る研究成果を公開授業等で発信した学校数		2校	3校	4校
教育用コンピュータの整備率	小学校	4.5人/台	1人/台	4.1人/台
	中学校	4.6人/台	1人/台	4.1人/台
電子黒板の教室設置率(簡易型電子黒板を含む)	小学校	71.9%	100%	75.0%
	中学校	48.2%	100%	55.0%
<b>改善措置状況</b>				
<b>【前年度の指摘事項】</b>		<b>【措置状況】</b>		
<p>① 文部科学省の学習者用デジタル教科書普及促進事業に参加し、国と連携した実践を行うことを期待します。また、最先端の研究を行い、伊勢市の実践を広く伝えていかれることを期待する。</p> <p>② 市や学校として単一のアプリ使用に限定せず、個々の学びの支援に使用できる体制がさらに進められることを期待する。</p> <p>③ 情報活用能力をどのように育成するのかについては、具体的な検討が必要であるように考えます。子どもたちの実態に応じて対応する必要があるため、困難な点も多いが取り組んでいただくことを期待する。</p>		<p>① 指導者用デジタル教科書について、クラウド配信可能なものは利用できるよう設定した。市内各小中学校の児童生徒のタブレット端末でデジタル教科書を使用できるよう設定を行った。また、児童生徒のアカウントカードを作成し、デジタル教科書の活用促進に努めた。今後も活用についての実証研究を進め、令和4年度は、デジタル教科書活用の研究授業も予定されていることから、GIGA スクール構想により整備された iPad の更なる活用が期待できる。</p> <p>② 市内各校に統一したアプリを児童生徒のタブレット端末にインストールを行っている。また、それらに追加して、各校が実情に応じてアプリのインストール申請し、個々の学習者に応じた学びの支援ができるようアプリを使用している。</p> <p>③ スクールイノベーション推進事業の研究授業において、情報活用能力の育成について研究がなされた。また、情報活用力育成のための実践を市内各校で共有するために、実践報告集を作成した。</p>		
<b>自己評価</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全ての公立小中学校より ICT 支援員の派遣要請があり、1校当たり 10 週間分の派遣を行うとともに、各校にて学校の現状に即した ICT 活用力向上研修を実施し、教員のスキルアップに努めた。また、夏季研修校講座をオンラインで実施するなど、教職員の研修をとめない取り組みにつなげることができた。結果として、研修を受講した教員の割合は 88.4% となった。</li> <li>・スクールイノベーション推進事業では、倉田山中学校と小俣小学校において ICT を活用した研究授業を行った。また、市内全ての公立小中学校においての、ロイロノートスクールの実践をまとめた報告書を作成した。各校で ICT 活用を進める上での参考資料となり、より一層の活用推進が期待できる。</li> <li>・公開授業等での成果報告は 3 校であり、目標値には到達しなかったが、GIGA スクールホームページにより各校の実践の様子は配信しており、当初の目的は概ね果たせたと考えている。</li> <li>・ICT 活用実証研究事業にて、小学校 5 年生を対象に、持ち帰りの検証を進めた結果、児童の興味・関心を高め、継続してタブレット端末を使用させるためには、教師の働きかけが重要であることが課題の 1 つとしてあげられた。その課題解決をめざして、コメント機能や宿題配信機能等に関する教職員研修を実施することができた。</li> <li>・市内公立小中学校の全ての学級において情報モラル教育に取り組み、実践について「情報モラル実践報告」にまとめた。実践集については、各校へ配布し情報モラル教育の更なる充実に生かしている。</li> <li>・電子黒板は、H28 年度から整備を進めており、令和 3 年度は 148 台を追加し、すべての普通教室に配</li> </ul>				



置が完了した。

- ・文部科学省のGIGA スクール構想に基づき整備した高速大容量の無線 LAN 環境と 1 人 1 台タブレット端末を活用し、情報教育を推進した。
- ・タブレット端末の持ち帰り学習や、災害・感染症等による臨時休業時の子どもたちの学びの保障のために、インターネット環境がない家庭にモバイル Wi-Fi ルータを貸し出した。

#### 今後の課題と取組

- ・今後も、市内全ての公立小中学校において計画的に ICT 支援員を派遣し、ICT 活用力向上研修等で今日的課題となっているタブレット端末の活用、プログラミング教育について取り上げるとともに、授業実践に向けた支援を行う必要がある。
- ・GIGA スクール構想により整備された 1 人 1 台のタブレット端末の活用推進に向け、全ての教職員が基本的な操作が可能となるよう、研修会の実施及び動画等コンテンツを公開する等の支援をさらに進めていく。今後も、学習支援ソフトやドリルソフト等を有効に活用したり、適切に ICT 支援員を派遣したりすることで教職員の負担軽減を図ることができると考えている。そのための研修会や ICT 支援員の派遣について計画し実施していきたい。
- ・小学校でのプログラミング教育について、「アンプラグド」「ブロック・コーディング」「フィジカル・コンピューティング」の 3 段階発展に即したカリキュラム開発や、必要な教材の選定・整備を早急に行う必要がある。また、中学校への接続及び中学校で増加される指導内容、指導方法についても検討を進める必要がある。
- ・R4 年度から校務支援システムが本格的に稼働される。教職員の負担軽減や効率化が図れるよう支援を行っていきたい。
- ・GIGA スクール構想の実現に向け、クラウド活用についてのルールについて「伊勢市立小中学校教育用ネットワーク運用マニュアル」に記載したが、全ての教職員が本マニュアルの内容を理解できるよう、情報の継続的な共有を行い意識向上に努める必要がある。

※1：ICT(Information and Communication Technology)

「情報通信技術」のことで、学校教育の場では、パソコンやタブレット型端末、電子黒板など、教育に用いる情報機器を指す。

#### (点検・評価)

##### 【大杉】

- ・文部科学省の学習者用デジタル教科書普及促進事業も参加し国と連携した授業研究が行われているとはすばらしいと思います。今後も教育研究所がリーダーシップを発揮し最新の国の事業に参加され、成果を上げられることを期待します。
- ・デジタル化された校務運営システムについても、うまく活用できることが期待されます。様々な書類が電子化され、効率化されることにより、業務のムダや負担が軽減されることを期待します。
- ・様々な障害のある子どもにとって ICT 機器の活用は障害による学習上・生活上の課題を克服するための有効な手段となります。教育研究所としてこういった分野の実践研究も取り扱っていただけるとありがたいです。

##### 【中西】

GIGA スクール構想の対応など、教育環境整備は遅滞なく対応できており、またこれに向けた教員研修も適切に開催し、受講率も高いことから評価できる。特に、「ICT 活用指導力の向上に関する研修を受講した教員の割合」が昨年度に続き高い実績にあり評価できる。

一方、子どもたちの情報活用能力の実態について評価する手法の開発が急務である。実際、三重大学が行った調査において、児童の情報活用能力の実態についていくつかの課題が指摘されている。子どもたちの情報活用能力の実態をもとに教育改善がなされるよう、その育成状況を把握できる仕組みを構築していただきたい。

(事務局の評価)				
施策名	⑤ 幼児教育の推進		部署名	学校教育課、教育研究所
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期であり、この時期における教育は、子どもたちの心身の健やかな成長を促すうえで、極めて重要な役割を担っています。家庭と地域社会、幼稚園・認定こども園・保育所（以下幼稚園等）が十分な連携を図り、それぞれの特色を生かした幼児教育を行うことが必要です。また、「小1プロブレム」(※1)等の課題を踏まえ、子どもの生活や学びの連続性をスムーズに行い、幼稚園等から小学校への連携を一層強化し、子どもの学びを確保することが重要となってきます。</p> <p>そこで、遊びをとおして、就学前の全ての子どもたちの学びの芽や豊かな心を育て、体力も向上させ、小学校への円滑な接続を可能とするよう、幼稚園等が連携して幼児教育の充実を図ることが求められます。</p> <p>幼稚園等においては、幼児教育を進めていくために、幼稚園教育要領や教育・保育要領等を踏まえ、さらに研究を推進することが大切です。公開保育等、研究のあり方についても協議を進める必要があります。</p>				
<b>主な取組</b>				
<p>① 教育活動・教育環境の充実と小学校への円滑な接続</p> <p>伊勢市子ども・子育て会議を開催し、情報交換及び連携、教育・保育の充実について協議します。幼稚園教諭の保育所での保育体験、保育士の幼稚園での保育体験、小学校教員による保育体験を進めます。</p> <p>幼稚園等と小学校間で行事等の機会を利用した参観や、小学校教員との意見交換や合同の研修の機会を設けたりするなどの連携を進めます。</p> <p>幼児と児童の交流の機会を増やします。</p> <p>② 保幼小の連携を含む実践研究等の推進</p> <p>幼稚園等と小学校との連携等、実践的な研究をすることで、教育・保育の課題を明確にしてカリキュラムを明示する等幼児教育の中核的な役割を担うため、研究を進めます。</p>				
<b>主な事務・事業</b>				
事務・事業名	R2 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等		
	R3 決算額(円)			
教育研究研修推進経費 (P15, 27, 30, 33, 51, 67 と同一事業)	1,649,343	発達段階を踏まえた幼稚園教育のあり方について委託研究を進めた。 乳幼児教育に係る専門家を講師として迎え、研修講座をオンラインで開催した。		
	1,603,570			
<b>数値目標</b>				
成果指標	H27 現状値	R 3 実績値	R 3 目標値	
小学校教員の幼稚園・保育所での保育見学・体験をした小学校数	6 校	4 校 (R1 は 10 校)	10 校	
<b>改善措置状況</b>				
<b>【前年度の指摘事項】</b>		<b>【措置状況】</b>		
<p>① 遠隔研修を活用することで幼稚園教諭が小学校の授業参観等に参加できるようになるとよい。</p> <p>② 小1プロブレム対策という流れから、教育の接続が重要視されるようになってきている。</p>		<p>① 遠隔研修については、幼稚園の研究指定園の発表時に実施をした。小学校の授業参観等については研究を進めていきたい。</p> <p>② 保・幼・こども園へ小学校教諭が出向き体験や参観をすることで理解を深め、保・幼・こども園の生活を小学校の接続期へ取り入れ、小1</p>		

<p>③ 伊勢市独自の標準的なカリキュラムの教育的な効果検証と改善に継続して取り組んでいきたい。</p>	<p>プロブレム対策としている（スタートカリキュラムの活用）。また、接続期の教育がスムーズに進むように児童が園児に入学を楽しみにできるようなプレゼントを送るなどの取組を行った。</p> <p>③ 令和3年度は伊勢市独自の標準的なカリキュラムについてさらなる研究を進めた。</p>
--	---

**自己評価**

- ・委託研究として、研究指定園において講師を招聘した事例検討に係るオンライン研修会を複数回実施することができ、幼稚園教諭の資質向上につなげることができた。
- ・幼稚園・保育所での保育見学・体験については、長期休業中を活用して行っているが、その時期に新型コロナウイルス感染症の流行に伴い宣言が発令され、実施数は少なくなっている。しかし、小1プロブレムの解消にむけて、小学校入学前には引継ぎを行ったり実際に園に出向き園児の様子を見るなどの取組を行うことができている。

**今後の課題と取組**

- ・委託研究においては、幼稚園数及び教職員数の減少による園の負担を考え、委託年数や研修体制等について園と話し合いの場を持った。それに沿って、今後も委託研究を続けていくこととする。
- ・教職員の専門性を高めるため、乳幼児教育専門講座を引き続き開催していく。また、講座内容により、参加対象枠を保護者まで拡大し、ともに学ぶことで子どもたちの成長のための連携を図る。
- ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より乳幼児教育専門講座をオンラインで実施したが、今後も状況に応じて臨機応変な対応が必要となる。
- ・保幼小の連携を視野に入れ、「特別支援教育」や「子ども理解」等の内容の研修講座については、今後も幼稚園・保育所等の教職員にも案内し、参加を促す。
- ・小学校教員の保育体験については、長期休業中を中心に行っている。新型コロナウイルス感染症の流行により時期や形態を工夫したりして行っていきたい。
- ・低学年における教育と幼児期の教育との円滑な接続が図られるよう、スタートカリキュラム等の研究をさらに進めていきたい。
- ・小学校教員の幼稚園・保育所での保育見学・体験をした小学校数については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて令和3年度の数値目標を下回ったが、令和元年度は10校であり目標に到達している。方法を考えながら実施に向けて検討していききたい。

※1：小学校に入学したばかりの1年生が(1)集団行動がとれない(2)授業中に座ってられない(3)先生の話を受けない、など学校生活になじめない状態が続くこと。

**(点検・評価)**

**【大杉】**

- ・乳幼児教育専門講座を受講した市立・私立の幼稚園・保育所の職員数について
 

市立幼稚園（2園）	13人中参加 9人（69.2%）
市立保育園（10園）	119人中参加 14人（11.8%）
私立幼稚園（5園）	29人中参加 5人（17.2%）
私立保育園（25園）	327人中参加 32人（9.8%）

と報告いただきました。私立の幼稚園・保育園からも参加も各園1名以上は実施できているようです。「小1プロブレム対策」という本来の課題への対応を考えると、市立・私立関係なく小学校との連携をさらに深める必要があり、オンライン研修の活用も含めて保幼小の連携が進むことを願います。次期の数値目標には私立の保育園・幼稚園と小学校の連携について数値目標を定めても良いかも知れません。

**【中西】**

自己評価にある通り、感染症の影響を受けながらもオンライン研修会の開催や、保育見学・体験を可能な限り実施していることは評価できる。

「小学校教員の幼稚園・保育所での保育見学・体験をした小学校数」が令和3年度は目標に到達できなかったことは残念であるが、令和元年度には目標の10校を達成している点は評価できる。

昨年度も指摘したが、幼小接続については小1プロブレム対策中心という流れから、教育の接続が重要視されてきており、この実現のためにはカリキュラムの整備や、保幼小それぞれの相互理解が必須となる。今後も伊勢市独自の標準的なカリキュラムの教育的な効果検証と改善に継続して取り組んでいただきたい。

基本施策2：豊かな心の育成

(事務局の評価)			
施策名	①人権教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>学校における人権教育には、一人ひとりの子どもたちが人権の意義とその重要性について正しい知識を身につけるとともに、望ましい人間関係を形成し人権感覚や自尊感情を高めていくことが求められています。</p> <p>そのためには、子どもたちが人権とはどのようなものかを理解していくとともに、社会に存在する種々の個別的な人権問題や平和の大切さについて必要な知識を身につけていく必要があります。また、人権に関するさまざまな事柄を自分のこととしてとらえ、解決に向けて努力していく態度や実践力を培うことが重要となります。</p> <p>学校での人権教育を充実させていくためには、全ての教職員が確かな人権意識を持ち、教科等指導、生徒指導、学校経営などの教育活動全体を通じて、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校をつくっていくとともに、児童生徒の発達をつないでいけるよう、幼稚園等・小学校・中学校の校種間の連携を深めていくことが必要です。</p> <p>さらに、子どもたちの人権意識の形成については、家庭や地域における影響が大きいいため、学校・家庭・地域が連携を図り、日常生活の中で人権意識を高めていく必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 人権学習の充実と推進</p> <p>子どもたちの自尊感情を高めるとともに、一人ひとりの違いや良さを認め合い、互いを尊重し合う取組を進めます。</p> <p>また、子どもたちが、人権の意義とその重要性についての正しい知識を身につけるとともに、人権問題の解決を自分の課題としてとらえ、状況を変えようとする具体的な行動に結びつく教育・学習の充実を図るため、社会に存在する種々の個別的な人権問題を解決するための学習を積極的に推進します。</p>			
<p>② 中学校区における人権教育の推進</p> <p>各中学校区の幼稚園等、小学校、中学校は連携・協力し、子どもの発達をつないでいく人権教育推進体制を充実させていくとともに、家庭・地域との連携体制の充実を図り、地域ぐるみの推進体制を確立していきます。また、人権に関する知識や技能を具体的に行動化するため、社会との結びつきを重視した人権学習を進めます。</p>			
<p>③ 平和に関する教育の推進</p> <p>恒久平和を実現していくために、「平和の尊さ」「命の大切さ」について考え、心を育む教育の推進に努めます。また、広島平和記念式典に中学生の代表を派遣し、この取組をもとに、全中学校で平和学習を深めるとともに、恒久平和の実現に貢献する市民の育成をめざしていきます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R2 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R3 決算額(円)		
人権教育研究委託経費	346,953	<p>人権教育の研究及び研修会の開催など、人権教育に関わる事業を伊勢市人権・同和教育研究会へ委託し、人権教育の推進を図った。</p> <p>所属各団体にてさまざまな人権課題の解決に向けた取組や専門的分野での研究を行い、その成果を交流し、研究紀要にまとめた。</p>	
	297,978		

人権教育子ども輝きプラン総合推進事業	656,945	中学校区を単位とした人権教育推進事業を中心に、各学校での取組の充実に向けて、年間を通した連続性のある取組が実施できるような事業を展開した。		
	598,245	市の委託事業として5中学校区に研究指定を行い、カリキュラムの見直しと人権教育の授業を中心とした校区の連携強化を図った。公開授業や研修会等については、オンラインの活用や密を避けての開催等、各校区で新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ工夫して行った。 子ども人権フォーラムについても、例年のような集合型開催は避け、各校をオンラインで繋ぎ開催した。各小中学校で取り組んだ人権に関する作文をもとに意見交流を行い、さまざまな人権問題について意識を高め合うことができた。また各学校においても校内人権フォーラムを行う等、人権学習の推進と充実を図った。各小中学校で取り組んだ人権に関する作文については、作文集「人権の芽」にまとめた。		
教育研究研修推進経費 (P15, 23, 30, 33, 51, 67 と同一事業)	1,649,343	人権政策課と共催で、人権講演会（人権を考える市民の集い）を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より実施を見送った。		
	1,603,570			
非核・平和推進事業	0	新型コロナウイルス感染症の影響により、広島平和記念式典への参加は中止になったが、伊勢市内において「中学生ピースメッセンジャー」広島平和事業として、市内10中学校から2名ずつの代表生徒（計20名）が集まり平和学習会（被爆証言講話受講・伊勢市中学生平和サミット）を行った。代表生徒は「ピースメッセンジャー」として、学んだことや感じたことをそれぞれ自校の平和学習の場で還流発表した。 平和への祈りを込めて作成した千羽鶴を広島市へ送付し、「原爆の子の像」への献納も行った。		
	118,501			
<b>数値目標</b>				
成果指標		H27 現状値	R 3 実績値	R 3 目標値
自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合（※1）	小学校	76.2%	74.6%	85.0%
	中学校	72.6%	77.0%	80.0%
保護者や地域を対象とした人権に関する授業公開や研修会を行った学校の割合（※2）		72.9%	18.8% (R1は93.9%)	100%
<b>改善措置状況</b>				
<b>【前年度の指摘事項】</b> ① 「自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合」の底上げは難しい課題だけに、引き続き、個々の子どもたちへのきめ細やかな対応を継続していただきたい。自己肯定感が低い子どもたちに対しては「できることを褒める」きめ細やかな言葉かけや、「良いところ		<b>【措置状況】</b> ① 児童生徒が自分のよさに気づくためには、他者から認められることも効果的だと考えた。それは授業の中で「褒められる」「理解できる」などの成功体験を得られることが「よいところ」を実感する場面である。この点を念頭に指導主事が研修会や授業研究に参加し、各校に対して、授業改善・		

<p>を見つける」授業づくりが大切であること。「みんながわかる・できる授業作り」とともに、今後も実践を続けていただきたい。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、学校生活、家庭生活とともに活動が制限される中において、心身に及ぼす影響については家庭や社会と連携し、実態把握に取り組むとともに、心身ともに健やかに成長できるよう取り組んでいただきたい。</p>	<p>授業づくりに具体的に取り組み、教育的不利な環境にある子を含む全ての子の自尊感情や自己肯定感の向上につながる取組を進めるよう求めた。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染拡大による休校やさまざまな活動の制限、学校行事の中止・縮小を余儀なくされたが、オンライン環境の効果的な活用により、子どもたちの学びの保障とともに、学校と家庭や社会とのつながりを持つ機会を設けることに取り組んだ。</p>
<p>自己評価</p>	
<p>・自己肯定感を育てる教育に継続して取り組んできたが、自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合は、小学校においては令和元年度から令和3年度にかけて減少が続き、中学校においては令和2年度にやや増加したが、令和3年度は令和元年度とほぼ同水準に留まり、いずれも目標値に達しなかった。その大きな要因として新型コロナウイルス感染症の影響がある。感染拡大防止の観点により、学校におけるさまざまな活動が制限され、同時に授業のオンラインを活用する機会が増えた。その結果、子どもたちにとって実体験を伴う活動が乏しくなり、成功体験も得られにくくなったと考える。授業のオンライン化における自己肯定感の向上につながる適切な授業づくりが必要となる。</p> <p>・約25%の児童生徒が自分自身の良さに気づけず、周りから認められていないと感じているため、より細やかな対応や自己肯定感を育てる教育を継続的に行う必要がある。</p> <p>・人権作文、人権フォーラムの取組は、身のまわりの人権について考える良いきっかけとなっており、意見交流の場においても、互いの思いや願いを受け止めながら、さまざまな人権問題に対する認識を深めるとともに、各学校にその内容を還元する貴重な機会となっている。</p> <p>・人権教育各事業について、学校間のつながりを大切にしながら総合的に推進することができた。</p> <p>・中学校区人権教育推進事業では、中学校区連絡会を組織し、全ての中学校区で「見守りたい子ども」や「教育的に不利な環境のもとにある子」を中心に据えた授業実践や子どもの実態交流をとおして、子どもたちのより良い人間関係づくりに関わる取組を進めることができた。また、児童生徒の様子について情報を共有し、9年間を見通した人権カリキュラムの作成・見直しを進めた。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収まらない状況下で、保護者や地域に向けての公開授業や講演会について中止せざるを得なかった小中学校が8割強を占めたが、参観の仕方や開催方法などを工夫する学校も見られた。</p>	
<p>今後の課題と取組</p>	
<p>・「自分には、よいところがあると思う」と答えられていない児童生徒が25%程度いる。自分のよさに気づくには他者から認められることも1つのポイントになってくると考えられる。それは授業者による「適切な評価」「的確な言葉がけ」であり、周囲の子どもたちとの望ましい人間関係の構築であると考えられる。互いを尊重する関係づくり、安心できる環境づくりこそ、根気よく取り組むべき課題である。今後もこの点を踏まえながら、学校の要請に応じて指導主事が研修会に参加し、子どもたちの状況に応じた対応や授業づくりを具体的に検討していく。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響は、さまざまな学校における活動を制限し、同時にオンラインを活用する機会を増やした。その結果、どうしても子どもたちにとって実体験が乏しくなり、成功体験も得られにくくなる。そのため自分に自信を持てなくなり、自己肯定感を持つ子どもたちが小中学校ともに、令和3年度の目標値に到達することができなかった。そこで授業改善に伴い「褒める」「良いところを見つける」場面や、小さくてもよいので成功体験を得られやすい場面を取り入れるなど、授業のオンライン化における自己肯定感の向上につながる適切な授業づくりを構築していくことが必要となる。</p> <p>・コロナ禍において感染拡大防止の観点から保護者や地域を対象とした授業公開や研修会を控える学校が多かった。オンラインの効果的な活用を通じ、保護者や地域を対象とした授業公開や研修会の開催についても引き続き検討していく。</p> <p>・「人権教育子ども輝きプラン総合推進事業」では、各事業がつながりをもって実施できる体制づくりに努めてきた。新型コロナウイルス感染症の影響により、従来実施していた地域との連携が困難になったが、人権作文や人権フォーラム等の取組をとおして、子どもたちが自己肯定感や人権意識を高め、自分</p>	

の良さ等に気づける声かけや取組を継続的に行っていけるよう各学校へ今後も促す。

・引き続き子どもの捉え方の研修や人権教育カリキュラムの見直しを求め、児童生徒・学級の実態に応じた授業づくりや、個別の人権問題の解決に向けた研究と9年間を見通した総合的・系統的な人権教育の充実を中学校区連絡会や公開授業等を通じて各学校に発信していく。

※1：小学校6年生、中学校3年生に行った「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

※2：「人権教育実態調査」（三重県教育委員会）において、「保護者・地域への啓発活動に取り組んだもの」のうち授業公開や研修会等を実施した伊勢市の小中学校の割合。

#### (点検・評価)

##### 【大杉】

・数値目標の「自分には、良いところがあると思う」は小学校 86.7% (H30) 81.6% (R1) 78.4% (R2) 74.6% (R3)、中学校 82.4% (H30) 77.9% (R1) 79.3% (R2) 77.0% (R3) と目標値を大幅に下回り、低下傾向にあると考えられます。コロナ禍で児童生徒の活動が制限される中、底上げが難しい課題だと思われます。

・これまでから新型コロナウイルスは人々の心に悪影響を与えると指摘されてきましたが、様々な活動が制限されたことにより、この数値からも児童生徒にも影響を与えていることが見て取れます。ヒアリングでは自己肯定感低下は全国的な傾向にあり、向上のためには「自分の良いところに気付くこと」「褒められる経験」を増やしていくことだと説明いただきました。引き続き、個々の子どもたちへのきめ細やかな対応を続けていただきたいと思います。次年度以降も重点課題として取り組まれることを願います。

##### 【中西】

自己肯定感については、長年にわたって日本の子どもたちの数値が低いことが指摘されている一方、自己肯定感を常に維持している児童生徒の割合は3割程度であるとする調査結果もある。この結果に基づけば、自己肯定感を持ち続けることの難しさがある反面、自己肯定感を持ち高めることもできる可能性があるといえる。子どもたちが自身を肯定的に受け入れられるよう、学校や家庭、地域社会など関係機関が連携して取り組んでいただきたい。

また、人権教育については、学校の教育活動全体を通じて推進することが大切である。そのため、学校全体の組織的な取り組みとして人権教育に関する点検・評価を定期的実施して教育改善に努めることや、家庭や地域との連携・協働して人権教育に取り組むことも重要であり、今後も人権尊重の視点に立った学校づくりに取り組んでいただきたい。



(事務局の評価)				
施策名	② 道徳教育の推進		部署名	学校教育課、教育研究所
<b>【現状と課題】</b>				
<p>いじめやインターネットでの誹謗中傷、生命を軽視する問題等が全国的に心配されている状況があります。そのような社会背景の中で、子どもたちが人権尊重の精神のもと人間関係を築き、社会のルールを守ろうとする規範意識や公共心、自尊感情を高め、より良く生きようとする意欲と実践力を育むとともに、情報モラルや生命倫理を確立するために、道徳教育の充実を図っていく必要があります。</p> <p>また、子どもたちが家庭の一員として、社会の構成員として必要な習慣を身につけるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るために、学校と家庭・地域が連携し、道徳教育を進めることが必要です。</p>				
<b>主な取組</b>				
① 考え、議論する活動を通じた道徳性の育成				
学習課題に対して、仲間とともに考え、議論する活動を通して、子どもたちの内面に根ざした道徳性の育成に努めます。				
② 家庭や地域等との連携を通じた体験活動の充実				
保護者の協力を得た授業の工夫に努めるとともに、地域教材の活用や地域人材の協力を得た体験学習の充実など、家庭や地域との連携を通じた道徳教育を推進していきます。				
また、赤ちゃんとのふれあい体験等の体験活動をとおして、生命の尊重についての学習を充実させていきます。				
<b>主な事務・事業</b>				
事務・事業名	R2 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等		
	R3 決算額(円)			
教育研究研修推進経費 (P15, 23, 27, 33, 51, 67 と同一事業)	1,649,343	「特別の教科 道徳」について、研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より中止としたが、道徳教育推進会議については開催した。		
	1,603,570			
<b>数値目標</b>				
成果指標		H27 現状値	R 3 実績値	R 3 目標値
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合(※1)	小学生	92.5%	95.3%	95.5%
	中学生	94.5%	95.9%	95.5%
学級のみんで協力して何かをやり遂げ、うれしかったと思う児童生徒の割合(H27～H30→※2)(R1～R2→※3)	小学生	86.0%	91.7%	90.0%
	中学生	86.9%	94.2%	90.0%
<b>改善措置状況</b>				
<b>【前年度の指摘事項】</b>		<b>【措置状況】</b>		
① 今後も「自分を見つめる評価」について研究を進め、「自己肯定感の向上」と合わせて実践を進めてほしい。県の新型コロナウイルス感染症に関する人権学習指導資料を活用した指導実践も、市内の子どもの感染者が出る前に対応が進められたことはよかった。		① 道徳教育推進会議や職員研修会をとおして、「考え、議論する道徳」の授業づくりについての研修を深めている。また、授業研究を行う中で、児童生徒が自己の生き方についての考えを深められるような授業づくりにつながるよう、事後検討を行い、授業改善に取り組むよう学校に求めた。		
② 今後、国際社会の中で信頼され、活躍できる人材の育成が必要である。そのためにも外国の人々と交流することへの意欲、平和で民主的な社会を主体的に構築する態度や資質の育成のた		② 「国際理解、国際貢献」等、さまざまな道徳的価値について計画的・系統的に学習できるよう、道徳教育全体計画及び全体計画の別業、年間指導計画を作成し共有するとともに、家庭や地域との		

めにも道徳科の充実した取組が必要。コロナ禍においてもALTなどの活用できる教育資源を有効活用していただきたい。	連携をとおした道徳教育を推進することで子どもたちの実践力の育成をめざした。
---	---------------------------------------

### 自己評価

- ・昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響から職場体験活動等の多くの体験的活動を断念せざるを得ない状況であり、家庭や地域等と連携した道徳教育の推進が十分にできなかった。しかし、そのような状況下であっても、各校が福祉体験活動、ボランティア活動等を工夫して行い、子どもたちの道徳的実践力や豊かな心の育成をめざした。
- ・小学校、中学校ともに、検定教科書を用いた「考え、議論する道徳」の授業づくりについて、道徳教育推進会議を開催し、参加者の研修を深めることができた。今後は評価についても研修を深めていく必要がある。
- ・独立行政法人主催の研修会等の受講をとおして、国や県の考える道徳教育の方向性や道徳の具体的な授業づくり等について学ぶことができ、授業研究会等で各小中学校に還流することができた。
- ・数値目標の「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」は令和2年度と比べると若干の増加となったが小学校においては目標値をわずかに下回った。「学級のみinnで協力して何かをやり遂げ、うれしかったと思う児童生徒の割合」は令和2年度同様に令和3年度の数値目標を上回っている。小中学校ともに道徳教育の推進体制を整え、より良い授業づくりに取り組んできたことが結果につながってきたと考える。各校の児童生徒の実態に応じた道徳教育を引き続き進めていきたい。

### 今後の課題と取組

- ・「考え、議論する道徳」の授業づくりや評価等のあり方、課題解決についてさらに研修を進めていく必要がある。「効果的な発問」など具体的な研修に取り組んでいく必要がある。そして研修したことが授業に活用されているかなどを検証し、より良い授業づくりをめざして今後も継続して授業改善に取り組む。
- ・今後も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より集合型の研修会の実施が困難な状況が続くかもしれない。そのような状況であってもオンラインやオンデマンド形式による効果的な研修の実施について取り組むことで教職員の研修の機会を保障していきたい。
- ・令和3年度は小学生において、人の役に立つ人間になりたいと思う回答が若干目標値を下回った。これは学習を通じて課題発見の知識としては身につけているが、そのためには具体的にどんな行動をすべきなのか、という課題解決力が十分ではないからだと考える。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、赤ちゃんとふれあい体験等の体験活動を実施することが難しくなっているが、家庭や地域と連携した体験学習を工夫して実施することで、課題解決力の育成をめざしたい。
- ・道徳の時間を要とする全ての教育活動の場で、子どもたちの豊かな心の育成をめざして、魅力的な教材の活用、ボランティア活動や自然体験活動、地域の人々とのふれあいなどを進め、道徳教育の充実を図っていく必要がある。また社会のグローバル化が進展し、異なる文化の理解や平和な国際社会の発展に向けて、国際協力の必要性が高まっている中、国際社会の中で信頼され、活躍できる人材の育成が必要である。そのためにも、外国の人々と交流することへの意欲、平和で民主的な社会を主体的に構築する態度や資質を育成するために道徳科の充実した取組が必要である。

※1：小学校6年生、中学校3年生に行った「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、「人の役に立つ人間になりたいと思う」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

※2：小学校6年生、中学校3年生に行った「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、「学級のみinnで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがある」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

※3：小学校6年生、中学校3年生に行った「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、「友だちと協力するのは楽しいと思う」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。（※2→3の変更は全国学力・学習状況調査（文部科学省）の質問項目が変わったため）。

## (点検・評価)

### 【大杉】

・数値目標の「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」は小学校 95.9% (H30) 95.5% (R1) 92.9% (R2) 95.3% (R3)、中学校 97.1% (H30) 94.8% (R1) 95.0% (R2) 95.9% (R3) と各年ほぼ目標値を達成してきました。これは道徳の教科化にむけた「考え議論する道徳の授業」研究の積み重ねが、数値目標の達成に繋がったと考えられます。伊勢市方式の道徳の授業として、県内外にもアピールできると良いと考えます。

・「人の役に立つ人間になりたい」と答えていない児童生徒は、ヒアリングでは「自分がなれると思えない」という自信のない子どもであると説明いただきました。先の項とも重複しますが、自分の良いところに気付き、それを人のために生かしたいという思いを育てられるよう引き続き指導を進められることを願います。

### 【中西】

道徳性を育成するためには、「特別の教科 道徳」が学校教育の中核となると考えるが、一方で他の教育活動との関連を考慮し、計画的、発展的な指導によって補充したり深化させたり、それぞれの関係について考え統合させることを通じて道徳的な諸価値について理解を深めることが求められている。そのためにも、カリキュラムマネジメントを通じて道徳性を育成することについても検討していただきたい。

(事務局の評価)				
施策名	③郷土教育の推進		部署名	学校教育課、教育研究所
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>伊勢市は、先人たちから受け継がれてきた豊かな自然・文化・歴史に恵まれています。郷土を知り、郷土を誇りに思う心を育てることは、子どもたちに豊かな心を育成するとともに、地域の一員としての自覚を養うことにつながります。このことは、子どもたちが、社会の中で主体性をもって、創造的に生きていく上での心の拠り所となります。</p> <p>そこで、児童生徒の発達段階に応じて、地域への興味や関心をもちながら、具体的・体験的に学べるような学習や、地域の人から学ぶ等、地域と連携した学習を充実させていくことが大切です。そして、郷土への理解・愛着を深めるとともに、地域の一員として、地域を担い、発展させようとする態度を培っていく必要があります。</p> <p>平成28年には「伊勢志摩サミット」が開催され、子どもたちが自分たちの地域の良さを見直すとともに、世界に目を向ける機会を設定していますが、これからの国際社会を主体的に生きていくためには、異なる文化や生活を尊重しながら、自信を持って郷土を語ったり、発信したりすることができる資質が必要です。</p>				
<b>主な取組</b>				
<p>① 地域教材の開発と活用</p> <p>小学3・4年生が社会科学習において使用する副読本「わたしたちの伊勢市」を活用して、地域社会の一員としての自覚や地域社会に対する誇りと愛情を育みます。また、歴史教材「ふるさと伊勢」を活用し、身近な地域の歴史への理解を深めるとともに、受け継がれてきた伝統や文化への関心を高めるようにします。</p> <p>保護者や地域の協力を得ながら、地域教材の開発や郷土教育の研究に取り組み、公開研究会等により、成果を普及します。</p>				
<p>② 地域と連携した郷土教育の推進</p> <p>地域のさまざまな分野において活躍する人材に、講師として授業等に参加していただき、地域の産業、専門的な技術・技能等について学習します。また、地域の歴史や文化等について話を聞いた後、地域の発展に尽くした人々の働き等について調べたりする活動を推進します。</p> <p>農業・漁業体験学習をはじめとし、地域資源を生かした体験活動を推進します。</p>				
<p>③ 社会教育分野との連携</p> <p>子どもたちが、地域の文化や歴史等について、興味関心を持ち、楽しみながら学べるよう、社会教育に携わる人々や、博物館や美術館及び資料館等の活用を推進します。</p> <p>また、文化財や史跡を実際に見て学ぶ活動を推進します。</p>				
<b>主な事務・事業</b>				
事務・事業名	R2 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等		
	R3 決算額(円)			
教育研究研修推進経費 (P15, 23, 27, 30, 51, 67 と同一事業)	1,649,343	社会科副読本資料作成研究会において、「わたしたちの伊勢市」を改訂・配付した。また、「ふるさと伊勢」をデジタル化し、タブレット端末上で簡単に取り出せるようにした。 また、それらの活用に係る研究を行った(平成30年度から隔年実施)。		
	1,603,570			
<b>数値目標</b>				
成果指標		H27 現状値	R 3 実績値	R 3 目標値
地域や社会で起こっている問題や出来事に興味がある児童生徒の割合(※1)	小学生	61.3%	51.4%	68.0%
	中学生	58.3%	53.9%	65.0%

### 改善措置状況

【前年度の指摘事項】	【措置状況】
<p>① 「ふるさと伊勢」のイントラネット掲載は大変よいと思います。伊勢市著作本として図書館の電子図書の普及と合わせて、子どもたちのタブレットPCでの閲覧ができるようになるとうよいと思う。今後、電子化の予算や著作権上の対応等が進められることを願う。</p> <p>② 「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童生徒の割合」が大幅に向上しており評価できる。また、継続的に郷土学習の重要な資料となる副読本「わたしたちの伊勢市」、歴史教材「ふるさと伊勢」が改訂され、タブレット端末でも活用できるように改訂が進められるなど、資料の内容に加え活用方法についても検討している点は評価できる。</p>	<p>① 「ふるさと伊勢」においては、令和3年度より、児童生徒に貸与されている一人一台タブレット端末で閲覧できるようになった。</p> <p>② 社会科副読本「わたしたちの伊勢市」、歴史教材「ふるさと伊勢」については、これからも毎年内容の改定を行い、児童生徒が関心を持って活用できるものとしていく。</p>

### 自己評価

- ・社会科副読本資料作成研究会において、代表研究員と学識経験者が中心となって改訂作業を進め、令和4年度版の社会科副読本「わたしたちの伊勢市」を作成・配付することができた。児童生徒がより積極的に地域学習に取り組むことを課題提起し、資料のデータ更新や図表の差し替え、レイアウト等を工夫した。令和2年度版より内容は学年別となっている。
- ・歴史資料「ふるさと伊勢」を活用した授業づくりの研究を行うとともに、研究委託校による公開授業研究会に向けて指導案検討会議を行った。さらに公開授業を受けての研究協議会の場において、助言者の講評を得て参加者の研修を深めることができた。
- ・地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童生徒の割合については、小学生について目標値に達することができなかった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域への社会見学や体験学習、地域のゲストティーチャーを招いての学習の機会が少なかったこと、社会見学や修学旅行等の市外での学習の機会が減少し、自分たちの住む地域を見直すきっかけを子どもたちが得にくい状況であったことが要因と考えられる。
- ・新型コロナ感染症拡大防止の観点のため、集合型での公開授業研究会を実施せず、公開授業を事前に録画、一定期間オンデマンドで配信し、後日オンラインにて研究協議会を実施することができた。
- ・作成した「わたしたちの伊勢市」および「ふるさと伊勢」をイントラネットに掲載した。

### 今後の課題と取組

- ・地域や社会における問題解決に対する態度の育成をめざして、児童生徒が主体的・対話的で深い学びができるよう、掲載内容をさらに工夫して、令和5年度版の社会科副読本「わたしたちの伊勢市」を改訂・作成していく必要がある。
- ・「ふるさと伊勢」改訂に向け、児童生徒が伊勢市の歴史をより身近に感じられる教材について引き続き協議していく。
- ・研究委託校における授業研究会をより充実した内容にするために、児童生徒が校区や市内の地理や歴史により深く興味をもち、主体的に学ぼうとする授業づくりを計画的に進める必要がある。
- ・「ふるさと伊勢」をタブレット端末で閲覧可能とすることで、小学1年から中学3年までの児童生徒全てが活用することが可能となった。
- ・「ふるさと伊勢」の各学校における使用状況を把握し、より活用に向けた取組を推進することで、子どもたちの地域への関心を高めていく。
- ・コロナ禍で引き続き子どもたちの地域に関する学習の機会が制限されることが考えられるが、オンラインを活用する等の工夫を行って、地域の問題や出来事に対する関心が向上するよう努めたい。

※1：小学校6年、中学校3年生に行った全国学力・学習状況調査（文部科学省）において「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」（平成30年度までの「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」という質問より

変更) という質問項目のうち「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」という肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

#### (点検・評価)

##### 【大杉】

- ・「ふるさと伊勢」のデジタル化、イントラネット掲載は大変すばらしいと思います。子どもたちのタブレットPC活用の事例としてすばらしいと思います。今後、電子化の予算や著作権上の対応等が進められ、市立図書館からも市民が閲覧できるようになることを願います。子どもたちが皆経験しているので、市立図書館の電子図書利用の入門書となるとよいと考えます。
- ・数値目標については、調査項目の質問内容が変わったことで、当初の目標値との比較はできませんでした。これはいたしかたないと思います。
- ・近年、気候変動等による海の生態系等環境の問題が脚光を浴びるようになりました。次期はSDGsとも合わせて漁業等の学習と合わせて郷土と環境を考える課題が設定されると良いと考えます。

##### 【中西】

「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童生徒の割合」については、質問内容が変更されたため H27 実績値と直接比較できないが、実績値は約 5 割と満足できる結果が得られているとは考えにくい。全国的にもこの調査項目については肯定的な回答をする子どもの割合が低いことが課題として捉えられており、子どもたちが郷土から学ぶことを通じて地域や社会の問題や出来事に興味関心を持つよう取り組んでいただきたい。

一方、継続的に郷土学習の重要な資料となる副読本「わたしたちの伊勢市」、歴史資料「ふるさと伊勢」が改訂され、タブレット端末でも活用できるように検討が進められるなど、資料の内容に加え活用方法についても検討している点は評価できる。

(事務局の評価)				
施策名	④ 環境教育の推進		部署名	学校教育課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>温暖化や自然破壊等地球環境の悪化が深刻化し、環境問題への対応が人類の生存と繁栄にとって緊急かつ重要な課題となっています。豊かな自然環境を守り、エネルギーの効率的な利用等環境への負荷が少なく持続可能な社会を構築することが大切であり、さまざまな機会を通じて環境問題について学習し、自主的・積極的に環境保全活動に取り組んでいくことが重要となります。</p> <p>以前に比べ、環境問題に対して関心は高くなっていますが、環境省の調査によると、地域の環境保全活動に積極的に参加している人は少なく、地域社会での行動に結びついていない現状がみられます。</p> <p>そのために子どもたちが自らの問題としてとらえて、一人ひとりが自分でできることを考え、実践できるよう、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育に取り組んでいく必要があります。</p> <p>また、環境保全活動に取り組む地域の関係団体の協力を得て、家庭や地域へ取組を広げることが求められ、主体的に行動する実践的な態度や資質を身につけられるような環境教育を行う必要があります。</p>				
<b>主な取組</b>				
<p>① 環境教育の推進</p> <p>環境問題を自らの問題としてとらえ、一人ひとりが自分でできることを考え、実践できるように、各教科や総合的な学習の時間等において、環境教育を推進していきます。</p> <p>② 環境問題を考える機会の充実</p> <p>環境保全の団体や多様な主体と連携し、環境美化・環境保全活動の充実を図るとともに、体験的・参加型の環境教育に取り組み、自ら考えた環境保全の取組が家庭や地域へ広がるように進めます。</p>				
<b>主な事務・事業</b>				
事務・事業名	R2 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等		
	R3 決算額(円)			
環境教育の推進	0	<p>地域の実態に応じ、各学校が学校環境デー（6月5日）を中心に環境教育に取り組んだ。</p> <p>環境保全活動に取り組む地域企業の出前授業等の活用を進めた。</p>		
	0			
<b>数値目標</b>				
成果指標	H27 現状値	R3 実績値	R3 目標値	
企業と連携して環境教育を推進している小中学校の割合(※1)	58.3%	50.0% (※2)	70.6%	
<b>改善措置状況</b>				
<b>【前年度の指摘事項】</b>		<b>【措置状況】</b>		
<p>① 環境課と連携し、出前授業の内容変更、講師人数を減らした授業、地域の中でできる出前授業等、新型コロナウイルス対策を行いながら連携企業による出前授業以外の連携を進めた点は評価できる。今後も地域資源を有効に活用し、子どもたちに体験的に環境について学ぶことができる機会を設けていただきたい。</p> <p>② 令和3年度もコロナ対応が続くと予想され出前型の授業は新しい形を模索することになるだろう。主な取組の内容修正も含めて環境教育を進めるとよい。</p>		<p>① 環境課と連携し、出前授業の内容変更、地域の中でできる出前授業等、新型コロナウイルス対策を行いながら連携企業による出前授業以外の連携を進めた。また、新たな地域企業がSDGsと関連した環境出前講座を実施できた。</p> <p>② 体験的・参加型の学習ができる場合はその学びを大切にしつつ、新型コロナウイルス感染対策に配慮し、学校でできる学習やオンライン授業で実施した。</p>		

## 自己評価

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止により、環境教育について連携できる企業が減少し、さらには校外学習を避けた学校もあり、成果指標である「企業と連携して環境教育を推進している小中学校の割合」が目標値に達成できなかった。しかし、出前授業の内容変更、地域の中でできる出前授業、オンライン授業等、新型コロナウイルス対策を行いながら連携企業による出前授業以外の連携を進めたり、新たに地域企業がSDGsと関連した環境出前講座を実施したりし、令和2年度実績値より22.7%増加した。
- ・地域・家庭との連携を含めると実施率は100%を維持し続けることができた。学校や地域における資源回収やさまざまな教育活動をとおして、環境について繰り返し考える機会がある。児童生徒の環境保全意識は、定着してきており、環境を改善しようとする実践力を高めることにつながっている。
- ・令和5年度開校の新校舎には、環境に配慮した太陽光発電設備・LEDライトを設置するよう勧めている。

## 今後の課題と取組

- ・環境課と協力して、環境教育と連携できる企業を開拓するとともに、現在連携している企業を有効に活用できるよう学校に働きかけていく。また、オンライン開催が可能な取組を提案していく。
- ・学校環境デー(6/5)をはじめ、環境保全の取組を継続して推進するとともに、各学校の取組を学校だよりや学級通信等により発信を継続していきたい。
- ・環境課は、平成23年9月30日に京セラ株式会社三重伊勢工場や中部電力株式会社(現在は中部電力パワーグリッド株式会社)と「環境教育に関する協定」を締結した。その後、平成27年1月26日に株式会社第三銀行(現在は三十三銀行)と平成28年1月22日には横浜ゴム株式会社三重工場とも同様の協定を締結している。京セラの事業は、平成28年度をもって終了したが、他は継続している。今後も、さまざまな企業や大学、関係機関の「出前講座」等をとおして、充実した内容の環境教育を進めていきたい。
- ・今後も新設の統合校に太陽光発電を整備していく必要がある。環境・エネルギー教育への活用についても学校と連携していきたい。

※1：三重県教育ビジョンに関する調査において、企業と連携して、環境教育を推進していると回答した伊勢市の小中学校の割合。

※2：企業・地域・家庭と連携して環境教育を推進している小中学校の場合、100%となる。

## (点検・評価)

### 【大杉】

- ・コロナ禍の中、企業等と連携した対面授業の実施は困難で、出前型からオンライン型の授業といった新しい授業の形が模索されてきました。企業様が一度作成いただいた動画データは数年使うこともできるので、うまく活用する方法が講じられるとよいと思います。
- ・「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(2015年9月の国連サミット)にSDGs教育(持続可能な開発のための教育)の取組みがあげられました。文部科学省では小中学校学習指導要領(平成29年3月公示)に「持続可能社会の創り手の育成」を教育目標に掲げ、全国の学校でもSDGs教育の取組みが増えてきました。環境教育もその中の課題のひとつと位置づけられますが、大枠を「環境教育の推進」だけでなく「持続可能な開発のための教育」という観点から再構成されると良いかと考えます。また、伊勢湾内のマイクロプラスチックの問題や磯焼けの問題等、今日的な課題への取組みも期待されます。

### 【中西】

環境課と連携して地域企業の出前授業に取り組むとともに、オンライン授業やSDGsに関わる取り組み内容に関する授業を展開するなど、現代的な教育課題に適切に対応されている点は評価できる。今後も地域の教育資源を有効に活用し、子どもたちに体験的に環境について学ぶことができる機会を設けていただきたい。

また、「児童生徒の環境保全意識は、定着してきており、環境を改善しようとする実践力を高めることにつながっている。」とあり、上述のような環境教育の取り組みが児童生徒の環境に対する学びにいかされていることを把握できていることも含め評価できる。ただ、各校の異なる取組共有するなどして、教育の成果と課題の見える化に取り組んでいただきたい。



(事務局の評価)			
施策名	⑤ 読書活動・文化芸術活動の推進	部署名	学校教育課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>現代社会において、ゲーム、インターネット、スマートフォン等の情報媒体が急速に普及してきています。特にゲームに関しては、子どもたちの日々の話題に登場する大きな存在になり、オンラインで友だちとコミュニケーションをとりながらゲームをしている様子も見られます。このような現状の中、子どもたちの活字離れ・読書離れが進むのではないかと懸念されています。学校や幼稚園等においても、伊勢市子ども読書活動推進計画に基づき、学力や言語力の育成、豊かな情操を育むためにも子どもたちが本を手にする機会が増えるように取り組む必要があります。</p> <p>そのために、幼少期から読書習慣を定着させ、読書に親しむ環境をつくっていくことが大切です。子どもたちにどのように読書機会を提供できるのか、読書環境を整えていくのか、工夫していく必要があります。また、家族で本に親しむ生活、子どもたちが手軽に本を手にするのできる環境づくり等家庭と連携した読書活動の取組も重要になってきます。</p> <p>また、今子どもたちのまわりには、科学技術の進歩により手軽にバーチャル体験をできる環境が増えつつありますが、日本伝統の舞台芸術、あるいは演劇等を鑑賞する機会の充実にも取り組む必要があります。子どもたちが芸術にふれる機会をつくっていくことが必要です。</p>			
主な取組			
<p>① 学校図書館活動の充実</p> <p>学校図書館に司書資格を有する図書館スタッフやボランティア等を配置し、図書館業務のスムーズな管理運営、子どもたちへのオリエンテーション、読み聞かせ、学習や季節に関するコーナーの設置等、学校図書館活動の活性化を進めます。また、学校図書館図書標準(※1)の早期100%達成を実現し、子どもたちにとって読みたい本がたくさんある魅力的な学校図書館づくりを行います。</p> <p>② 子どもの読書活動の推進</p> <p>読書習慣をつけるための取組及び家庭における読書活動を推進する取組を行います。</p> <p>③ 文化や芸術にふれたり、表現したりする機会の充実</p> <p>芸術を鑑賞する機会を持ち、豊かな心を育むとともに、自分たちで表現、発表する機会をつくり、豊かな情操や感性を育みます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R2 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R3 決算額(円)		
学校図書館活性化支援事業	27, 108, 400	<p>学校における学校図書館の学習・情報センター及び読書センター機能の強化を図るとともに、授業において学校図書館を活用したり、児童生徒の知的好奇心や読書欲求を満たしたりするために、全小中学校32校の図書館に司書資格を有する図書館スタッフを配置した。そして、図書館業務のスムーズな管理運営、子どもたちへのオリエンテーション、読み聞かせ、学習に関するコーナーの設置等、学校図書館活動の活性化を図った。</p> <p>また、学校図書館システムを全校統一することで業務をスムーズに行えるようにしたり、全館検索を行うことで情報センターや読書センターとしての機能の活性化を図った。</p>	
	34, 304, 490		

読書大好きプロジェクト事業	867, 182	小学生を対象に推薦図書150冊の表紙シールと内容紹介等を掲載した伊勢市オリジナルブックリスト「読書ツアー（低学年用）」「読書ツアー（高学年用）」を活用した取組を進めた。「読書ツアー（高学年用）」については、令和4年度から電子となるため、その準備を行った。		
	4, 830, 479			
学校図書館充実経費	16, 122, 083	児童生徒の多様な興味関心に応える魅力的な図書を整備し、読書活動の推進を図った。また、国が定めた蔵書の標準数に対する達成率を向上させた。		
	15, 544, 494			
学校行事開催事業	797, 520	例年は、児童生徒が、音楽や美術・科学等にふれる機会を支援し、また、成果を発揮する機会を設けることにより、豊かな感性を養い学習意欲を高めるため、「科学創作展」、「教育美術展」、「中学校連合音楽演劇発表会」、「伊勢市小学生演劇鑑賞会」を開催し、伊勢まつりでの「小学生連合鼓笛隊パレード」「中学生吹奏楽」に参加している。 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、伊勢市小学生演劇鑑賞会、伊勢まつりは中止となった。また、科学創作展、教育美術展、中学校連合演劇発表会は、Web上で開催するなど、開催方法を変更した。		
	983, 923			
文化活動県外大会参加負担金	0	伊勢市立小中学校における文化活動の促進を図るため、音楽活動等で県外大会に参加する学校へ助成を行なった。		
	1, 718, 013			
<b>数値目標</b>				
<b>成果指標</b>		H27 現状値	R 3 実績値	R 3 目標値
授業時間以外に読書をする子どもの割合(※2)	小学校	59.2%	60.3%	65.0%
	中学校	51.6%	47.1%	55.0%
<b>改善措置状況</b>				
<b>【前年度の指摘事項】</b>		<b>【措置状況】</b>		
① 電子図書の導入や指導について長期的に進められることが期待される。		① 電子図書については、貸出の仕組みや児童生徒に与える影響等について調査するとともに、今後も研究を進める必要がある。		
② 授業時間以外に読書をする子どもの割合を向上させるためには、読書習慣のない児童生徒への支援が必要である。		② 図書館スタッフと連携し、読書習慣のない児童生徒が読書に取り組む機会を持てるよう、図書館に足を運ぶようなイベントを企画したり、シリーズ本1巻を紹介して以降継続してよめるように配架したりする等の取組を行った。		
<b>自己評価</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務委託による学校図書館スタッフの配置や教育支援ボランティアの派遣により、読書活動の推進や授業での学校図書館の活用を進めるとともに、図書館の環境整備を進めることができた。</li> <li>・「授業時間以外に読書をする子どもの割合」の数値が昨年度より小学校で0.1%下回ったが、中学校では1.3%上回った。これは、中学校で生徒が興味を持てる本を配架したり、継続して読書ができるようイベントなどを実施したり生徒の需要に合わせて夏季休業中にも開館するなどの取組の成果と考えられる。</li> </ul>				

- ・図書管理システムを全小中学校で統一した。そのことにより業務が円滑に行われたり、全校検索で学習に使用する本の検索ができたりと、読書活動の向上につながっている。
- ・科学創作展、教育美術展、中学校連合音楽演劇発表会においては、従来の開催方法を見直し、Web 上での開催とするなど開催方法を工夫した。
- ・授業時間以外に読書をする子どもの割合については、社会教育課のアンケート結果（P参照）にあるように生活環境の変化や多忙化により安定的な増加につながらず目標値に達することができなかった。
- ・電子図書については読書ツアーに含まれる図書が電子化されているものが少ないことが判明した。

#### 今後の課題と取組

- ・令和4年度より図書管理システム個人ページが使用開始になるため、自分の読書履歴を残したり、図書館から新着本やイベント開催の案内が届いたりすることでより読書活動が活発になるように取組を進めていきたい。
- ・令和4年度より読書ツアー高学年版が電子化され、いつでもどこでも取り組めるようになるため、高学年読書活動が活発になるよう図書館スタッフと連携して取組を進めていきたい。
- ・「科学創作展」、「教育美術展」について、今までは会場に行かなければ鑑賞できなかったが、今後は一人一台タブレット端末の活用など、いつでもどこからでも鑑賞できるような開催方法も工夫し、美術・科学等にふれる機会を広げていきたい。
- ・授業時間以外に読書をする子どもの割合については目標値に達していないが、貸出冊数については増加傾向にあり本や図書館に興味を持っていると考えられるため、読書時間増につなげていきたい。
- ・電子図書の学校図書館への導入については、電子化されている本の調査を行ったり使用についての研究を行ったりして長期的に進めていきたい。

※1：学校図書館に整備すべき本の標準を定めたもので、学校図書館に、学校規模に応じた備えるべき本の数が示されている。

※2：小学校6年、中学校3年生に行った「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、「学校の授業以外に、普段、1日あたりどのくらいの時間、読書をしますか」という質問項目のうち10分以上すると回答した伊勢市の児童生徒の割合。

#### (点検・評価)

##### 【大杉】

- ・GIGA スクール構想によるこども一人1台タブレットPCの所持が始まり、子どもたちの読書の形態が変わってきているのではないかと考えます。「ジャンプ+」等のマンガ閲覧スマホアプリや「携帯小説」等のラノベ閲覧アプリの普及により子どもたちにとって電子図書はより身近なものになってきているでしょう。今後、電子書籍が増えていく中、子どもたちの指導をどのように進めるかも期待されます。（大杉個人の状況で申し訳ないのですが、大学の仕事で使用する図書や論文だけでなく、趣味で読む小説やマンガについても電子図書の割合が増えてきました。今後さらに社会は電子図書化が進んでいくものと思われま。それに対応した子どもたちを育てることも大切かと思ひます。）
- ・「授業時間以外に読書をする子どもの割合」の調査には電子図書は含まれていないとの説明でした。データは「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）の調査項目に従うしかありませんが、機会があれば教育研究所が児童生徒の電子図書の閲覧についてもデータを取られると良いかと思ひます。

##### 【中西】

情報を得るメディアが多様化する中、読書習慣のない児童生徒への支援を実施するなど成果指標に対する具体的な改善がなされていることや、図書管理システムを統一するなど運営環境改善にも取り組まれていることは評価できる。ただ、成果指標の実績値が昨年度と同程度の結果となっていることは残念である。例えば、「子どもの頃の読書量が多い人は、意識・非認知能力と認知機能が高い傾向がある。」（国立青少年教育振興機構 青少年教育研究センター調べ『子どもの頃の読書活動の効果に関する調査研究』）などの調査報告もあり、子どもたちが読書習慣を身につけられるよう取り組んでいただきたい。

一方、文化芸術活動については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けてデジタル技術を積極的に活用することで対応していることは評価できる。ただし、現状では社会的な状況もあって開催が困難な

ことは理解できるが、子どもたちが実際に体験することや現地で鑑賞することなど、本物の文化芸術に触れる機会が減少していることについては心配である。

基本施策3：健やかに生きていくための身体の育成

(事務局の評価)				
施策名	①食育の推進		部署名	学校教育課
<b>【現状と課題】</b>				
<p>子どもたちが健やかに生きていくためには、健全で規則正しい食生活を送ることが重要です。しかし、食を取り巻く環境は、社会環境やライフスタイルの多様化に伴い大きく変化しています。子どもたちの食生活にも、不規則な食生活や偏った栄養摂取等さまざまな課題がみられます。子どもたちが健全な食生活を実践するためには、食に対する正しい知識を身につけ、望ましい食習慣を形成していくことが必要です。学校教育活動全体で食育に取り組むとともに、家庭・地域と連携した取組が求められています。</p> <p>学校給食では文部科学省の「学校給食実施基準」に基づいた給食の提供を行っています。小学校は単独自校調理方式、中学校は共同調理場方式での調理を実施しています。子どもたちの望ましい食生活や食料の生産等に対する理解を深めるために、学校給食において地場産物の活用を進めたり、郷土食や行事食を取り入れたりする等、学校給食が食育の生きた教材となることが求められています。</p> <p>また、食物アレルギー疾患を有する子どもが増加の傾向にあります。一人ひとりの子どもたちのアレルギー疾患の実態を的確に把握し、安全性を最優先した適切な対応が必要です。</p>				
<b>主な取組</b>				
<p>① 食に関する指導の推進</p> <p>各学校が食に関する指導計画を作成し、特色ある食に関する指導をさらに進めます。全小中学校で、栄養教諭・学校栄養補助員の専門性を生かしながら、学校教育活動全体で取り組む食育の推進を図るとともに、家庭・地域と連携した食育の取組を推進します。</p> <p>③ 学校給食の充実</p> <p>安全・安心な学校給食の実施をとおして、適切な栄養の摂取がなされ、児童生徒の心身の健康の保持増進が図られるよう努めるとともに、アレルギー疾患のある子どもたちの実態を把握し、安全性を最優先した給食対応等を行います。また、郷土食や行事食、地産地消を取り入れ、鰹節や昆布でだしをとる等素材を生かした「手作り給食」を実施します。</p>				
<b>主な事務・事業</b>				
事務・事業名	R2 決算額(円)		事務・事業の概要・実績等	
	R3 決算額(円)			
食育推進事業	372,342		食育は、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎をつくる。子どもたちが、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活が実践できるよう小中学校や幼稚園において研究事業や整備事業委託、朝食メニューコンクールを実施した。また、食育担当者連絡協議会を実施し、食育の授業研究会での研修や、食育の推進について講演会を行った。	
	573,545			
学校給食事業 (学校給食管理経費・学校給食施設維持管理経費・中学校給食共同調理場管理経費分)	240,440,223		「安全・安心でおいしい学校給食」を安定して実施できるよう、衛生管理のための消耗品購入や各種検査の実施、施設設備維持管理のための修繕や改修及び更新、給食関係職員の管理及び研修などを行った。	
	240,628,974			
<b>数値目標</b>				
成果指標		H27 現状値	R 3 実績値	R 3 目標値
毎日朝食を食べている児童生徒の割合(※1)	小学校	95.7%	95.5%	98.0%
	中学校	93.1%	94.2%	95.0%
学校給食における地場産物を使用した割合(※2)		44.9%	38.8%	46.0%

改善措置状況	
<p>【前年度の指摘事項】</p> <p>① 「毎日朝食を食べている児童生徒の割合」が低下しているため、学校と保護者と連携を取り改善していただきたい。</p> <p>② 子どもの貧困を調査する指標として、朝食欠食の児童生徒の割合が設定されており、食育は、子どもの貧困を含め、児童生徒に対する総合的な支援の一環として取り組んでいただきたい。</p>	<p>【措置状況】</p> <p>①②食育事業委託校等を中心に、朝食摂取率や食事内容についてのアンケートを実施し、結果をもとに担任等が個々に聞き取り、観察、保護者との懇談等しながら課題を共有し、学校全体で取組を進めた。</p> <p>令和3年度からは、自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を身につけることができるよう、三重県事業と共に伊勢市独自の朝食メニューコンクールを実施した。</p>
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校が食に関する指導計画を作成し、特色ある食に関する指導をさらに進めるため、栄養教諭・学校栄養補助員の専門性を生かしながら、学校教育活動全体で取り組むことができた。</li> <li>・食育推進事業については、研究課題を市内で共有したり、管理職向けの研修会や食育担当者連絡協議会を行ったりする中で、全体計画作成における食育推進体制の整備の重要性など、より具体的な手立てを考えることができた。</li> <li>・研究指定校を中心に食育の授業の様子や取組をホームページ、通信等に掲載し、家庭・地域に食育に関する情報発信を行うことができた。また、新型コロナウイルス感染拡大の状況にあっても、各家庭に協力を得て調理の体験を行うなど、家庭と連携した取組ができた学校もある。</li> <li>・三重県が主催する朝食メニューコンクールには、昨年度より市内児童生徒の応募数が増え、各学校での食育の取組の成果が見られた。さらに伊勢市独自の朝食メニューコンクールを実施したことで、より一層、自らの食生活への関心や望ましい食習慣を高めることができたと考えられる。</li> <li>・一方で小中学校とも昨年度より「毎日朝食を食べている児童生徒の割合」は上昇したが目標値には及ばなかった。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休校や調理実習の制限等、体験的な取組の機会が減少した影響も考えられるが、望ましい食習慣を身につける取組を継続して行っていきたい。</li> <li>・学校給食における地場産物を使用した割合においては、毎月19日の「食育の日」や、月に2日の「三重地物一番給食の日」などに地場産物を多く取り入れるよう献立を工夫している。目標を達成できなかった理由として、生産農家の後継者不足や天候不良等による生産量の減少や価格高騰により食数分の食材の確保ができず、学校給食への提供が難しくなり他県産を使用する野菜が増えているからである。その他にも、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より4月から7月の期間は、昨年度に引き続きみかんなど手を使って食べる県内産の果物の使用回数を減らしたことが挙げられる。</li> </ul>	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育は生きる上での基本であることから、食育担当者連絡協議会において食育推進事業における研究事業をととして研究課題を市内で共有するとともに、各校の取組を交流することで、食育のより一層の推進を図りたい。</li> <li>・全ての子どもが朝食を食べて登校できるようさらなる家庭への呼びかけ・働きかけが必要と思われる。各学校でアンケートを行い、その結果を家庭と共有する中で、今後も保護者との連携を密にとり進めていきたい。また、三重県及び伊勢市が主催する朝食メニューコンクールを実施し、児童生徒自身にも朝食の内容に目を向けさせ、望ましい食習慣を身につけることや地場産物とその生産者について関心を高める機会としたい。</li> <li>・地場産物の使用割合を高めるため、食材調達の際には納入業者に協力を求め、市内産を最優先に、近郊産→県内産→国内産という順で調達するなど、工夫を重ねて目標の達成に努めていきたい。</li> </ul>	

※1：小学6年生、中学3年生に実施した全国学力・学習状況調査（文部科学省）において「朝食を毎日食べていますか」という質問項目のうち「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」という肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

※2：三重県産の食材を地場産物とし、食材数を基本に計算した割合。

## (点検・評価)

### 【大杉】

・ 数値目標「毎日朝食を食べている児童生徒の割合」は小学校 95.3% (H30) ↑96.1% (R1)、↓92.9% (R2)、95.5% (R3)、中学校 93.1% (H30) ↑93.9% (R1) ↓90.9% (R2)、94.2% (R3) と年によって変動しています。これは毎年小学校 6 年と中学校 3 年生を対象に行われるので、学年によるデータのばらつきかもしれません。いずれにせよ「朝食を食べていない」少数の子どもについては「生活リズムの向上(早寝早起き朝ご飯)」とあわせてさらなる家庭との連携や支援が必要と考えられます。先生方には引き続きご指導願います。

### 【中西】

子どもたちの健やかな成長には、健全で規則正しい食生活を送ることが重要であり、『第4次三重県食育推進計画(令和3年度～令和7年度)』では、「毎日朝食を食べている児童生徒の割合」について、100%を目標としている。伊勢市の現状は、成果指標に掲げた目標値には到達できていないものの、実績値は高い数値を維持している点は高く評価できると考える。今後も県の取組とも連携し、引き続き改善に努めていただきたい。改善にあたっては、生活リズムの乱れと朝食の欠食率には相関がみられることが報告されており、基本的な生活習慣づくりへの意識を高めることも含め、食育を推進していただきたい。

(事務局の評価)			
施策名	②健康教育の推進	部署名	学校教育課
<b>【現状と課題】</b> 社会状況と家庭環境の変化に伴い、子どもたちにも、生活習慣の乱れやストレス等による心の問題等、さまざまな健康課題が生じています。また、性や薬物に関する問題等、子どもたちの健康に関わる課題が複雑化・多様化しています。発達段階に応じて心身の発育・発達と健康等に関する知識を習得し、生涯をとおして心身の健康を自ら管理する力を身につけることが求められています。そこで、学校保健委員会(※1)を活用したり、家庭・関係機関と連携したりしながら、望ましい生活習慣の確立等、心身の健康の保持増進を図るために必要な実践力を育成する必要があります。			
<b>主な取組</b>			
① 健康教育の充実 「学校保健計画」に基づき、生涯を通じて心身ともに健康で安全な生活を送るための基礎を培う教育の推進を図ります。また、喫煙、飲酒、薬物乱用と健康との関わりについての理解を深め、心身ともに健康な体づくりの教育を進めます。			
② 関係機関との連携強化 子どもたちの健康課題を解決するため、学校三師(学校医・学校歯科医・学校薬剤師)と連携した学校保健委員会の活用と充実を推進します。			
<b>主な事務・事業</b>			
事務・事業名	R2 決算額(円) R3 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
児童生徒保健管理事業	65,275,926	学校保健安全法に基づく各種検診を実施し、検診結果を文書により保護者に通知した。 学校の管理下において園児及び児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者に対して行った。	
	64,500,888		
児童生徒結核検診事業	36,828	結核問診と学校医による定期健康診断により結核の早期発見・早期治療及び児童生徒への感染防止に努めた。また、感染が疑われる対象者に精密検査を実施した。	
	32,263		
学校保健振興経費	201,316	学校保健の振興と安全指導の充実を図るとともに保健教育について研究を行った。	
	219,852		
学校歯科保健衛生指導事業	0	令和3年度より、学校歯科医、学校衛生士の協力のもと、学齢の課題にあわせた歯科保健指導(2年生:歯みがき指導・5年生:歯みがき指導、歯肉炎予防)の取組を行った。	
	1,383,357		
学校保健特別対策事業	61,057,463	新型コロナウイルス感染症対策に必要な保健衛生用品、3密回避、環境衛生の向上のための備品等の購入を行った。	
	30,258,578		
小学校・中学校施設維持管理経費【コロナ】	0	新型コロナウイルス感染症対策として、二酸化炭素濃度を可視化するCO2モニターを全小中学校普通教室に設置し、換気のタイミングを明確にした。また、感染対策に必要な保健衛生用品等を購入した。	
	4,166,867		
女子児童生徒寄り添い支援事業	0	新型コロナウイルス禍や生活困窮、また家庭の事情で購入が困難になっている状況などでも安心し	



	703, 621	て登校できるよう、生理用品及び設置用容器を購入し、全小中学校の女子トイレの個室に設置した。		
<b>数値目標</b>				
成果指標		H27 現状値	R 3 実績値	R 3 目標値
学校三師と連携した学校保健委員会を開催している学校の割合 (※2)	小学校	62.5%	81.8%	100%
	中学校	75.0%	80.0%	100%
<b>改善措置状況</b>				
<b>【前年度の指摘事項】</b> ① 新型コロナウイルス感染症に対する偏見を持たないで子どもたちが感染を防ぐ意識が高められたことは良いが、大人の中には風評に左右される事例もあったそうで、地域と連携して子どもたちの健全な学習を社会にも伝え、意識の向上をめざせたら良いと考える。		<b>【措置状況】</b> ① 新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別については、引き続き指導を行うとともに、ワクチン接種差別の未然防止のための啓発を保護者へも行い、偏見や差別が生じないよう取り組んだ。		
<b>自己評価</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>各校で新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだ。また、学校保健特別対策事業費補助金を活用し、感染対策に必要な消耗品、備品を整備した。</li> <li>学校保健委員会の開催については、全小中学校で計画をしていたが、昨年同様新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部中止になった学校があった。そのために、小中学校ともに目標値を下回る結果となってしまった。そんな中でも開催された学校保健委員会では、子どもたちの健康課題を解決するため、新型コロナウイルス感染症や健康教育、生活習慣等を議題として扱うことができた。</li> <li>学校保健安全法に基づく各検診を実施し、児童生徒等の健康管理に努めている。</li> <li>子どもたちの健康に関わる課題に対し、関係機関と連携して取り組むことができた。</li> </ul>				
<b>今後の課題と取組</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>各校で新型コロナウイルス感染症対策を引き続き行うとともに、学校の感染症対策、児童生徒の学びの保障をする体制の整備を行っていく。</li> <li>子どもたちの健康課題を解決するため、学校三師（学校医、学校歯科医、学校薬剤師）と連携した学校保健委員会の活用、充実を引き続き、推進していく。学校三師が医療従事者となるため、新型コロナウイルス感染症対策により学校保健委員会の開催が難しい場合がでてくるため、Web会議の活用など開催方法の工夫を引き続き呼びかけていく。</li> <li>今後も、法令に基づいた各検診の実施を行うとともに、結核精密検査についても、必要に応じ早期に対応していく。</li> <li>家庭・関係機関と連携した取組を継続して行っていく。</li> </ul>				

※1：学校における健康の問題を研究協議し、健康づくりを推進する校内組織。

※2：「学校保健委員会の設置状況等調査」（三重県教育委員会）において、参加者に学校三師が含まれた学校保健委員会を開催したと回答した伊勢市の学校の割合。

<b>(点検・評価)</b>
<b>【大杉】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ感染防止の取組み等のため、数値目標は達成できませんでしたが、前年度より回復基調にあり、今後の伸びが期待されます。</li> <li>ヒアリングではう歯の罹患率や未処置の児童生徒の割合は減少していると報告いただきました。コロナ禍の中でも地道な保健指導が行われていることの成果であると考えます。</li> </ul>

**【中西】**

本市における保健管理について、成果指標の目標値には到達してはいないものの、特段の問題は生じておらず、これまでの取り組みの成果として評価できる。

ただし、保健教育に関わる取り組みについては、より具体的な報告を期待する。現在の児童生徒には、肥満・痩身、生活習慣の乱れ、メンタルヘルスの問題、アレルギー疾患の増加、性に関する問題など、多様な課題が生じているとされる。また、その背景事情も貧困や不登校、児童虐待など複雑化している。このような多様化・複雑化する現代的な健康課題については、子どもたちの実情に応じた専門的な視点での対応が必要とされている。伊勢市の子どもたち一人ひとりが心身の保持増進に必要な知識・技能を身に付け、健康な生活を送ることができるようになることを期待したい。

(事務局の評価)			
施策名	③体力・運動能力の向上	部署名	学校教育課
<b>【現状と課題】</b> 基礎的な体力は、生涯にわたる健康の保持増進に大きな役割を果たします。 しかし、子どもたちが日常生活の中で体を動かすことが少なくなるとともに、体力の低下が指摘されています。そこで子どもたちが運動の楽しさや喜びを感じられるような授業の充実や、遊びや運動の日常化を図り運動に親しむ習慣を身につけることが求められています。全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を活用した運動習慣の確立や生活習慣の改善および体力テストの継続実施と結果の活用等による学校全体での体力向上の取組の充実を図る必要があります。また、地域のスポーツ指導者等の協力も得て、子どもたちの体力の向上に取り組むことが重要です。			
<b>主な取組</b>			
① 体力・運動能力の向上 全国体力・運動能力、運動習慣等調査を活用し、スポーツや生活の習慣等と体力との関係を分析し、運動習慣の確立、生活習慣・食習慣の改善を推進します。また体力テストの継続実施を推進し、結果を活用した授業の改善・充実を図るとともに、子どもたちが運動に取り組む機会を確保する等の運動の日常化の推進に努めます。			
<b>主な事務・事業</b>			
事務・事業名	R2 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R3 決算額(円)		
児童生徒の体力向上の推進	0	全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、児童生徒の体力状況の把握をするとともに、結果をもとに体力向上に向けて取り組んだ。また県主催の研修会により、体育担当者をはじめとした小学校教員の指導力向上を図った。	
	0		
学校水泳民間プール施設活用事業	0	小学校体育科における学校水泳における民間プール施設等の効果的な活用の研究を行うため、5校を研究校として指定し、検証を行う予定であったが新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。	
	0		
<b>数値目標</b>			
成果指標	H27 現状値	R 3 実績値	R 3 目標値
体力テストを全学年継続実施している小学校の割合(※1)	8.3%	54.5%	56.5%
<b>改善措置状況</b>			
<b>【前年度の指摘事項】</b> ① 令和2年度全国体力テストは中止となったが、17.4%の学校で全学年実施されていることは、できる範囲で通常の教育が続けられるよう努力されてきたことがうかがえる。  ② 民間プール施設の効果的な活用については、その成果と課題について継続調査し、保護者の理解を得ながら総合的に判断する必要がある。		<b>【措置状況】</b> ① 令和3年度全国体力テストは実施することができたため、令和元年度の実績値(47.8%)を上回るすることができた。  ② 令和3年度は、委託学校数を増やし、調査をしていく予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できなかった。引き続き効果的な活用を研究するため、再開を願い、令和4年度予算要求を行った。	
<b>自己評価</b>			

・令和3年度は、2年ぶりに全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施することができ、児童生徒の体力状況を把握することができた。体力テストを全学年継続実施している小学校の割合が目標値を下回った理由としては、感染症拡大防止の観点から、向かい合わせになる上体起こしなど一部の種目を除く学校もあったためと考えられる。

・県主催の研修会により、体育担当者をはじめとした小学校教員の指導力向上を図ることができた。

・学校水泳民間プール施設活用事業については、令和3年度も委託校数を増やして、施設維持管理費等の削減の成果を検証する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった。

#### 今後の課題と取組

・成果指標を体力テストの継続実施としてきたが、種目によって全国・県を下回っている種目があり、体力低下の傾向がみられたことから、体力テストの総合評価を成果指標とする必要が感じられる。また体力テストの結果を活用した授業や学校の取組、運動の日常化をとおして、体力・運動能力の向上を図りたい。

・学校水泳における民間プール施設の効果的な活用の研究を進めていくため、各校へ実施時期の拡張を依頼し、さらに実施校を拡大させていきたい。また、新型コロナウイルス感染症予防を徹底しより安全に実施していくため、委託業者と綿密な打ち合わせが必要である。

※1：「体力実態調査」（三重県教育委員会）において「調査に関わらず全学年を対象に全項目を継続的に実施している（検討を含む）」と回答した伊勢市の小学校の割合。

#### (点検・評価)

##### 【大杉】

・コロナ禍の中、児童生徒の運動量は減っている、体力テストについても上体起こしや20mシャトルランの結果が全国・県のデータを下回っていた、また小学校の男子で肥満度があがっていたとの説明をいただきました。これは体力テストを全学年で実施している学校が17.4%（R2）から54.5%（R3）と増えたため、より現状に近いデータが得られたこともその理由として考えられます。コロナ禍がおさまリ、また子どもたちの活動が活発になっていくことを期待します。

・学校水泳民間施設活用事業についても、令和3年度も中止とのことでした。再開と長期的な検証が期待されます。

##### 【中西】

「令和3年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、体力低下の要因として感染症の影響があるとし、「運動時間の減少」「学習以外のスクリーンタイムの増加」「肥満である児童生徒の増加」が指摘されています。伊勢市においても体力低下の傾向がみられるとのことで、その背景について調査していただきたい。

ただし、「体力テストを全学年継続実施している小学校の割合」は目標値には達しなかったものの大幅に改善しており、新型コロナウイルス感染症の影響もある中でも実施に向けて努力されていることが確認できた。また、昨年度も指摘させていただいたが、学校水泳における民間プール施設の効果的な活用については、施設維持管理費等の削減効果や水泳の専門家による指導の効果を挙げられているが、その成果と課題について継続した調査とその結果を可視化し、保護者の理解を得ながら今後の展開についてご検討いただきたい

## 基本施策4：特別支援教育の推進

(事務局の評価)			
施策名	① 特別支援教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>平成28年4月1日、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行され、全ての人に対し「不当な差別的取り扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」が求められています。学校では、障がいのある子どもも、ない子どもとともに過ごせるインクルーシブ教育システム(※1)の確立をめざしています。障がいのある子どもが他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、一人ひとりの障がいの状態や教育的ニーズ等に応じて合理的配慮を提供する必要があります。</p> <p>また、同日より「伊勢市手話言語条例」も施行されました。「手話が言語である」という認識に基づき、手話についての理解を深め、手話を必要とする人が、手話を使って安心して暮らすことができることが大切です。</p> <p>全ての人々が、お互いを尊重し、分かり合い、心豊かに共生することができるまちをめざすため、学校での取組が重要になります。</p> <p>特別支援教育においては、特別な支援の必要がある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立って、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるため、適切な指導及び必要な支援を推進することが必要です。</p> <p>各校（園）では、子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすことをめざして、指導と支援の充実を図るため、特別支援教育コーディネーターを中心に校内体制を整備し、医療、福祉等の関係機関との連携、個別の教育支援計画(※2)や個別の指導計画(※3)の作成、活用等による就学前から一貫した教育を進めていくことが重要です。</p> <p>また、専門家による巡回相談や就学相談の充実を図ったり、保護者、教育関係者等に特別支援教育に対する啓発を進めたりする必要があります。パーソナルファイル(※4)についても、保護者とともに活用を進める必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 特別支援教育の推進</p> <p>特別な支援を必要とする子どもを含む全ての子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感できるよう、視覚情報の活用や見通しをもちやすい展開の工夫等、授業のユニバーサルデザイン化を図るとともに、障がいのある子どもへの合理的配慮の提供を進めます。特別支援教育や発達障がいへの理解・啓発を進めるため、教職員・保護者向けの研修会を開催していきます。</p> <p>一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を構築するため、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成を進めます。</p> <p>学習支援員や教育支援ボランティアを配置、派遣して支援します。そして、途切れのない発達支援を行うため、相談員による巡回相談や、幼稚園等から小、小から中、中から高への引継ぎを十分に行います。さらに、関係機関との連携強化を図り、特別な支援を必要とする子どもたちをサポートしていきます。</p>			
<p>② 特別な支援が必要とされる子どもの就学への支援</p> <p>子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を保障するために、教育相談や就学相談を行うことにより、本人・保護者に十分な情報を提供します。また、本人・保護者と市教育委員会、学校等が、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を図っていきます。</p>			
<p>③ 特別な支援が必要な子どもへの就学奨励</p> <p>特別な支援を必要とする児童生徒の保護者に学用品費等の一部を給与し、経済的負担を軽減することで、特別支援教育の普及・奨励を図ります。</p>			

主な事務・事業					
事務・事業名	R2 決算額(円)		事務・事業の概要・実績等		
	R3 決算額(円)				
特別支援教育推進事業	342,045		発達障がいを含む全ての障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導及び必要な支援を行うことができるよう特別支援教育の推進を図った。主な取組として、特別支援教育推進会議の開催・特別支援教育コーディネーター会議の開催・巡回相談等を実施した。 また、授業のユニバーサル化推進事業を3校に委託をし、「みんながわかりやすい授業づくり」に取り組み、どの子にもわかりやすい授業や過ごしやすい学校づくりを推進することができた。		
	306,344				
学校教育支援事業（学習支援員等）	125,916,703		学習支援員や教育支援ボランティアを配置し、特別支援学級や通常学級に在籍する支援の必要な児童生徒の生活面や学習面をサポートすることで、特別支援教育の充実を図った。 また、医療的ケアを必要とする児童に対し、学校へ看護師を配置または派遣して必要な医療的ケアを行った。		
	130,760,239				
特別支援教育就学奨励事業	4,556,188		小中学校の通常学級へ就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒及び特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品や給食費の一部を支給した。 また、令和3年9月に新型コロナウイルス感染拡大に伴う登校の自粛等により、給食実施を停止し、その間の昼食費が家計に著しく負担となった特別支援教育就学奨励費支弁対象者に対して、昼食費支援を行った。		
	5,456,900				
教育研究研修推進経費 (P15, 23, 27, 30, 33, 67 と同一事業)	1,649,343		特別支援教育講演会を新型コロナ感染症拡大防止の観点よりオンラインで開催した。		
	1,603,570				
カウンセリングルーム総合推進事業	23,840,679		学校からの要請に応じて緊急支援員を派遣した。		
	23,080,424				
数値目標					
成果指標		H27 現状値	R3 実績値	R3 目標値	
特別支援教育の研修を受けた教職員の割合 (※5)		82.9%	100%	100%	
校内委員会を年4回以上開催した学校数	小学校	10校	22校	20校	
	中学校	5校	10校	10校	
改善措置状況					
【前年度の指摘事項】 ① 2021年6月「医療的ケア児およびその家族に対する支援に関する法律」が成立し、国および地方		【措置状況】 ① 必要な学校に対し看護師を配置・派遣できた。本人や保護者が安心して入学・通学できる			

<p>公共団体等は、医療的ケア児に対して教育を行う体制の拡充等を図ることが求められているが、伊勢市では以前から医療的ケアを必要とする児童に対し、学校へ看護師を配置・派遣して必要な医療的ケアを実施されてきた。伊勢市の先見のある施策に法律が追いついたといえる。</p> <p>② 伊勢市の園や学校で進められてきた障がいのある児童生徒への良い支援が高等学校段階以降や県立特別支援学校在籍者にも継続されていくことを期待する。伊勢市在住の障がいのある子どもは、伊勢市の福祉サービスの対象となっている。教育分野においても「完全な包容」を目標に「生活する地域社会」を大切にしたい支援が続けられることを願う。</p> <p>③ 伊勢市では「授業のユニバーサルデザイン」はうまく浸透してきたと言える。次の段階である「学びのユニバーサルデザイン」に視点を広げていくとよい。</p>	<p>ようまた、学校の医療的ケアが確実に実施できるよう、就学前の教育相談やケース会議の回を重ねた。看護師研修を年2回開催し、三重大病院看護師や派遣看護師を講師として招聘し、現状の課題解決を図った。</p> <p>② 障がいのある子ども一人ひとりのニーズを正確に把握し、教育のみならず、医療、福祉、労働等の関係機関、関係部局の連携協力のもと、乳幼児期から学校卒業までを通じ、一貫して的確な支援を行うよう個別の教育支援計画を作成するよう指導している。特別な支援を必要とする生徒が高等学校においても必要な支援を受け安心して学校生活を送ることができるよう、県が作成した「引継ぎシート」を活用し高等学校へ支援情報が確実に引継がれることを指導した。また、コーディネーター会議において県特別支援教育課指導主事より中学校から高等学校への引継ぎについて指導していただいた。</p> <p>③ 「授業のユニバーサルデザイン」推進実施校の研修会において、「学びのユニバーサルデザイン」の視点から、誰にでも使える個々のニーズに応じて調整ができるより多様でより柔軟な目標や方法について、指導助言を行った。</p>
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関等の連携、小中学校への支援を特別支援教育推進事業の中心とした。本事業は他課との協働することで効果も大きくなるという内容であることから、他課との連携を図った。</li> <li>・特別支援教育推進会議では、他課や幼稚園・保育所等から高等学校の各施設・学校と情報を共有し、連携を図ることができた。</li> <li>・特別支援コーディネーター会議での啓発、オンライン開催の研修等の効果もあり、研修を受けた教職員の割合も増えてきている。各校で特別支援への理解を深めることができた。</li> <li>・学校における行事等で要請があれば手話通訳を派遣し、保護者が参加しやすいようにすることができた。</li> <li>・研修講座では県内外の著名な講師を招聘し、専門的な知識を身に付け、研修を深めることができた。</li> <li>・看護師を配置、または派遣をすることで、医療的ケアの必要な児童も安心して登校することができた。また看護師研修を2回開催し、三重大病院看護師や派遣看護師を講師として招聘し、現状の課題解決を図った。</li> <li>・コーディネーター会議において県特別支援教育課指導主事を招聘し、県が作成した「引継ぎシート」を活用し高等学校へ支援情報が確実に引継ぐことを指導した。</li> </ul>	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援の必要な子どもの理解や対応、合理的配慮等について、引き続き研修を進めていく必要がある。</li> <li>・特別支援学級在籍児童生徒の支援とどの子にもわかりやすい授業や過ごしやすい学校づくりのために、授業のユニバーサル化を推進する。また、学びのユニバーサルデザインが推進されるよう、指導主事の学校訪問やコーディネーター会議で、指導助言を行っていく必要がある。</li> <li>・今後、医療的ケアを必要とする児童生徒への対応ケースも増えていく見込みであり、継続的に看護</li> </ul>	

師を配置・派遣できるよう考える必要がある。また、的確な医療的ケアが行われるよう看護師研修会を積み重ねる必要がある。

- ・特別支援教育講演会は、開催方法を工夫しながら実施し、教職員の研修の機会を保障していきたい。
- ・早期からの一貫した特別支援教育が実施されるよう、個別の教育支援計画やパーソナルファイルを確実に活用し、他機関と連携をしながら個に応じた支援を実施することを指導助言していく必要がある。

※1：障がいのある者と障がいのない者が可能な限りともに学ぶ仕組み。

※2：障がいのある幼児児童生徒の一人ひとりのニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えのもと、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて、一貫して的確な支援を行うことを目的として策定される計画。

※3：学校の教育課程において、児童生徒一人ひとりの障がいの状態等に応じたきめ細やかな指導が行えるよう、指導目標や指導内容・方法等を具体的に表した指導計画。

※4：発達や教育に支援の必要な子どもが、小学校入学前から仕事に就くまで、安心して一貫した支援を受けられるよう、支援の情報をスムーズに引き継ぐためのファイル。

※5：制度が変更された平成19年度以降に校内外で特別支援教育に関わる研修を受けた教職員の割合

#### (点検・評価)

##### 【大杉】

・文部科学省より『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月）に対応した新しい特別支援教育の資料「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～（令和3年6月）」が通知されました。ここでは基本方針として「一貫した教育支援の充実」「教育的ニーズの重視」「就学先決定等のプロセスに基づく教育支援の質の向上」「就学先となる学校や学びの場における教育機能等の具体化」「情報の引継ぎ等を重視した対応」があげられています。伊勢市ではすでにこれに対応した特別支援教育の推進が行われていますが、今後の通級指導教室の特別支援教室（各学校のリソースルーム化）に対応するなど、今後の教育支援の質の向上に努めていただけたら幸いです。

・ヒアリングでは「学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度」（旧来では特別支援学校に就学指導が検討された児童生徒）に基づき教育支援委員会において検討された60名のうち5名が特別支援学校に就学したと報告いただきました。県立の特別支援学校に就学されても伊勢市に在籍する子どもは「就学後の学びの場の柔軟な見直し」の対象として、今後も伊勢市教育委員会とのつながりが継続されるようお願い申し上げます。（伊勢市の福祉部門は就学先にかかわらず継続したつながりが持たれています。上記の文科省の文書は教育の場でもそれが行われることを示したものです。）

##### 【中西】

いずれの成果指標も目標値に達しており、計画当初から改善していることが確認できた。今後もよりよい特別支援教育の実現に向けた取り組みを継続していただきたい。また、研修による教員の専門性の向上だけでなく、特別な支援を必要とする子どもが安心して学習活動に取り組むことができるよう教室環境を整備し、就学に関する支援や相談体制を充実させていただきたい。



基本施策5：安全で安心な教育環境づくり

(事務局の評価)			
施策名	①いじめや暴力のない学校づくり	部署名	学校教育課、教育研究所
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>子どもはみんな、いじめや暴力のない安心して通える学校を求めています。しかし、全国的には、いじめが、いじめを受けた子どもの心身に大きな傷を負わせるだけでなく、命を自ら絶つ痛ましい事態に発展したり、暴力行為により尊い命を奪われたりするという事例も見られます。</p> <p>学校においては、いじめは決して許されない行為であるという認識のもと、全ての児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、いじめをなくすことをめざしていじめの防止等の対策を行わなくてはなりません。</p> <p>伊勢市では、平成27年10月に、国・県の方針等をもとに「伊勢市いじめ防止基本方針」を策定しました。未然防止を第一としながらも、いじめはどの学校・学級にも起こりうるという考えのもと、早期発見や適切な対処により、いじめを受けた子どもや知らせてきた子どもの安全を守り通し、関係機関とも連携し解決へ向けた取組を進めていかなければなりません。各校で策定した「いじめ防止基本方針」をもとに、組織的に実効性ある取組を行っていく必要があります。</p> <p>また、学校・家庭・地域・関係機関の連携を充実させ、子どもたちの言動や人間関係のわずかな変化に気づき、迅速かつ適切に対応できるようにしていく必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 指導体制の充実</p> <p>学級集団や個人の状況を客観的に見ることが出来るアンケートツールを活用し、その把握と分析を綿密に行うことにより、子どもたちのより良い人間関係づくりを進め、いじめや暴力行為などの問題行動等の未然防止や指導改善に生かします。また、地域や家庭と連携し、青少年の健全育成等を推進します。</p> <p>② 相談体制の充実</p> <p>いじめや友人関係などの悩みや不安を持つ子どもたちへの支援として、電話相談、面談、公認心理士・臨床心理士やスクールカウンセラー等による教育相談の充実を図ります。</p> <p>③いじめの実態把握と組織的な対応の推進</p> <p>各校のアンケート調査や県が実施するアンケート等、きめ細かな実態把握ができる工夫をするとともに「学校いじめ防止基本方針」に基づいた組織的な対応の推進を図ります。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R2 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R3 決算額(円)		
いじめ防止対策推進事業	78,724	伊勢市におけるいじめ防止等に資する対策を総合的かつ効果的に進めるため、「いじめ防止対策推進法」及び「伊勢市いじめ防止基本方針」に沿って下記の会議や研修会を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊勢市いじめ問題対策連絡協議会</li> <li>・伊勢市いじめ問題対策委員会</li> <li>・教職員対象のいじめ防止対策に資する研修会</li> </ul>	
	370,041		
スクールカウンセラー活用事業	549,069	日々の生活の中でいじめや不登校など人間関係に関する不安や悩みを抱えている子どもたちや保護者が、不安や悩みを打ち明けられるカウンセリング体制の充実を図った。	
	827,938		
子ども輝き生き生き総合推進事業(P57と同一事業)	44,660,633	児童生徒が安心して過ごすことができる学校づくりのため、WEBQU(※1)を実施し、その結果から児童生徒の実態を把握するとともに、いじめの早期	

	41, 376, 960	発見や未然防止に役立てた。 また、いじめを生み出さないより集団づくりについて研究推進するとともに、研究体制強化のため、非常勤講師を全校に配置した。		
<b>数値目標</b>				
成果指標		H27 現状値	R 3 実績値	R 3 目標値
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと考える児童生徒の割合(※2)	小学生	95.7%	97.3%	100%
	中学生	94.1%	96.6%	100%
<b>改善措置状況</b>				
<b>【前年度の指摘事項】</b>		<b>【措置状況】</b>		
<p>① 子どもたちの学ぶ環境を改善するとともに、教員の職務環境改善につなげるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、専門家の適切な配置(増員)ができるよう関係機関と連携しつつ取り組んでいただきたい。</p> <p>② 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと考えない」と答えた児童生徒へのきめ細やかな対応が必要と考えられる。WEBQUによる迅速な分析による実地的な対応、また、スクールカウンセラーと連携したきめ細やかな対応を継続してほしい。</p>		<p>① 県のスクールカウンセラー等の配置時間数の増加を要望し、実現することができた。市のスクールカウンセラーの配置校数については、大規模の小学校2校に配置することができた。また、市のスクールカウンセラーのさらなる増員など、専門家のより適切な配置について検討した。</p> <p>② 児童生徒の理解を深めるため、担任が中心となりWEBQUやいじめアンケートを活用し、児童生徒へ教育相談を行った。相談内容によっては、スクールカウンセラーによる専門的なカウンセリングを勧めた。</p>		
<b>自己評価</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県のカウンセラーが全ての中学校区に配置されている。県のカウンセラーを補完するために、市内大規模の厚生中学校・小俣中学校・小俣小学校・明野小学校へ市のカウンセラーを派遣した。生徒数に比例して相談件数も多いことから、4校への配置については適当であると判断できる。また、必要に応じて他校への派遣が可能であることから、公平であると考えられる。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症等の影響で、スクールカウンセラーの緊急派遣の要望が増加したが、県・市のスクールカウンセラーを緊急派遣し対応することができた。</li> <li>・「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと考える児童生徒の割合」は、昨年度よりも改善されているが、コロナ禍における心の影響もあるため、今後も児童生徒一人一人にきめ細やかな対応をしていかなければならない。</li> </ul>				
<b>今後の課題と取組</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県のカウンセラーが全ての中学校区に配置されているが、時間数の増加について引き続き県に要望していく。また令和3年度は、中学校の大規模校だけでなく、小学校の大規模校にも市のカウンセラーを配置することができたが、児童生徒の心のケアのため、さらに増員していく必要がある。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーの役割や活用について、各学校へ積極的に周知していきたい。</li> <li>・WEBQUアンケート(よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート)の実施。WEBQUを活用しながら、日々の教育活動をとおして、児童生徒が安心して過ごすことができる学級・学校づくりを進めていく。</li> <li>・令和3年度から、WEBQUを取り入れたことで、結果がすぐわかるようになった。分析の仕方や、個や集団に応じた指導の工夫に係る研修会を充実させ、WEBQUが有効に活用されるように推進していく。</li> <li>・いじめの早期発見やよりよい学級づくりなど、各校においてWEBQUの結果を分析し、児童生徒の実態把握と、個や学級集団に応じた指導改善ができるよう支援していきたい。</li> <li>・いじめは、どんな理由があってもいけないことだと考える児童生徒の割合は増加したが、目標値には届いていない。各校においてWEBQUの結果を分析し、児童生徒の実態把握と、個や学級集団に応じた指導ができるよう支援していきたい。</li> </ul>				

※1：WEBQU（よりよい学校生活友達づくりのためのアンケート）

学校生活における児童生徒の意欲や満足感及び学級集団の状態を測定するもの。Web上にて行うため、結果をすぐに確認し、活用することができる。

※2：小学校6年、中学校3年生に行った「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

#### （点検・評価）

##### 【大杉】

・数値目標「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと考える児童生徒の割合」は小学校96.9%（H30）↑97.8%（R1）、↓96.3%（R2）、↑97.3%（R3）、中学校94.1%（H30）↑97.6%（R1）↓95.8%（R2）、↑96.6%（R3）と年によって変動しています。これは毎年小学校6年と中学校3年生を対象に行われるので、学年によるデータのばらつきかもしれません。

・R3数値目標の100%達成は達成できませんでしたが、目標値には近づいたと思います。「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと考える」と答えなかった少数の児童生徒へは引き続ききめ細やかな対応が必要ではないかと思えます。今後もスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等専門家と連携したきめ細やかな対応が継続されることを願います。

##### 【中西】

SCやSSWのような専門家の適切な配置についても検討され、児童生徒が安心して登校、活動できる学校、学級づくりに適切に取り組んでいると評価できる。いじめや不登校などについては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家、また関係機関との連携が必要であり、このような専門家との連携の方法について理解を深めるような研修を充実させていただきたい。

また、自己評価でも述べられている通り、新型コロナウイルス感染症によって学校や家庭における生活や環境が大きく変化し、子どもたちの不安や悩みが従来とは異なる形で現れる可能性等も考慮し、きめ細やかな対応を継続させていただきたい。

(事務局の評価)			
施策名	②学校安全に関する取組の充実	部署名	学校教育課、教育総務課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>平成23年の東日本大震災以降、学校における防災教育の重要性が再認識されました。また、世界情勢の変化により、日常生活における危機管理意識の重要性を認識する時代になりました。</p> <p>学校においては、防災教育を通じて子どもたちが、大地震や台風接近に伴う土砂災害や浸水被害等災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて、的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができることを中心に指導が行われてきました。</p> <p>今後、災害については、知る・考える・行動する力を育むことで、災害後、復興のために力を注ぐことや他の人や社会の安全のために貢献できるようになることが求められています。また、防犯教育、交通安全教育等も含め、発達段階を踏まえつつ、学校の教育活動全体で取り組む必要があります。</p> <p>地域では不審者による声掛け事案等も発生し、子どもたちの生活の安全・安心に対する懸念が高まっています。今後も家庭、地域、警察等が一層連携し、社会全体で非常時に対応できる体制（設備・組織・訓練）づくりに努める必要があります。</p>			
<b>主な取組</b>			
<p>① 学校安全に関する取組の充実</p> <p>非常時に備え、子どもたちの安全確保及び学校安全管理の徹底のため、交通安全・防犯教室等を実施します。</p> <p>子どもたち自身が危険を予測し、回避できるように、地域と連携して安全マップづくりに取り組みます。</p> <p>② 防災ノートを用いた防災学習の充実</p> <p>知識を得るためだけでなく、主体的に考え、行動できる子どもの育成をめざして取り組みます。</p> <p>③ 防災・防犯等危機管理体制の整備</p> <p>学校安全計画(※1)や危機管理マニュアル(※2)を活用し、家庭や地域等と連携して、非常時への体制（設備・組織・訓練）を、実状に合わせ見直します。</p> <p>地域の自主防犯組織や学校安全ボランティアの協力を得て、子どもたちの安全や学校生活の充実に努めます。</p> <p>非常時に備え、保護者・地域に適切な情報提供を行うために、緊急連絡網のための携帯メールへの登録を推進します。</p>			
<b>主な事務・事業</b>			
事務・事業名	R2 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R3 決算額(円)		
通学安全対策事業（スクールバス運行業務委託）	41,325,820	<p>道路・交通事情等により通学に危険等支障が生じる生徒に対して、スクールバス等を運行することで、安全な通学環境を整備した。</p> <p>みなと小学校の開校に伴い、スクールバス及びスクールタクシーの新規運行を開始した。</p> <p>また、令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策のため、一部ルートを追加した。</p>	
	49,348,670		
通学安全対策事業（遠距離等通学費支給事業）	8,724,960	<p>道路・交通事情等により通学に危険等支障が生じる遠距離通学等児童生徒に対して、通学定期代を支給することにより、児童生徒の通学上の安全確保を図った。平成29年度から定期券の現物支給を行っている。</p> <p>また、令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策のため、通学バスを増便した。</p>	
	10,149,680		

学校教育支援事業（学校安全ボランティア）	218,050	子どもたちの登下校中の安全確保のため、地域の自主防犯組織や住民と連携して見守り体制を整備した。		
	207,550			
<b>数値目標</b>				
指標名	H27 現状値	R 3 実績値	R 3 目標値	
「家庭」や「地域」と連携した防災の取組実施の学校の割合（※3）	88.9%	71.8%	100%	
<b>改善措置状況</b>				
<b>【前年度の指摘事項】</b>		<b>【措置状況】</b>		
<p>① 災害時における事後対応だけでなく、事前の対応についても科学的な視点から、教科横断的な学びについて検討していただきたい。</p> <p>② スクールバスの運行はこれまで「へき地児童生徒援助費等国補助金（5年間）」を活用しているが、今後も運行は必要なことから、財源確保に取り組む必要がある。</p>		<p>① 保健体育や理科など各教科の学びを共有するとともに、地域と学校が連携した地域の防犯・防災面の課題を見つけ、安全マップを作成するなど、事前の対応についての学びにつなげることができた。</p> <p>② 「へき地児童生徒援助費等国補助金（5年間）」の期間延長を求める要望を国に提出するとともに、県に対して、独自の補助制度の確立を求める要望を行った。</p>		
<b>自己評価</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路・交通事情等により通学に危険等が生じる児童生徒に対して、路線バス等を活用し、通学時の安全確保及び負担軽減をすることができた。</li> <li>・学校安全ボランティア活動については、全ての小学校区において実施しており、児童生徒の登下校時の安全確保に役立った。</li> <li>・多くの学校で新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「家庭」や「地域」と連携した防災の取組が実施できなかった。</li> <li>・各学校において、学級活動の時間等の防災教育により、防災に対する意識を高めることができた。</li> <li>・複数の小学校において関係機関と連携し、宮川の特徴や歴史を学び、地域のハザードマップを活用した水災害の教育を行うことができた。</li> </ul>				
<b>今後の課題と取組</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地児童生徒援助費等国補助金の支給要件が学校統合から5年間のみであるため、引き続き国・県に対し要望を行いたい。</li> <li>・今後の学校統合に合わせて、スクールバスの運行を拡充していくことが想定される。</li> <li>・子どもたちが安全に登下校できるよう、地域と連携して学校安全ボランティア活動の推進を図っていききたい。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、「家庭」や「地域」と連携した防災の取組が各校で実施されるように推進していききたい。</li> <li>・地域や関係機関と連携し防災教育を行い、地域の実情に応じて命を守る行動をとれるように進めていききたい。</li> </ul>				

※1：学校保健安全法第27条に基づき、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について策定した計画。

※2：三重県教育委員会が作成した「学校における防災の手引き」「学校管理下における危機管理マニュアル」に基づき、各校の実状に合わせて独自に作成したもの。

※3：「学校防災取組状況調査」（三重県教育委員会）において「家庭や地域と連携した取組をした」と回答した伊勢市の学校の割合

## (点検・評価)

### 【大杉】

- ・「家庭」や「地域」と連携した防災の取組実施の学校の割合は71.8%と目標値より低いですが、令和2年度の66.7%よりは向上しています。感染対策も行いつつ安全に関する教育が進められることを期待します。
- ・「へき地児童生徒援助費等国補助金（5年間）」を活用したスクールバスの運行は年限がありますが、今後もさらなる学校の統廃合等も検討されています。他の教育予算を減らすことなく対応できるようお願いいたします。
- ・近年、集中豪雨による水害が社会問題となってきました。様々な災害に対応した安全教育が進められることを期待します。

### 【中西】

成果指標については、前年度より大きく改善したが、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前ほどには改善されていない。感染症の影響もあり学校外との取組みを行うことに困難な状況ではあると考えるが、防災の取組には家庭や地域との連携は欠かせないため、感染症に配慮しつつ防災教育や学校安全に関して取り組んでいただきたい。

昨年度指摘した事前対応について、保健体育や理科など各教科の学びを共有するとともに、地域と学校が連携した地域の防犯・防災面の課題を見つけ、安全マップを作成するなど、事前の対応についての学びにつなげている点は評価できる。学校での学びが家庭や社会生活に役立てられていることに興味関心を持ったり、そのことを理解することが求められており、今日的な教育課題ともつながりを持たせて防災教育や学校安全に取り組んでいただきたい。

(事務局の評価)			
施策名	③居心地の良い集団づくり（不登校児童生徒への支援）	部署名	教育研究所、学校教育課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>伊勢市においては、学年が上がるにつれて不登校児童生徒が増加する傾向がみられ、特に中学校1年生で増える傾向があります。不登校のきっかけについては、人間関係、生活習慣の乱れ、学習のつまずき、家庭の生活環境の変化等さまざまです。また、不登校の要因や背景も、多様化・複雑化してきています。</p> <p>そこで、子どもの心の理解や教育相談に関する教職員の資質向上を図り、子どもたちの行動や言葉の裏側にある心理的な意味を理解し、子どもたちや保護者に適切な支援を行う必要があります。</p> <p>学校では、すべての子どもたちが安全・安心に生活したり学習したりすることのできる、親和的な人間関係を築いて、居心地のよい集団づくりを行う必要があります。そのために、子どもたちに学習規律や社会性を身に付けさせるとともに、個々の子どもたちや学級の状態を適切に把握し、課題に対して早急に対応していかなければなりません。そして、子どもたち一人一人が「認められている」、「大切にされている」と感じることができるような指導、支援を行うとともに、互いの違いを認め合い、支え合える集団づくりが必要です。</p> <p>学校だけでは対応が困難な、不安や悩みを抱える子どもたちを支援したり、不登校の子どもたちの将来的な社会的自立に向け、学力保障や進路保障の面から支援したりする必要があります。教育支援センターNESTの指導員の資質向上を図り、不登校の子どもや保護者の支援を専門的に行っていくことが重要です。</p>			
主な取組			
<p>① 安心して意欲的に学ぶことができる学校・学級づくり</p> <p>一人ひとりの子どもたちが安心して意欲的に学ぶことができる学校・学級づくりを行うため、子どもたちの仲間づくり等の自主的・自立的な活動を推進します。</p> <p>子どもたちへのアンケート調査や日常の観察、教育相談等による実態把握を通して、子どもの心の理解に努めます。</p> <p>小学校と中学校の連携を図り、円滑な中学校生活への移行を進めます。</p> <p>② 子ども心の理解や教育相談に関する教職員の資質の向上</p> <p>子ども心の理解や教育相談に関する教職員の資質向上を図るため、教育相談に関する専門的内容を学ぶ研修会や家庭・地域、保健・福祉等との連携のあり方を学ぶ研修会を開催するとともに、研修会を通じて教育相談に携わる教職員のネットワークづくりを進めます。</p> <p>教育支援センターNEST 指導員の資質向上を図るため、不登校の子ども心の理解と対応方法についての研修を深めます。</p> <p>③ 学校内外の教育相談・支援体制の充実</p> <p>不登校やいじめ等の未然防止及び早期発見・早期解決を図るため、スクールカウンセラーを活用した教育相談を行います。</p> <p>臨床心理士や教育コンサルタントによる子どもや保護者を対象とした教育相談の実施や家庭訪問型支援、教職員を対象とした教育相談に係る指導・助言を行います。</p> <p>学校・家庭・地域が相互に協力・補完しながら、多様な学習の機会を提供することにより、子どもの社会的自立に向けて支援します。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R2 決算額(円) R3 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
子ども輝き生き生き総合推進事業 (P51 と同一事業)	44, 660, 633  41, 376, 960	児童生徒が安心して過ごすことができる学校づくりのため、WEBQU を実施し、その結果から児童生徒の実態を把握するとともに、不登校の未然防止に役立てた。	

不登校対策子ども未来サポート総合推進事業	10,034,383	教育支援センターNESTにおいて不登校児童生徒の社会適応力を高めるとともに、社会的自立に向けた早期学校復帰を支援した。 教職員の専門性を高めるための研修会を実施した。		
	9,428,005	不登校対策子ども未来サポート会議において不登校児童生徒に必要と思われる支援について検討し、教育支援センターに配置された教育コンサルタント2名による訪問型支援の充実につなげた。		
カウンセリングルーム総合推進事業	23,840,679	教育コンサルタントや臨床心理士により、児童生徒及びその保護者、学校等の教育相談に対応し、問題の早期解消を支援した。		
	23,080,424			
<b>数値目標</b>				
成果指標		H27 現状値	R 3 実績値	R 3 目標値
小中学校における 1,000 人あたりの不登校児童生徒数(※1)	小学校	4.1 人	6.5 人	3.9 人
	中学校	32.7 人	36.1 人	26.2 人
学級集団や個人の状況を客観的に見ることができるアンケートツールにおいて満足群に属する児童生徒の割合(※2)	小学校	58.8%	63.3%	68.0%
	中学校	69.4%	60.2%	72.0%
<b>改善措置状況</b>				
<b>【前年度の指摘事項】</b> ① コロナによる休業等、例年にはない要素もあり長期的な検討が必要である。不登校対策はすぐに大幅な改善は難しいと思われるが、新規の不登校を増やさない取組は効果を上げているようなので、新たな数値目標を検討してはどうか。		<b>【措置状況】</b> ① コロナによる休業等による不登校の現状を踏まえ、数値目標について検討した。新規不登校における数値目標を新たに設定してはいるが、重要な指標として、魅力ある学校づくりを中心に、新規の不登校を増やさない取組を各学校と連携して進めた。		
<b>自己評価</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒の社会的自立をめざした学校復帰に向け、教育支援センターNEST 指導員と教育コンサルタント、臨床心理士、また教育支援センターNEST と学校、家庭が連携して進めることができた。</li> <li>・コロナ禍による影響等で、家庭環境や学校生活に変化があり、学級での仲間づくり等の時間を十分にとることができず、小中学校ともに不登校児童生徒が例年と比較し増加した。スクールカウンセラー等の専門家や関係機関と連携した相談体制を充実させていかなければならない。</li> <li>・不登校児童生徒の学習保障のため、ICT を活用し学校と関係機関が連携しオンラインでの学習を進めた。</li> <li>・令和3年度からWEBQU を導入した。配慮が必要な児童生徒へより迅速な対応ができ、学級の活性度や安定度に応じた学級経営を行い、児童生徒の満足度を高めることにつながった。</li> </ul>				
<b>今後の課題と取組</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒や保護者に対しては、今後も教育支援センターNEST と学校、家庭及び関係機関との連携により、適切に対応していく。</li> <li>・不登校児童生徒の低年齢化が危惧されるため、教育コンサルタントによる各小中学校への学校訪問を充実させる。</li> <li>・中学校の生徒指導委員会や小中生徒指導連絡協議会等に指導主事が参加し、今後不登校になる可能性</li> </ul>				



がある児童生徒の情報を共有するとともに、早期発見、早期対応につなげ不登校児童生徒数の減少に努める。

- ・不登校児童生徒へ ICT を活用し、双方向での学びを実現するために各学校に働きかけていきたい。

※1：伊勢市の小中学校の児童生徒 1,000 人あたりの不登校児童生徒数。本調査における不登校児童生徒数とは、年度内に連続又は断続して 30 日以上欠席した児童生徒のうち、「不登校」を理由とする者をいう。

※2：小4～中3の児童生徒に実施した第2回 WEBQU アンケート（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）における満足群・非承認群・侵害行為認知群・不満足群のうち、満足群に属する伊勢市の児童生徒の割合。（令和3年度より WEBQU）

#### （点検・評価）

##### 【大杉】

・不登校児童生徒は小学校で 5.1 人/1000 人（H30）、4.0 人（R1）、5.9 人（R2）、6.5 人（R3）、中学校で 33.2 人/1000 人（H30）から 33.6 人（R1）、26.8 人（R2）、36.1 人（R3）と少し増加しているようです。コロナによる休業等例年にはない要素もあるので、今後の検討が必要かと思えます。

・ヒアリングでは「早期発見早期対応」が重要であると報告いただきました。新規の不登校を増やさない取り組みは効果を上げているとのことなので、新たな数値目標として検討いただけたらと思えます。

##### 【中西】

数値目標に掲げられた成果指標については目標値に達していないこと、また前年度と比較しても不登校児童生徒数、満足群に属する児童生徒の割合ともに悪くなっている点が気がかりである。現状を分析するとともに対策に取り組んでいただきたい。

(事務局の評価)			
施策名	④経済的理由により就学困難な家庭に対する支援	部署名	学校教育課
<p><b>【現状と課題】</b>            学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とされています。            子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、安心して学習できる環境を整備し、教育の機会均等を図ることが必要です。伊勢市では、小中学校に通う児童生徒がおり、経済的に困っている家庭に、学用品費や給食費等の一部を援助する就学援助制度を実施しています。            全国的にも子どもの貧困対策が推進されている中、必要な支援が受けられるよう、学校と連携をしながら、わかりやすく明確な周知を図っていくことが必要です。</p>			
<b>主な取組</b>			
<p>① 就学援助費の支給            公立小中学校に通う児童生徒がおり、経済的に困っている家庭に、制度についてわかりやすく周知し、学用品費や給食費等の一部を援助する就学援助費を支給します。</p>			
<b>主な事務・事業</b>			
事務・事業名	R2 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R3 決算額(円)		
要保護及び準要保護児童生徒援助事業	94,610,929	経済的理由により就学困難な児童生徒がいる家庭に学用品費、修学旅行費、学校給食費等を支給した。なお、新入学児童生徒学用品費について、平成29年度新入学予定児童生徒から、入学前の3月に支給している。	
	106,360,464	また、令和3年9月に新型コロナウイルス感染症に伴う学校臨時休業等により、給食が停止した。その間の昼食費が家計に著しく負担となった準要保護児童生徒認定世帯に対して、昼食費支援を行った。	
奨学金育英事業	3,996,505	経済的理由により修学困難な大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校(後期課程)に在学する学生、生徒に対して奨学金を支給し、奨学生への学費の負担軽減を図るとともに、有用な人材の育成に努めた。	
	4,326,375		
臨時特例奨学金育英事業	19,287,600	新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮する学生・生徒に対し、臨時特例奨学金として奨学金資格の拡充及び要件緩和を行った。	
	25,902,200		
<b>数値目標</b>			
成果指標	H27 現状値	R3 実績値	R3 目標値
経済的理由を要因とした長期欠席の児童生徒数(※1)	0人	0人	0人
<b>改善措置状況</b>			
<b>【前年度の指摘事項】</b>		<b>【措置状況】</b>	
① 経済的な支援だけでなく包括的な支援により子どもたちの生活や学びの場が保障されることが必要である。		① 生活支援課が実施する生活困窮世帯の子どもの居場所づくりを兼ねた学習支援事業や、子育て応援課が実施する生活困窮世帯と一人親世帯を対象とした学習サポート事業について、学校を通	

<p>② 生活支援課と連携した取り組みは、児童生徒の背景にある子どもの貧困の根本原因の解決につながると期待できる。</p>	<p>じて周知する等連携を図った。</p> <p>② 生活支援課のみならず子育て応援課、学校及び各関係機関と、密に情報共有することで連携した対応ができた。</p>
---	---

**自己評価**

- ・ 経済的理由により就学困難な児童生徒がいる家庭に学用品費等の援助を行い、義務教育を円滑に実施できた。
- ・ 令和3年9月に新型コロナウイルス感染症に伴う学校臨時休業等により、給食が停止した。その間の昼食費が家計に著しく負担となった準要保護児童生徒認定世帯及び特別支援教育就学奨励費支弁該当者に対して、昼食費支援を行った。
- ・ 各学校で必要に応じた保護者対応ができるよう、校長会で子育て応援課や生活支援課事業を周知した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮する学生・生徒に対し、臨時特例奨学金として奨学金資格の拡充及び要件緩和を行い、学生の学ぶ意欲を応援した。

**今後の課題と取組**

- ・ 平成25年8月、さらに平成30年8月に生活保護の生活扶助基準が見直しされたことにより、就学援助制度の認定世帯に影響を及ぼすことが考えられたが、「政府ではできる限りその影響が及ばないように対応することを基本的考え方とする。」と引き続き示されたことを踏まえ、伊勢市においても、平成25年8月見直し前の基準額で引き続き審査しているところである。今後も、国の動向を注視し、対応を図っていく。加えて、クラブ活動費・生徒会費・PTA会費、卒業アルバム代などの支給費目の拡大についても、国や近隣市町の動向も見ながら、検討を続ける。
- ・ 援助の必要な児童生徒の保護者に対し漏れなく援助が出来るよう、わかりやすく周知するとともに、学校との更なる連携を図る。
- ・ 子どもの貧困の原因は複雑・複合化していることから、根本原因の解決に向け、市福祉生活相談センター等関係各課や関係機関と情報共有し更なる連携を図っていく。
- ・ 臨時特例奨学金について、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中継続するが、同時にその終了時期についても見極める必要がある。

※1：文部科学省が実施する「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において経済的理由を長期欠席の要因とした伊勢市の児童生徒数。

**(点検・評価)**

- 【大杉】**
- ・ 要保護及び準要保護児童生徒援助事業の人数は1275名 (R2) から1310名 (R3)、臨時特例奨学金育英事業は213名 (R2) から270名 (R3) に拡充されていると報告いただきました。経済的に厳しい状況にある子どもが増えているといえます。
  - ・ 伊勢市の奨学金育英事業は受給者の報告義務はないとの説明をいただきました。たとえば、ヤマト福祉財団奨学生等では学期ごとの修学状況の報告が要求されます。返済義務のない給付型の奨学金については納税者への説明としても必要ではないかと考えます。
- 【中西】**
- 経済的理由により就学困難な児童生徒がいる家庭に学用品費等の援助を行い、義務教育を円滑に実施できたとのことで、この結果が経済的理由により長期欠席した児童生徒数が0人という結果を継続できていることに繋がっていると評価できる。
- また、関係課や関連機関と連携した取り組みを継続されており、児童生徒の背景にある子どもの貧困の根本原因の解決に繋がると期待でき、本事業に適切に取り組んでいると評価できる。

基本施策6：信頼される学校づくり

(事務局の評価)			
施策名	①地域とともにある学校づくり	部署名	学校教育課、教育研究所
<p><b>【現状と課題】</b>            子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、教育課題が多様化・複雑化する中で、学校だけでなく、社会全体で子どもたちを育てることが求められています。            信頼される学校づくりを実現するには、的確に現状を把握し、それぞれの地域や子どもの実態に応じて、学校自らがより良い方向へ改善を図ることが不可欠であり、併せて、保護者や地域住民が、それぞれの立場から学校教育にかかわり、当事者として協働しながら学校づくりを進めていくことが求められます。さらに学校が地域に貢献するという視点を持つことも求められます。            各学校が自らの教育活動その他の学校運営について説明責任を果たすとともに、保護者や地域住民に積極的に参画を働きかけ、継続的な改善を進める必要があります。</p>			
<b>主な取組</b>			
<p>① 地域とともにある学校づくりの推進            学校評価や、学校評議員・学校運営協議会等の意見、保護者や地域の方々の声を幅広く聞いたり、協議をしたりし、連携・協力を促進します。また、公開授業や学校開放日の充実を図るとともにホームページや学校だより等で学校の教育活動を発信します。</p> <p>② 地域人材活用の推進            地域の人材を学校安全ボランティアや教育支援ボランティアとして活用し、子どもたちの安全や学校生活の充実を図ります。また、子どもたちのボランティア活動や体験活動を実施するにあたって、地域、家庭、学校の連携を進めます。</p>			
<b>主な事務・事業</b>			
事務・事業名	R2 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R3 決算額(円)		
学校評議員設置経費	804,000	校長が学校評議員から教育活動、地域社会及び家庭と学校の連携促進等について、意見や助言をいただき、学校経営の改善を図った。	
	768,000		
学校教育支援事業（教育支援ボランティア）	5,081,950	新型コロナウイルス感染防止の為、5月からほぼ1年間「学生ボランティア」の受け入れを停止していたため、年間での派遣者数は減少した。学校教育を支援する意欲や適正のある地域人材、幼稚園や小中学校において、きめ細かな学習支援等を行うことができ、教育活動の充実を図ることができた。	
	5,479,550		
<b>数値目標</b>			
成果指標	H27 現状値	R 3 実績値	R 3 目標値
学校へのボランティア派遣者数	152 人	104 人	180 人
<b>改善措置状況</b>			
<b>【前年度の指摘事項】</b>		<b>【措置状況】</b>	
<p>① 校長に働きかけ、長期計画で女性の比率を高めていくことが必要である。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、数値目標に関しては改善していないが、教育支援ボランティアの登録者、派遣者増に向け、今後も市民への働きかけや大学等へのボランティア説明会の開催などを継続してほしい。</p>		<p>① 校長会を通して、女性の積極的な登用を依頼するとともに、各学校へ新規の人材の登用を依頼した。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、大学生への説明等は難しかったが、ボランティア登録について、市HPや広報いせでの周知等、周知方法を工夫した。また、総合的な学習の時間のゲストティーチャーや部活動支援、図書館支援等、さまざまな分野で活躍していただける地域の方に学校を通じて声をかけて登録をしてもらった。</p>	

<p>③ 地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子ども達を育む「地域とともにある学校」への転換を推進してほしい。</p>	<p>③ 学校運営協議会や学校評議員会で地域からの意見をいただき、学校の教育活動に反映している。また、学校だよりやホームページ等で、地域や保護者に学校教育活動を発信し、情報提供を行っている。</p>
<p>自己評価</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評議員について、学校長に対して働きかけをおこなっているが、女性の割合を増やすことにつなげることができなかった。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、教育支援ボランティアの例年どおりの募集、派遣ができなかった。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策による学校行事や評議員会の中止等のため、地域の方へ学校の様子を知ってもらう機会が減少した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の活動を外部に周知する必要性が高まり、学校のホームページ活用の充実につながった。</li> </ul>	
<p>今後の課題と取組</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響下における会議の開催方法について、今後もオンラインを活用する等、効果的に実施されるように工夫していかなければならない。</li> <li>・男女共同参画の視点から学校評議員の女性の割合を増やすよう、校長会等を通じて働きかけていく必要がある。</li> <li>・年度途中に、支援の必要な子が転入等で増えるため、緊急で配置できる人材は必要である。教育支援ボランティアの遠方の学校への派遣の充実も踏まえ、募集方法等を検討し、該当学校長等と協力して、地域人材の発掘を行い、登録・派遣につなげていきたい。</li> <li>・学生ボランティアの面接の際、感染予防対策等の徹底を指導し、コロナ禍でも最大限感染予防を行い、派遣できるようにしていく。</li> </ul>	

<p>(点検・評価)</p>
<p><b>【大杉】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評議委員会は女性の比率については引き続き長期的に改善されるよう願います。</li> <li>・コロナ禍の中、大学生のボランティアは今も制限を受けている状態ですが、ボランティアをしたいという学生は多く、ニーズに応えていきたいと考えます。</li> </ul> <p><b>【中西】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、数値目標に関しては改善していないが、教育支援ボランティアの登録者、派遣者増に向け、今後も市民への働きかけや皇学館大学等へのボランティア説明会の開催などを継続していただきたい。また、ボランティアの参画方法や評議員会など学校に関する会議の開催についても、ウェブを活用するなど、新たな方法や機会についても検討していただき、地域の住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」への転換を推進していただきたい。</p>

(事務局の評価)			
施策名	②教職員の資質向上	部署名	教育研究所、学校教育課
<b>【現状と課題】</b>			
<p>これからの学校は、グローバル化や情報通信技術の進展、少子高齢化等社会の急激な変化に伴い、高度化、複雑化する諸課題への対応が必要となってきました。また、子どもたちに、21世紀を生き抜くための力を育成するため、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成や学習意欲の向上、多様な人間関係を結んでいく力や習慣の育成等を重視する必要があります。いじめ・不登校等、生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用の要請をはじめ、複雑かつ多様な課題に対応することも求められています。</p> <p>教員は教職生活全体を通じて、学び続ける意欲や探究心をもち続け、こうした課題に対応できる専門的スキル、そして実践的指導力の向上に努めなければなりません。同時に、豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力等総合的な人間力や、同僚や社会・地域の多様な組織等と連携・協働できる力を高めなければなりません。</p> <p>今後、多くの経験豊かな教職員の退職が見込まれており、知識・教育技術等の伝承、若手教員の育成を急ぐ必要があります。そのためにも教職経験5年以下の若手教員を対象とした研修を充実させ、人材育成を計画的に進める必要もあります。</p> <p>また、教員が学校において互いに力を磨き合い、育つことができるよう、OJT(※1)を活性化させたり、授業研究を中心とした校内研修を充実させたりして、教員一人一人の授業力を高めることが必要です。</p>			
<b>主な取組</b>			
①	教職員研修講座の充実	多様化・複雑化する教育課題に対応できるよう、教職員研修講座を充実させ、教職員の専門性を高めるとともに、人間性・資質の向上を図ります。	
②	若手教員の実践的指導力の向上に向けた研修の充実	若手教員の実践的指導力の向上に向けた研修を計画的に実施します。	
③	教育研究支援	教育研究を委託したり、指導主事を派遣したりして校内研修の活性化を図り、学校の特色に合わせた教育研究や今日的課題に対応する教育研究を推進します。	
④	教育資料の提供	教育資料を収集し、教育研究所ホームページやイントラネットにおける提供を進めます。	
<b>主な事務・事業</b>			
事務・事業名	R2 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R3 決算額(円)		
教職員研修経費	951,932	教職員の資質向上のため、管理職、教職員、事務職員等の職種別研修会を開催するとともに、各学校での研修会に係る経費を負担した。	
	1,156,073		
教育研究研修推進経費 (P15, 23, 27, 30, 33, 51 と同一事業)	1,649,343	教育課題や受講者のニーズに合わせた研修講座を開催し、教職員の専門性を高めるとともに、資質向上を図った。 今日的課題に係る実践研究を委託し、授業力向上をめざした公開授業研究会をオンラインやオンデマンド形式で開催した。	
	1,603,570		
学校教育活動継続支援事業	0	昨年度、夏季休業期間の短縮等により研修機会を逸した教職員に対し、ICT活用等の研修支援を行った。	
	3,000,000		

数値目標				
成果指標		H27 現状値	R 3 実績値	R 3 目標値
授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合(※2)	小学生	74.6%	79.0%	80.0%
	中学生	62.5%	85.0%	78.0%
校内研修の成果を公開授業等で発信した学校の割合(※3)		25.0%	37.5%	40.0%
研修講座等への延べ参加人数		2,189人	1,793人 (R1は1,984人)	2,300人
改善措置状況				
<b>【前年度の指摘事項】</b> ① 新しい学習指導要領、GIGA スクール構想、新型コロナウイルス感染症の影響など、学校教育の内容や方法について大きな転換点を迎えつつあり、適切な研修講座の開設と受講機会の確保に努め、今日的な教育課題について対応できる専門性の育成が必要である。  ② コロナ禍においても、子どもたちも教師も学び続ける必要があり、制約のある中で最適な環境を整備し、資質・能力の向上に取り組んでいただきたい。		<b>【措置状況】</b> ① 特に、GIGA スクール構想の実現をめざすための研修や、教職員の経験年数に合わせた研修などを企画し、実施した。  ② 令和2年度の夏季休業期間の短縮等により研修機会を逸した教職員に対し研修に必要な経費を支援する国の学校保健特別対策事業費補助金を活用した学校教育活動継続支援事業を実施し、ICT活用等の研修支援を行い、教職員の資質向上を図った。		
自己評価				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化、複雑化する教育課題に対応した夏季研修講座を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点よりオンラインによる講座を開催した。若手教員の指導力向上に向けた研修等、オンラインやオンデマンド形式の研修を計画・実施し、教職員の資質向上につなげることができた。一方、集合講座と比較してオンラインによる講座の出席率は低く、研修講座等への延べ参加人数が目標値に到達しない要因になったと考えられる。</li> <li>・校内研修の成果を公開授業等で発信した学校の割合については、目標値に到達しなかった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、主に研究指定ではない学校で、校内研修の成果を発信する機会が減少したことが要因と考えられる。</li> <li>・国の学校保健特別対策事業費補助金を活用し、学校教育活動継続支援事業を実施した。</li> </ul>				
今後の課題と取組				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会の大きな変動に対応していく児童生徒を育むために、教職員には不断に最新の専門的知識や指導技術等を身に付けていくことが求められる。喫緊の教育課題や教職員のニーズに合った内容および講師を精選し、教職員の学び続けようとする意欲や姿勢につながる効果的な講座を開催することで、資質向上を図りたい。</li> <li>・研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点よりオンラインやオンデマンド形式の研修などを実施した。今後も、教職員の研修の機会を保障していくほか、参加率について集合講座と遜色ないように引き上げていきたい。</li> <li>・校内研修の成果を発信する機会について、今後も新型コロナウイルス感染症の影響により制限されることが想定されるが、工夫を行って機会を確保していきたい。</li> <li>・コロナ禍において、校外研修会への参加が難しいなかではあるが、積極的にオンライン研修会等を活用していく。</li> </ul>				

※1：OJT (On the Job Training) 実際の業務を通じて人材育成をすること。

※2：小学6年生、中学3年生に実施した全国学力・学習状況調査(文部科学省)において、小学校6年生には「5年生までに受けた授業では、問題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」、中学

校3年生には「1, 2年生のとき受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

※3：公開授業等の対象は、市内全小中学校が参加できる規模以上のもの。

#### (点検・評価)

##### 【大杉】

・コロナ禍の中、「授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合」は低下しておらず、特に中学校では85.0%と目標値を大幅に上回りました。これは先生方の積極的なICT活用等によるものではないかと考えられます。

・コロナ禍の中、オンラインやオンデマンド形式の研修が進められており、「新しい生活」に応じた「新しい研修」の成果があがってきていると考えられます。リーダーシップを発揮されている教育研究所のさらなる発展を願います。

##### 【中西】

「授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合」が小学校で約8割、中学校で85%と大幅に改善したことは高く評価できる。また、いまだ新型コロナウイルス感染症が児童生徒、教師の学ぶ状況、学校の環境に影響を及ぼしている現状にもかかわらず、いずれの成果指標の実績値も改善基調にあり、高く評価できる。引き続き子どもたちも教師も学び続ける必要があり、制約のある中で最適な環境を整備し、資質・能力の向上に取り組んでいただきたい。



(事務局の評価)			
施策名	③教職員が働きやすい環境づくり	部署名	学校教育課、教育総務課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>未来を担う子どもたちを育むためには、教職員一人ひとりが仕事と生活のバランスをとり、元気で意欲を持って子どもたちと向き合うことが大切です。しかし、子どもや保護者、地域住民の価値観は年々多様化し、学校への新たな要望・意見も増加しています。また、学校の課題はますます多様化・複雑化し、教職員は日々対応に追われている状況にあります。OECDの「国際教員指導環境調査」の結果からも加盟国等34の国や地域の中で、総勤務時間の合計について日本が最も長いとの結果が出ています。ワークライフバランスの考えのもと、管理職がリーダーシップを発揮して組織的な体制づくりを進めるなど、適切な学校運営マネジメントを行い、総勤務時間縮減の取組を進めることが必要です。</p> <p>また、このような教職員の多忙化から、精神的な負担感を抱える教職員も少なくないことから、教職員一人ひとりが悩みや不安感を抱え込まないよう相談体制の充実を図るなど、職場全体での組織的な体制を構築する必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 総勤務時間縮減に向けた取組 教職員の総勤務時間の縮減に向け、学校安全衛生委員会(※1)の定期的な開催を促進します。</p> <p>② 教職員の健康管理対策とメンタルヘルス対策 管理職と密に連携し、教職員のメンタルヘルスカケアを支援します。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R2 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R3 決算額(円)		
教職員健康管理事業	5,179,471	<p>県費負担職員を対象に定期健康診断を実施し、健康の保持増進を図った。</p> <p>また、労働安全衛生法の規定に基づき、職員自身のストレスへの気付きを促し、メンタルヘルス不全を未然に防止するための一次予防を目的として、ストレスチェックを実施した。</p>	
	5,172,045		
部活動指導員配置事業	2,713,840	<p>市立中学校に部活動指導員を配置し、部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の負担軽減・支援を行った。</p>	
	4,881,001		
処遇改善臨時特例事業(幼)	0	<p>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く、私立幼稚園教諭の処遇の改善のため、令和4年2月より収入を引き上げるため必要な経費を負担した。</p>	
	528,480		
数値目標			
成果指標	H27 現状値	R3 実績値	R3 目標値
学校安全衛生委員会の開催回数(全学校の開催回数/学校数)	1.88回	2.4回	2回以上
在職者に占める精神神経系疾患による休職者の割合	0.97%	0.58%	0.8%以下

改善措置状況	
<p><b>【前年度の指摘事項】</b></p> <p>① 部活動指導員の配置を今後も計画的に増やすことを望む。</p> <p>② 「在職者に占める精神神経疾患による休職者」の目標値は達成している。必要なときに休職・休養できる体制が用意できることも大切だと考える。</p> <p>③ 引き続き職務内容について精選するなど学校内部からの改善と、適切な労働環境を実現できる人的支援、そして教職員のメンタル面の支援についての継続を望む。</p>	<p><b>【措置状況】</b></p> <p>① 令和2年度は5名の配置であったが、令和3年度は2名増員し、7名の配置となった。</p> <p>② 教職員の欠員の速やかな補充により、休職・休暇による学校への負担の軽減を図り、必要なときに休職・休養ができる体制を整えることに努めた。</p> <p>③ 各学校において定時退校日の設定や、放課後開催の会議を60分以内に終了することなど、達成の目標値を設定する取組を継続した。また、県費職員（スクールサポートスタッフ）の増員、学習指導員の増員、部活動指導員の増員等、人的支援を引き続き行った。</p>
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度より労働安全衛生法の規定に基づき、職員自身のストレスへの気付きを促し、メンタルヘルス不全を未然に防止するための一次予防を目的として、ストレスチェックを実施した。</li> <li>・教職員の時間外労働の上限などに関する方針を教育委員会規則ならびに伊勢市立小中学校の教員の勤務時間の上限に関する方針に沿って、教職員の時間外労働を月45時間、年360時間を上限とするよう取り組んだ。また、1年単位の変形労働時間制の整備を進めた。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策のため、スクール・サポート・スタッフの業務に放課後の教室の消毒やトイレ掃除を含めるなど業務内容の幅を広げることで支援を行った。</li> <li>・部活動指導員を配置することで、部活動ガイドラインが遵守され、配置されているクラブだけでなく、他のクラブについても適切な練習時間や休養日が確保されるなどの波及効果が見られた。</li> </ul>	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレスチェック実施後、面接指導対象となった者からの申し出に対しては、今後も健康管理医による面接指導を実施し、教職員のメンタル不全の未然防止に努める。</li> <li>・時間外労働時間削減のため、調査・会議・研修等の見直しに取り組む。</li> <li>・部活動指導員の配置については、教員の負担軽減の観点からは拡充が望ましい。今後も現場のニーズや実績等を踏まえた適正な配置に努める。</li> </ul>	

※1：労働安全衛生法に基づき、労働者の危険又は健康障害を防止するための対策について対策を行う校内組織。

(点検・評価)
<p><b>【大杉】</b></p> <p>・「在職者に占める精神神経疾患による休職者」は0.17% (R1)、0.23% (R2)、0.58% (R3) と変動がありますが、教員総数の減少によるもので、母数の変化によるものと説明いただきました。実数が1、2名のデータは%での数値目標の設定が難しいので、比較しやすい設定が必要かと思えます。</p> <p>・部活指導員は中学校の教員の負担を減らし、本来の業務である学習指導や生活指導にエフォートをかけられることが期待できます。予算上の難しさはあるかと思えますが、今後も増額をお願いいたします。</p> <p><b>【中西】</b></p> <p>いずれの成果指標も目標に達しており、今後も継続して働きやすい環境づくりに取り組んでいただきたい。また、昨年度までと同様、各学校において定時退校日の設定、放課後開催の会議を60分以内に終了する取組や、スクール・サポート・スタッフの業務内容を拡充するなど、具体的な改善策を講じていることは評価できる。引き続き職務内容を精選するなど学校内部からの改善と、適切な労働環境を実現できる人的支援、そして教職員のメンタル面の支援について継続していただきたい。</p>

(事務局の評価)			
施策名	④教育環境の整備・充実	部署名	教育総務課、学校教育課
<b>【現状と課題】</b> 子どもたちが、安全で安心かつ時代に即応した快適な教育環境の中で学習していくことが望まれています。 今後さらに、施設・設備等の整備・充実や維持管理に努めるとともに、多様化する教育内容・指導方法や新学習指導要領の対応に向けて、教材備品を含め一層の充実を図る必要があります。 また、子どもたちに安全安心な給食を提供するためには、衛生的に給食調理が行える環境を整えなければなりません。衛生管理基準に沿った運用をしていくために、調理機器等の更新や設備の充実を図る必要があります。			
<b>主な取組</b>			
① 施設・設備の整備と教材備品の充実 安全で快適な学校(園)生活が送れるよう、施設の安全面、衛生面の機能充実及び施設機能の維持等の整備を行うとともに、教材備品の整備・充実により、学習環境を整えます。			
② 給食施設・設備の充実 学校給食における安全安心な給食の提供は不可欠であることから、給食施設・設備の充実に努めます。			
<b>主な事務・事業</b>			
事務・事業名	R2 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R3 決算額(円)		
教材整備経費	24,560,562 23,554,837	教材を整備することにより、児童生徒等の学習意欲が高まり、学習活動の充実を図ることができた。	
小学校・中学校整備事業	96,514,000 167,871,100	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内運動場照明改修工事(進修小、浜郷小、宮山小、明野小、小俣中、城田中)</li> <li>・浄化槽更新工事(上野小)</li> <li>・プールろ過機取替工事(小俣小、明野小)</li> <li>・プール塗装等改修工事(明野小)</li> <li>・排水路移設工事(旧神社小)</li> <li>・屋内運動場外壁面防水改修工事(港中)</li> <li>・防水改修工事(城田中)</li> <li>・テニスコート改修工事(伊勢宮川中)</li> <li>・急傾斜地地質調査・測量業務委託(宮山小、倉田山中)</li> <li>・測量業務委託(旧神社小)</li> </ul> などを実施した。	
幼稚園・小学校・中学校施設維持管理経費	348,316,298 374,801,927	施設維持管理に必要な自動火災報知機、エレベーター、遊具等の保守点検業務、受水槽及び高置水槽等の清掃業務、樹木の剪定業務のほか、各施設に対し直営及び外注により修繕等を行った。	
幼稚園・小学校・中学校感染防止対策事業	23,778,721 20,681,700	感染症対策として手洗いのための自動水栓を小中学校へ設置し、大規模校の感染防止消毒作業、感染者発生による緊急消毒作業を行った。 また、公立幼稚園においては感染症対策用の消耗品購入を行い、対策を講じた。一時預かり事業実施施設に対し、感染症対策用の消耗品・備品等購入のための補助金を交付した。	
幼稚園感染防止緊急対策事業	0	公立幼稚園へ手洗いのための自動水栓を設置し、	

	3,046,320	私立幼稚園に対し、感染症対策用の消耗品・備品等購入のための補助金を交付した。
学校給食事業（給食施設整備経費分）	28,164,675	「安全・安心でおいしい学校給食」を安定して実施できるよう、老朽化した大型機器の更新及び衛生管理のための機器等を整備した。
	16,672,700	
<b>数値目標</b>		
成果指標	H27 現状値	R 3 実績値
R 3 目標値		
学校施設の不具合により学校生活に支障をきたした件数	0 件	0 件
<b>改善措置状況</b>		
<b>【前年度の指摘事項】</b> ① 引き続き策定した学校施設長寿命化計画に基づき取り組み、学校施設に求められる安全性や快適性ととも、インクルーシブ教育システムへの対応や ICT 環境の整備、そして地域の拠点としての学校施設の在り方についても検討を続けていただきたい。	<b>【措置状況】</b> ① 長寿命化改修を行う際には、多様な学習内容・学習形態・情報化の進展への対応など教育環境の質的向上や衛生環境の向上をふまえた整備を実施していく。また、市長部局と連携し、地域コミュニティの拠点形成となる整備を実施していく。	
<b>自己評価</b>		
・大規模な整備工事については、学校運営に支障がないよう調整しながら計画的に実施し、突発的な修繕については、園児、児童及び生徒の安全を第一に迅速に実施した。		
<b>今後の課題と取組</b>		
・市内の学校施設は、昭和 40 年代後半から 50 年代にかけて建築されたものが多く、効率的なメンテナンスと予防保全的な改修等の長寿命化の実施により、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の軽減、平準化を図っていく必要がある。 ・伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画に基づく新設校と既存校とのバランスを考慮した上で、学校施設長寿命化計画に則った施設整備を推進する必要がある。		

<b>(点検・評価)</b>
<b>【大杉】</b> ・計画に応じた環境整備事業が進められると報告いただきました。長期計画にあわせてコロナ感染予防に対応した教育環境整備が進められており、評価できると思います。
<b>【中西】</b> 当年度も「学校施設の不具合により学校生活に支障をきたした件数」は 0 件となっており、適切に取り組まれていると評価できる。引き続き策定した学校施設長寿命化計画に基づき取り組み、学校施設に求められる安全性や快適性ととも、インクルーシブ教育システムへの対応や ICT 環境の整備、そして地域の拠点としての学校施設の在り方についても検討を続けていただきたい。

(事務局の評価)					
施策名	⑤小中学校の適正規模化・適正配置		部署名	学校統合推進室	
<p><b>【現状と課題】</b>            市内の児童生徒数は、この30年間で半数近くにまで減少しており、学校の小規模化が進んでいます。小規模校では、児童生徒によく目が行き届く、きめ細かな指導が行いやすいなどの良さがある一方、友人関係や学級内での序列の固定化を招く、切磋琢磨する機会が少ない、集団教育活動に制約が生じやすいなどといった課題が挙げられます。</p> <p>このような現状を踏まえ、より望ましい教育環境の構築と教育の質の充実を目的として、平成23年に「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画(案)」を策定し、整備を進めてまいりました。平成29年4月には、宮川中学校と沼木中学校が統合した伊勢宮川中学校、二見小学校と今一色小学校が統合した二見浦小学校の2校が開校となります。</p> <p>なお、適正規模化・適正配置を進めるにあたっては、統合前から統合対象校間の連携を密にし、児童生徒や教員の事前交流を十分に行うとともに、統合後は、教育相談体制を充実したり、家庭訪問等の機会を増やしたりするなど、児童生徒の心理面をサポートしていきます。また、インフラ整備なども関係課と十分連携・調整を図りながら、進めていきます。</p>					
<b>主な取組</b>					
① 小中学校の適正規模化・適正配置の推進 伊勢市における小中学校の適正規模・適正配置の考え方に従い、計画的に整備を進めます。					
<b>主な事務・事業</b>					
事務・事業名	R2 決算額(円)		事務・事業の概要・実績等		
	R3 決算額(円)				
小中学校適正規模化・適正配置推進事業	54,307		第1期統合対象校の保護者や地域住民に事業の進捗状況について説明を行った。また、令和5年4月の小中学校の移転に向け、「二見地区小中学校整備だより」を1回発行した。		
	57,098				
二見地区小中学校整備事業	650,585,164		令和5年度移転に向け、用地造成工事及び校舎の建設工事等を行った。		
	581,665,713				
<b>数値目標</b>					
成果指標			H27 現状値	R 3 実績値	R 3 目標値
適正規模を満たす学校の割合(※1)	小学校		33.3%	45.5%	計画を策定し、実施しています。
	中学校		25.0%	20.0%	
<b>改善措置状況</b>					
<b>【前年度の指摘事項】</b>			<b>【措置状況】</b>		
① 長期的な学齢人口の見通しを情報発信し、市民の理解と支援が得られるようにされたい。			① 毎年度、今後の児童生徒数の見通しについて資料作成し、保護者や地域の代表者に説明を行う際に使用している。		
② 社会の急激な変化が学校教育に影響を及ぼしている。近年の新築された学校における教育環境の検証を行い、今後の学校施設の新築等に活かされたい。			② 新築校舎の供用開始は、随意的聞き取りなどにより使用状況の把握を行っている。それらの意見などから、二見地区小中学校では電子黒板の形式を変更している。今後もできる限り現場の意見や教育環境の変化に合わせた整備に努めたい。		

自己評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期統合対象校の保護者や地域の代表者に、進捗状況について説明を行った。</li> <li>・二見地区小中学校整備を計画どおり進めることができた。</li> <li>・令和5年4月の移転に向けて、二見浦小学校及び二見中学校の移転後の通学支援、通学路及び学校運営について、関係者と協議を行っている。</li> </ul>
今後の課題と取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年4月移転に向け整備を進めている二見浦小学校・二見中学校は、市内で初めての施設一体型小中連携校となる。学校運営においては小中連携が必須となるため、先進事例に学びながら特色ある学校づくりに努める。</li> <li>・第1期の統合対象校について、児童生徒数の推移から統合時期については、今しばらく検討を続けることとしている。複式学級が出ている学校もあり、その対応については学校でも研究し取り組んでいるところではあるが、関係部署と連携し、教育の質を落とさないように効果的な授業形態や指導方法を工夫するための支援を行っていききたい。</li> </ul>

※1：伊勢市小中学校適正規模化・適正配置基本計画で定める適正規模を満たしている学校の割合

(点検・評価)
<p><b>【大杉】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設一体型小中連携校の準備が進められていることを報告いただきました。小中ギャップがない、配慮の必要な子どもの引き継ぎがきめ細やかに行われる、今後のモデルとなるような小中連携校になることを期待します。</li> </ul>
<p><b>【中西】</b></p> <p>適正規模の学校を設置するために、事前計画に沿って統廃合が進められており、本事業に必要な予算が生まれ、適切に執行されていると評価できる。</p> <p>また、COVID 19 などの感染症や高度情報化社会を見据えた教育など、社会の急激な変化が学校教育に影響を及ぼしており、このような社会的な動向とともに、近年新築された学校における教育環境の検証を行い、今後新築・改修が計画されている学校施設の改善に反映していただきたい。</p>

基本施策 7：社会教育の推進

(事務局の評価)			
施策名	①学習機会と学習環境の充実	部署名	社会教育課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>今後も社会構造の変化や社会の複雑化が進み、価値観や行動様式が多様化すると見込まれるなか、生涯学習社会の実現に重要な役割を担う社会教育においては、より細分化・高度化していく学習ニーズへの適切な対応が求められています。</p> <p>公民館講座をはじめとする社会教育活動では、これらの学習ニーズに対応するため、さまざまな講座を企画しているものの、個人の学習活動に留まってしまいうことが多いため現状です。</p> <p>社会教育の役割として、社会の多様化に伴う複雑化した地域の課題を解決する人材の育成が求められています。また、家庭や地域の教育力の低下や地域文化の担い手不足といった社会的課題を、地域の大人が共に学習し、その成果を生かせる機会を充実させる必要があります。</p> <p>また、地域における社会教育活動の推進のためにも公民館、生涯学習センター、図書館などをはじめとする社会教育施設が、社会教育の活動拠点として積極的に活用されるよう努める必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 学習機会の充実</p> <p>関係機関と連携することで多岐にわたる住民の学習ニーズの把握や学習の場の情報提供を図り、個々の学習意欲に応じた学習機会の充実に努めます。</p> <p>② 学習成果の活用</p> <p>各個人が学習した成果を、地域社会におけるさまざまな課題の解決に生かすことができる機会づくりを促進します。</p> <p>③ 学習環境の整備</p> <p>図書館、生涯学習センターや公民館などの社会教育施設が、生涯にわたって学びの機会を得られる学習活動の拠点として活用されるよう、必要な施設の整備や内容の充実を図り、学習環境の整備に努めます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R2 決算額(円) R3 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
図書整備経費	26,876,678  23,052,753	<p>閲覧用図書、雑誌、視聴覚資料について、利用者のニーズや分野別のバランスをとりながら購入し、図書館利用の促進を図った。</p> <p>図書資料 9,496 冊 (伊勢 5,847、小俣 3,649)</p> <p>雑誌 3,580 冊 (伊勢 1,738、小俣 1,842)</p> <p>視聴覚資料 72 本 (伊勢 37、小俣 35)</p>	
生涯学習推進事業	1,486,710	<p>生涯学習の機会と場所を提供するため、二見・小俣・御園の各公民館等で生涯学習講座を開催した。</p> <p>○講座内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二見公民館 10 講座 (受講者 137 人)</li> <li>・小俣公民館 13 講座 (受講者 252 人)</li> <li>・御園公民館 11 講座 (受講者 117 人)</li> </ul> <p>家庭教育を支援するため、親子リフレッシュ教室に続けて、家庭教育応援講座を開催した。また、親子で</p>	

	1,874,516	<p>参加できるリトミックとバレトンを開催した。</p> <p>○講座内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育応援講座 5 講座 (36 人)</li> <li>・バレトン講座 7 講座 (53 人)</li> <li>・リトミック講座 12 講座 (68 人)</li> </ul> <p>生涯学習サークルの集合体である伊勢文化サークル協会の活動(自主事業及び文化祭等)に支援を行った。</p>
放課後子ども教室運営事業	1,158,587	<p>地域社会の中で、放課後等に子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保するため、「放課後子ども教室」を実施した。</p> <p>事業実施にあたって、伊勢文化サークル協会の協力を得て、子どもたちに体験・活動の場を提供した。</p> <p>○事業の概要</p> <p>名 称 「放課後子ども教室」 (伊勢市における呼称:いせ子どもチャレンジ教室)</p> <p>講座数 21 講座 (受講者 連携型318人、一体型51人)</p> <p>財 源 放課後子ども教室推進事業費補助金 (補助率:国1/3、県1/3)</p>
	1,214,799	
図書館運営経費	150,982,140	<p>伊勢市立図書館は、民間の能力を活用し、施設の効果的で効率的な管理運営を行うため、伊勢図書館(分室含む)は平成18年4月から、小俣図書館は平成21年4月から、指定管理者制度を導入している。</p> <p>○図書館指定管理者</p> <p>指定管理者 (株)図書館流通センター</p> <p>指定管理期間 令和元年度～令和5年度</p> <p>指定管理料 136,038,054 円 (令和3年度)</p> <p>業務内容 図書館(分室含む)の管理運営 各種図書館行事の実施</p> <p>入館者数 伊勢図書館:166,388人 小俣図書館:128,702人</p>
	150,729,189	
公民館管理運営経費	27,852,064	<p>社会教育及び生涯学習活動の拠点として使用されている公民館の維持管理を行っている。</p> <p>なお、市内16施設(旧伊勢市1、旧二見町1、旧小俣町3、旧御蔭村11)のうち13施設は地元自治会等が指定管理者となり、地域の活動拠点として管理している。</p>
	11,282,055	<p>○直営管理施設の使用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二見公民館 439回(6,108人)</li> <li>・小俣公民館 1,715回(18,563人)</li> <li>・御蔭公民館 704回(7,264人)</li> </ul>



生涯学習センター施設維持管理経費	145,604,358	<p>伊勢市生涯学習センターは、民間の能力を活用し、施設の効果的で効率的な管理運営を行うため、指定管理者制度を導入している。また、生涯学習活動の場として使用されている二見生涯学習センターの維持管理を行っている。</p> <p>○伊勢市生涯学習センター（いせトピア）  指定管理者 特定非営利活動法人まなびの広場  指定管理期間 令和元年度～令和5年度  指定管理料 76,027,500円（令和3年度）  業務内容 施設の管理運営、生涯学習講座、イベントなどの実施  講座開設状況 153講座（1,754人受講）  主なイベント 夏休み子どもわくわく体験・子ども新春まつり・公開講座  利用状況 4,848回（60,503人）</p> <p>○二見生涯学習センター（直営）  使用状況 840回（7,931人）</p>
	91,161,216	
学習等供用施設維持管理経費	5,294,491	<p>防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律により建設された民生安定施設（学習等供用施設）の維持管理を行っている。なお、市内20施設（旧伊勢市14、旧二見町1、旧小俣町5）は全て地元自治会が指定管理者となり、地域の活動拠点として管理している。</p> <p>○利用状況（小俣北部公民館） 299回（2,579人）</p>
	3,982,938	
農村環境改善センター維持管理経費	19,655,479	<p>生涯学習活動の場として使用されている小俣農村環境改善センターの維持管理を行っている。</p> <p>○使用状況 1,470回（18,798人）</p>
	11,280,436	

数値目標

成果指標	H27 現状値	R3 実績値	R3 目標値
社会教育施設の稼働率(※1)	29.3%	19.8% (R2は18.6%)	30.0%
人口1人あたりの社会教育施設利用回数(※2)	2.14回	0.99回 (R2は0.78回)	2.20回
人口1人あたりの図書館利用回数	3.55回	2.41回 (R2は2.23回)	3.70回
人口1人あたりの図書貸出冊数 (貸出冊数のうちインターネットによる予約冊数が占める割合)	5.49冊 (1.48%)	5.09冊 (6.07%)	5.55冊 (1.80%)

改善措置状況

<p><b>【前年度の指摘事項】</b></p> <p>① 非来館型の講座と連携した運用により「新しい生涯学習」が進められることを願う。</p> <p>② いせトピアをはじめ、市内の社会教育施設のインターネット接続環境は、各教室まで十分整備されているとはいえない。来館型・非来館型併用のハイブリッド研修を実施するためには、</p>	<p><b>【措置状況】</b></p> <p>① 公民館講座において、家庭教育応援講座をWeb配信しており、今後も非来館型のサービスについて検討していく。</p> <p>② いせトピアにおいては、来館型・非来館型併用のハイブリッド研修を実施するため、インターネット接続環境を整えることで、順次対応可能な部屋を増やしていくことで対処したい。</p>
---	--

<p>さらなる環境整備が必要と思われる。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症の影響によって、社会教育施設の稼働率や利用回数が大きく低下している。一方で、図書館については休館中も予約本の貸し出しは継続したこともあり、利用者のインターネット予約の利用は大きく伸びるなど、利用形態にも変化がみられた。社会的な状況と利用者の利便性を考慮した運営について検討していただきたい。</p>	<p>その他の社会教育施設については、既存のインターネット環境を利用し、ハイブリッド研修が実施できるよう対処したい。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症の影響下における社会教育関連施設については、可能な限り市民に広く利用していただけるよう、試行錯誤の上で運営してきた。今後も、社会状況に応じた運営ができるよう柔軟に対処したい。</p>
---	---

**自己評価**

- ・放課後子ども教室については、コロナ禍において実施期間と参加人数を縮小し、感染症対策に努め実施した。
- ・社会教育施設の利用者に対し、安全で安心して利用できる施設環境を提供できるよう努めたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により社会教育施設の利用は微増にとどまっている。
- ・「社会教育施設の稼働率」及び「人口1人あたりの社会教育施設利用回数」の目標値に達しなかった主な理由はコロナ禍が影響しているものの、社会教育活動の核となる生涯学習活動団体の数が減っており、少子高齢化やライフスタイルの多様化などの要因が考えられる。
- ・「人口1人あたりの図書貸出冊数」は、コロナ禍の影響を受けた年度以外はおおむね目標値を達成している。
- ・「人口1人あたりの図書館利用回数」は、人口減少に加え、インターネットの発達による図書館に行かなくてもある程度の情報が入手できる環境もあって、現状値から減少傾向が続いている。反面、図書館に来館しなくても予約できるネット予約件数が飛躍的に増加していることから、ネット予約への対応が利用回数の減少につながっている面もある。

**今後の課題と取組**

- ・放課後子ども教室運営事業については、より多くの学校で実施できるよう、感染症対策にも引き続き留意し取り組む。
- ・生涯学習講座の内容をニーズに応じて見直し、子育て世代等、より幅広い市民の方に受講していただける講座を開催するなど、地域社会における課題の解決に向けて取り組む。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により社会教育施設の利用者が落ち込んだが、生涯学習講座のWeb配信など非来館型のサービスを提供し、安全で安心な学習機会の確保に努める。
- ・少子高齢化による影響はあるものの、現代の社会生活の課題に対応した講座やライフスタイルに対応した受講のスタイルなど、市民のニーズに基づく講座を企画し、学習環境を整えることで生涯学習活動団体の確保に努めたい。
- ・図書館については、駐車場不足や来館が困難な方へのサービス提供などの課題に対し、非来館型のサービス充実について引き続き検討する。また、読書でしか得られない情報や体験もあることから、おはなし会や講演会などを通じて魅力ある図書館づくりを進めることで、図書館の利用者の確保を図りたい。

※1：いせトピア、二見生涯学習センター、二見公民館、小俣公民館、御菌公民館、小俣北部公民館及び小俣農村環境改善センターの稼働率（利用コマ数計／年間コマ数計）。

※2：上記施設の利用回数（利用者数／伊勢市の人口）。

## (点検・評価)

### 【大杉】

- ・コロナ禍のため、令和3年度も施設利用に制限がありましたが、感染対策に配慮しての利用により数値目標に回復が見られます。当初の目標値からは大きく下回っていますが、今後の回復が期待されます。インターネットを活用した、非来館型の講座と連携した運用により今後「新しい生涯学習」が進められることを願います。
- ・いせトピアの2階の各教室のインターネット接続環境（これまで2階はインターネット接続ができなかった）について質問したところ、今年度の予算で拡張予定と伺いました。新しい生活に対応し、各教室からハイブリッド型の講座や研修が手軽に実施できるように整備いただきたいと思います。
- ・図書館の非来館型サービスの充実も期待されます。貸し出し冊数のうち、インターネット予約冊数が増えていると報告いただきました。拡大表示や音声化等のアクセシビリティ機能の利用も含めて図書館のインターネット環境の整備を進めていただけたら幸いです。

### 【中西】

社会教育施設の稼働率や利用回数が目標に到達しなかったのは感染症の影響を考慮しなければならない。一方で、図書館については、新型コロナウイルス感染症の影響によって休館を余儀なくされ「人口1人あたりの図書館利用回数」「人口1人あたりの図書貸出冊数」は前年度実績値より微増となったことについては、原因を詳細に検討する必要がある。インターネット予約の利用は大きく伸びるなど、利用形態にも変化がみられるため、社会的な状況と利用者の利便性を考慮した運営についてご検討いただきたい。

(事務局の評価)				
施策名	②子ども読書活動の推進		部署名	社会教育課
<b>【現状と課題】</b>				
<p>読書は、成長過程にある子どもにとって、新たな言葉を学び、コミュニケーション力や豊かな感性を磨く大切な機会です。また、書籍や新聞などを読むことで、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる知的探究心が培われます。</p> <p>しかし、近年、科学技術の進歩、情報化の進展により子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、テレビ、ゲームなど映像による活字離れが憂慮された時代から、パソコン、携帯電話、スマートフォンの普及による新たな読書離れへと変化は急激に進んでいます。</p> <p>このような状況を受け、伊勢市では、平成20年3月に伊勢市子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んでいます。学校をはじめとする関係機関と連携し、子どもが自ら進んで本を手に取り、読書を楽しく充実したものと感じ、生涯にわたる読書習慣を身につけることによって、心の豊かさと知恵を獲得できるような環境づくりに努める必要があります。</p>				
<b>主な取組</b>				
① 推進体制の整備				
<p>関係各課の担当者による伊勢市子ども読書活動推進連絡会議、市民を中心とした伊勢市子ども読書活動推進会議を設置し、行政と市民、両方の視点で推進計画の進捗状況を確認し、計画の確かな実現をめざします。</p>				
② 市立図書館と学校図書館の連携				
<p>子どもがより多くの本と出会える環境づくりのため、市立図書館職員が学校に出向いて「おはなし会」などを行い、読書の楽しさを子どもに伝えていきます。また、団体貸出(※1)の利用を促すなど、学校と市立図書館間の協力体制を確立していきます。</p>				
③ 広報啓発活動の充実				
<p>伊勢市子ども読書活動推進計画の周知や、図書館情報等の提供を行い、子どもの読書活動の重要性を啓発します。</p>				
<b>主な事務・事業</b>				
事務・事業名	R2 決算額(円)		事務・事業の概要・実績等	
	R3 決算額(円)			
ブックスタート支援事業	1,540,720		<p>赤ちゃんと保護者に「絵本」と「絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動。赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心ふれあう時間を持つきっかけを届ける。対象赤ちゃんに絵本2冊とアドバイス集が入ったブックスタートパックを図書館や1歳6か月児健診時に配付した。</p> <p>配付数 709人</p>	
	1,373,513			
<b>数値目標</b>				
成果指標		H27 現状値	R3 実績値	R3 目標値
読書が好きな子どもの割合(※2)	小学1年生	78.3%	87.9%	85.0%
	小学4年生	73.1%	80.2%	80.0%
	中学2年生	64.6%	70.8%	70.0%
読書をしない子どもの割合(※3)	小学1年生	2.8%	2.5%	0%
	小学4年生	8.5%	6.3%	5.0%
	中学2年生	14.7%	16.5%	10.0%

**改善措置状況**

<p><b>【前年度の指摘事項】</b></p> <p>① 「読書をしない子どもの割合」が小学生1年生で目標値の100%に届かないのは、読み書きの苦手な読字障がいのある子どもが一定数存在することもその理由と考えられる。電子図書の音声化等の機能も活用し、個に応じた「読むこと」の支援が普及することを期待する。</p>	<p><b>【措置状況】</b></p> <p>① 電子図書の導入については、その優位性と効果を判断し、引き続き検討していきたい。</p>
---	---

**自己評価**

- ・ブックスタート事業の効果や見直しを検証するためのアンケートを実施した。その結果、絵本を「かなり活用した」「活用した」と回答した保護者は約92%であった。また、絵本の読み聞かせをすることが増えたことについて、「そう思う」「ややそう思う」は約81%であり、ほとんどの項目で肯定的な回答であった。「事業を継続した方がよい」との回答は約99%に達したことからも、事業に対し一定の評価が得られているものと考えられる。
- ・成果指標について、「読書が好きな子どもの割合」は目標値を達成することができた。しかし、「読書をしない子どもの割合」については大きな変化は見られず、中学生においては悪化した。アンケート結果からも、「他にしたいことがある」、「部活や塾などで疲れていて読書をする気が起こらない」など、読書を妨げるさまざまな要因が存在していると思われる。
- ・伊勢市LINE公式アカウントにおいて、伊勢市立図書館Twitterの紹介を配信依頼することで、図書館が実施するイベント情報などの広報に努めた。

**今後の課題と取組**

- ・第3次伊勢市子ども読書活動推進計画の最終年度を迎え、これまでの取組と今後の課題を精査し、子どもたちの読書につながる取組を推進していく。
- ・子どもたちが安心して本と触れ合う環境を提供できるよう、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を実施し、学校と連携しながら電子図書の導入等、新しい読書のあり方を検討していく。
- ・子どもたちの置かれた環境に留意しつつ、子ども読書活動推進計画の推進を通じて、読書する子どもの増加を図る。

- ※1：登録された団体に対し、1ヶ月間50冊まで貸出を行うサービス。
- ※2：子ども読書活動推進アンケートで「あなたは本が好きですか？」という質問項目に、「大好き」または「好き」と回答した子どもの割合。
- ※3：子ども読書活動推進アンケートで「あなたは1ヶ月に何冊本を読みますか？」という質問項目に、「読まない」と回答した子どもの割合。

**(点検・評価)**

**【大杉】**

・「読書をしない子どもの割合」が小学生1年生で目標値の0%にならなかったのは、読字障害のある子どもが一定数存在することもその理由と考えられます。(宇野は日本語の読字障害は、ひらがな0.2%・カタカナ1.4%・漢字6.9%、書字障害は、ひらがな1.6%・カタカナ3.8%・漢字6.0%と報告しています。)小学校1年生で2.5%という数値は、その観点からも興味あるデータではないかと考えられます。「特別支援教育の推進」の項と合わせてご検討いただけたら幸いです。

・若いお母さんの講座に絵本の読み聞かせのコーナーをセットしているとの報告をいただきました。こういった読書の楽しみを拓げる取組みは素晴らしいと思います。図書館の皆様のご努力に感謝いたします。

**【中西】**

「子どもの頃の読書量が多い人は、意識・非認知能力と認知機能が高い傾向がある。」(国立青少年教育振興機構 青少年教育研究センター調べ『子どもの頃の読書活動の効果に関する調査研究』)などの調査報告もあり、子どもたちが読書する機会を設けられるよう努力していただきたい。

基本施策8：青少年の健全育成

(事務局の評価)			
施策名	①青少年の健全育成	部署名	社会教育課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>家庭は、生きていくうえでの基礎的な資質や能力を育成する場で教育の原点です。そして、地域は、家庭や学校だけでは身につけることができないことを学ぶ場です。しかし、家族形態の変化や大人自身の地域との関わりの希薄化により、青少年が家庭や地域から社会規範を学ぶ機会が少なくなっています。</p> <p>また、社会の基本的なルールを遵守しようとする意識の低下がみられることから、家庭や地域を含む社会全体の教育力の向上が課題となっています。</p> <p>さらに、情報通信機器等の普及によりコミュニケーションの手段が増えた反面、交遊関係は仮想的かつ広域化し、メールなどの文字のみによるやりとりから、現実の人間関係に疲れてしまうなど新たな問題もみられます。</p> <p>青少年の健やかな成長を支援するためには、啓発活動により子どもたちへの関心を喚起し、周りの大人が声をかける街頭指導を行うなど、子どもたちと積極的に関わっていくことが必要です。</p>			
主な取組			
<p>① 啓発活動の推進</p> <p>地域の大人一人ひとりが子どもに関心を持ち、身近なことから健全育成の活動に参画できるよう、関係機関と連携を図りながら啓発活動を推進します。</p> <p>② 青少年相談センター活動の推進</p> <p>青少年の健全育成を推進するため、青少年との「心と心の関わり」を大切にされた街頭指導を行うとともに、立入調査による有害環境浄化に努めます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R2 決算額(円) R3 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
青少年健全育成推進事業	1,282,007  1,523,891	青少年の保護及び健全な育成のため、広報・啓発及び調査研究等、青少年健全育成の推進に必要な事業を伊勢市青少年育成市民会議に委託し、各中学校区単位(10中学校区)で組織された青少年健全育成協議会と連携し、コロナ禍で活動が制限される中、創意工夫を重ね、地域主導型による青少年健全育成活動に取り組んだ。	
相談センター管理運営事業	1,135,481  1,104,048	青少年の非行について、早期発見、早期指導及び青少年に関する相談並びに情報の収集、資料の整備などを行い、関係機関及び団体等との協力体制を確立し、合同活動の拠点として青少年の非行防止を図り、健全な育成に寄与することを目的に、運営を行った。 ○青少年指導員による街頭指導実施回数 358回 (中央指導 150回、地区指導 208回)	
飯田市交流会実施事業	0  0	伊勢市と飯田市の児童の代表が、児童会活動や学校内外の生活、そして住んでいる地域社会のことにについて話し合い、友情と連帯の輪を強め、次代のリーダーを養成した。 ○令和3年度(訪問) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインによる交流会を実施。	

成人式開催事業	2,320,817	成人の日になみ、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い、励ますために、「新成人のつどい」を開催した。 開催にあたっては、市内の各中学校区から推薦を受けた新成人代表(26人)及び公募委員2名による「新成人のつどい実行委員会」を設置し、自ら企画・運営を行った。		
	2,126,769	○令和3年度 開催日 令和4年1月9日 場 所 シンフォニアテクノロジー響ホール 伊勢 対象者 1,163人 出席者 1,008人		
<b>数値目標</b>				
成果指標		H27 現状値	R 3 実績値	R 3 目標値
1回の街頭指導あたりの指導少年数(※1)		0.56人	0.55人	0.40人
青少年育成市民会議研修会における参加者数		146人	65人	200人(※2)
<b>改善措置状況</b>				
<b>【前年度の指摘事項】</b>		<b>【措置状況】</b>		
① SNSの問題への対応については、具体的な内容を把握し、学校と連携した取組が必要と考える。社会教育分野と連携し、大人も含めたネットワークのルールやモラルの学習が進められることを期待したい。		① 各中学校を核に活動している市内10青少年健全育成協議会と連携し、SNSにとどまらずインターネット社会全体にひそむ危険性について警鐘を鳴らす取組を進めたい。また、大人に対しては、公民館講座等でSNSの仕組みを知るための機会を設けたい。		
② 飯田市との交流事業については、GIGAスクール構想等により遠隔共同学習環境整備が進んできたので、リーダー交流だけでなく、多くの子どもが参加できる形も検討していただきたい。		② 令和3年度の飯田市との交流会は、コロナ禍によりオンラインで開催した。オンラインで情報を交換できるものもあれば、互いの市を訪問しなければ得られない体験もあることから、より良い交流の在り方を今後も検討していきたい。		
③ 新型コロナウイルス感染症の影響により、青少年の行動も変容することが考えられる。青少年の健全な心身を育成するためにも、貧困や虐待への対応、またSNSをめぐるトラブルなど、関係機関と連携・協力する体制を整備し、対応していただきたい。		③ 青少年を取り巻く環境は年々複雑化しており、新型コロナウイルス感染症の流行が長期に及んだことによる影響もみられることから、青少年問題協議会を通じて、関係機関等との連携し、協力していきたい。		
<b>自己評価</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年増加するSNSの問題に対処するため、青少年育成市民会議の新たな取組として、家庭や地域住民を対象に「子どもたちが危ない！インターネット社会の歩き方」と題した講演会の開催を企画したが、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況により、延期のうえ中止となった。</li> <li>・コロナ禍での成人式開催であったが、式典の3部制、会場の消毒作業、YouTubeLive配信などの感染症対策を実施し、無事に終了することができた。</li> <li>・「1回の街頭指導あたりの指導少年数」は、「指導を受けた少年数/街頭指導実施回数(中央+地区)」で算出しているが、最終年度である令和3年度は、コロナ禍により地区における街頭指導の実施が軒並み減少した結果、指導を受けた少年数の割合が相対的に高くなったため、目標値に達しなかったが、最終年度以外の直近の状況を見ると、おおむね目標は達成できたものとする。</li> </ul>				

・「青少年育成市民会議研修会における参加者数」は、研修会の実施方法が、目標値を設定した時点から、開催地や研修スタイルに大きな変更があったため、目標値に達しなかったものである。

#### 今後の課題と取組

- ・青少年健全育成を進めていく上で、SNS をめぐるトラブルへの対応は不可欠であり、青少年だけではない幅広い世代を対象とした研修の場を提供していく必要がある。
- ・インターネットやSNS に起因するさまざまな問題について対応していく。

※1：青少年相談センターが実施する街頭指導における人数。

※2：伊勢市での講演会形式での開催を前提とした策定時（平成 28 年度）の目標値（平成 30 年度以降は、定住自立圏域の市町持ち回りで開催している。）

#### （点検・評価）

##### 【大杉】

・飯田市との交流事業については、長野県の感染警戒レベルが5となったため令和4年度の遠隔実施計画も中止となったと伺いました。遠隔共同学習環境整備が進んできたので、小さな遠隔交流を行い、復活の準備を進められることを願います。

##### 【中西】

新型コロナウイルス感染症の影響により、青少年の行動も変容することが考えられる。青少年の健全な心身を育成するためにも、貧困や虐待への対応、また SNS をめぐるトラブルなど、関係機関と連携・協力する体制を整備し、対応していただきたい。



## 基本施策9：スポーツの推進

(事務局の評価)			
施策名	① スポーツの推進	部署名	スポーツ課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>平成23年6月に「スポーツ基本法」が制定され、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされ、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上等国民生活において多面にわたる役割を担うとされています。</p> <p>このような理念の実現のため、国をはじめ、独立行政法人、地方公共団体、学校、スポーツ団体及び民間事業者等、スポーツに関する多様な主体が連携・協働して、スポーツの推進に総合的かつ計画的に取り組んでいくことが重要であるとされ、スポーツの推進に関する基本計画（「スポーツ基本計画」）が策定されました。</p> <p>また、三重県では、平成27年4月に県のスポーツ推進のよりどころとなる「三重県スポーツ推進条例」が施行され、「スポーツは人生を豊かにし、私たちに幸福を実感させるものである」と、スポーツの価値が明確に位置づけられました。</p> <p>伊勢市においては、市民の運動実施率の向上、運動をする人とならない人の二極化の解消、体力の向上など、平成23年に策定した「伊勢市スポーツ推進計画」に掲げた目標が十分達成されているとは言えない状況にあります。</p> <p>そのため、今後もスポーツ関係団体等と連携しながら、市民の誰もがその目的に合わせ、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりを、より一層進めていく必要があります。</p> <p>また、平成30年には三重県を中心に「全国高等学校総合体育大会」が、令和3年には「第76回国民体育大会（三重とこわか国体）」の開催が控えていることから、競技力の向上や開催に向けての体制を整えていくことも必要となっています。</p> <p>このことから、平成29年度から令和3年度の5カ年を計画期間とする、第2期伊勢市スポーツ推進計画を策定し、諸課題の解決に向け取り組んでいきます。</p>			
主な取組			
①	<p>スポーツ活動の充実</p> <p>スポーツを「する人」、「みる人」、「支える人」の輪が広がるように、イベントの実施や各種大会、教室等の開催支援など、生涯スポーツや競技スポーツ、学校体育活動等の支援を行います。</p> <p>また、障がいのある方が、気軽にスポーツに取り組めるよう、障がい者スポーツの振興に取り組めます。</p>		
②	<p>スポーツ団体の強化</p> <p>多様化するニーズに対応できるように、スポーツ推進委員連絡協議会やスポーツ協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ等の団体の育成や支援を行います。</p> <p>また、平成30年の「全国高等学校総合体育大会」、令和3年の「第76回国民体育大会（三重とこわか国体）」に向け、競技スポーツを強化するため、スポーツ協会の支援に取り組めます。</p>		
③	<p>スポーツ施設の利便性の向上</p> <p>利用者の安全・安心を確保し、快適に利用していただけるよう努めます。施設整備においては、施設の現状を把握し、適切に対応していきます。さらに、令和3年の第76回国民体育大会（三重とこわか国体）」に向けて、国体施設基準にあった施設整備を行います。</p>		
主な事務・事業			
事務・事業名	R2 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R3 決算額(円)		
スポーツ推進委員事業	714,150	各地域において、スポーツ行事、スポーツ教室等を開催し、地域におけるスポーツの普及及び振興を図った。新型コロナウイルス感染症の影響により中	

	1,082,817	止となった事業もあったが、スポーツ推進委員連絡協議会で代替事業を計画し実施した。 ○令和3年度委員数：59名
生涯スポーツ推進事業	1,492,006	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、各種イベントを中止、または内容を変更して実施した。  ○令和3年度主な実績 ・小学生スポーツチャレンジ！ ※令和2年度に「ちびっ子超人選手権」が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったことから、その代替事業として、自宅等で取り組める「小学生スポーツチャレンジ」を実施し、子どもたちの健康維持促進のため、令和3年度以降も継続して実施。 実施期間：令和3年10月22日～31日 参加人数：市内小学生233名 概 要：7つの運動に取り組み、その結果を各自で記録し、提出のあった児童に参加賞を配付した。 ・市民ふれあいスポカルウォーク 実施回数：1回 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため第1～3回及び第5回は中止) 第4回：令和3年11月14日 宇治今在家町高麗広 参加人数：149名 概 要：歴史・文化施設を巡りながら約6kmのコースを歩いた。 ・第12回伊勢市民ダンス&体操フェスティバル 日 時：令和3年12月19日 参加人数：389名 概 要：市民団体が踊りや体操の発表を行い、参加者同士の交流を深めた。 ・第15回美し国三重市町対抗駅伝（伊勢市開催分） (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) 日 時：令和4年2月20日 参加人数：25名 概 要：参加に向けて伊勢市選手団を結成し、練習会を1回実施した。
	1,734,445	
総合型地域スポーツクラブ育成事業	5,053,800	子どもから高齢者まで全ての地域住民が、各自のニーズに合わせて、気軽にスポーツ活動に参加できる「総合型地域スポーツクラブ」の育成を図った。 また、各クラブにおいては、感染症対策を講じ、スポーツ教室等を開催した。
	5,625,080	○令和3年度実績（R4.1現在） クラブ数：8クラブ 会員数：3,211名

スポーツ少年団育成事業	1,090,561	<p>子どもたちが、規律ある団活動の中で幅広いスポーツ活動を経験することにより、スポーツの喜びを体感するだけでなく、スポーツをとおして地域づくりに貢献することを学び心身の健全な育成を図った。</p> <p>○令和3年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・種目別交流事業 実施期間：令和3年12月～令和4年2月 実施種目：バドミントン、剣道、バレーボール、複合 参加人数：延307名 概 要：種目別で交流大会等を開催し、指導者及び団員の交流を図った。</li> </ul> <p>&lt;登録数&gt; 団数：40団 団員数：1,016人 (R3.9現在)</p>
	1,427,326	
全国大会等参加激励事業	1,205,445	<p>各種スポーツ大会で予選大会等を経て、全国大会等に出場する選手や団体に対し、激励金を支給した。</p> <p>○令和3年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給件数 93件</li> <li>・支給額 3,910,000円</li> </ul>
	4,073,006	
競技スポーツ推進事業	4,870,638	<p>伊勢市スポーツ協会の各競技団体が主体となって、種目普及やジュニアから大人までの競技力向上のための大会や教室を開催した。</p> <p>○令和3年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニア育成事業 : 15競技15事業</li> <li>・競技スポーツ事業 : 12競技12事業</li> <li>・種目普及事業 : 7競技7事業</li> <li>・指導者育成事業 : 1競技1事業</li> </ul>
	1,243,170	
集客誘致大会開催事業	1,330,703	<p>全国規模のスポーツ大会を開催し、競技力の向上や競技人口の拡大を図った。</p> <p>○令和3年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊勢神宮奉納社会人野球 第69回JABA伊勢・松阪大会 日 時：令和3年10月29日～11月2日 参加者・観覧者数：2,664名</li> </ul>
	868,092	
体育施設整備事業	25,549,700	<p>安全で快適に体育施設を利用してもらえるよう、施設の修繕・整備等の工事を行った。</p> <p>○令和3年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊勢フットボールグレイズC・Dピッチ防球ネット増設工事 66,286,000円</li> <li>・御菌B&amp;G海洋センター改修工事 33,086,900円</li> </ul>
	99,372,900	

数値目標			
成果指標	H27 現状値	R 3 実績値	R 3 目標値
週 1 回以上スポーツ（運動）を行っている市民の割合（※ 1）	29. 9%	46. 6%	43. 0%
総合型地域スポーツクラブの会員数	3, 174 人	3, 211 人	3, 500 人
主な公共スポーツ施設の稼働率（※ 2）	73. 8%	79. 0%	80. 0%
改善措置状況			
<b>【指摘事項】</b> ① 数値目標に掲げられている全項目において実績値が低下しており、「週 1 回以上スポーツ（運動）を行っている市民の割合」で約 5%、「総合型地域スポーツクラブの会員数」では約 400 名と、新型コロナウイルス感染症の影響がみられる。今後も感染症の影響を受けると考えられるため、心身の健康の維持増進のためにも、何らかの対応をご検討いただきたい。特に会員数の減については、減少した年齢層などに偏りはなにかなど、具体的な調査とそれに対する対策を講じていただきたい。	<b>【措置状況】</b> ① 総合型地域スポーツクラブの会員数の減少について、小学生、30～39 歳の会員が特に減少している。 このような状況において安全・安心にスポーツ教室等を開催することができるよう、市から新型コロナウイルス感染予防対策方針を示し、市と各クラブとの間で意見交換会を開催した。 また、広報いせの連載記事を活用し、各クラブの紹介を行い、会員募集や周知を図った。		
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、計画していた各種イベントが中止せざるを得なくなる中、可能な限り内容変更や代替事業の検討を行った。また、コロナ禍でスポーツをする機会が少なくなっている子どもたちに、自宅や公園で各自で取り組んでもらえる「小学生スポーツチャレンジ！」を実施し、子どもたちの健康維持につなげた。</li> <li>・三重とこわか大会において、本市で開催予定であったサウンドテーブルテニスの解説動画を作成し、行政チャンネル、ホームページで紹介し、障がい者スポーツへの理解を深めた。</li> <li>・総合型地域スポーツクラブの会員数が目標値に届かなかったことについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動自粛期間があり、会員募集の周知も難しかったことが原因であると考え。各クラブの連携強化のために意見交換会を開催し、広報誌や SNS 等を活用して積極的に周知していきたい。</li> <li>・学校体育施設開放事業について、32 小中学校のうち 27 校について、総合型地域スポーツクラブへ委託することで、同クラブの財政支援につなげた。</li> <li>・主な公共施設の稼働率については、利用者の意見等も反映させ利便性の向上に努めることで、稼働率の向上につなげた。</li> </ul>			
今後の課題と取組			
<p>令和 4 年度から令和 8 年度の 5 ヶ年を計画期間とする「第 3 期伊勢市スポーツ推進計画」は、スポーツをより身近なものとして、気軽に楽しんでもらえるよう、これまでのスポーツを「して」楽しむ、「みて」楽しむ、「支えて」楽しむを継続し、市民の誰もが自分のスタイルでスポーツを楽しみ、健康で心豊かな生活が送れるまちを目標としている。</p> <p>このことから、子どもから高齢者まで、誰もが自分自身のスタイルでスポーツを楽しみ、生活の中に自然にスポーツが取り込まれている「スポーツ・イン・ライフ」という姿をめざすため、そのきっかけづくりを進めていく。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響から、スポーツに親しむ機会が減少し、運動不足やストレスからくる健康の二次被害が懸念されている中、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、安心・安全にスポーツに親しむ環境を整備していく。</p>			

### 1 スポーツ活動の充実

- ・スポーツにかかわる各種協議会、協会、大学等、多様な団体と連携し、各種事業を進めていく。
- ・障がい・年齢等を問わず、誰もがスポーツを気軽に楽しめるようインクルーシブスポーツに取り組む。

### 2 スポーツ関係団体の連携・強化

- ・地域スポーツの拠点である「総合型地域スポーツクラブ」の育成強化を図り、支援を行うことで身近にスポーツに親しむ環境づくりに取り組む。
- ・スポーツ関係団体との連携を強化し、身近なところでスポーツに親しむ環境づくりに努め、スポーツを楽しむ機会を提供する。

### 3 スポーツ施設の利便性の向上

- ・公共施設等総合管理計画に基づき、改修等の施設の見直しを進めていく。
- ・指定管理者制度の導入を進めていく。

※1：市民アンケート調査の回答。

※2：伊勢フットボールヴィレッジ（A～Dピッチ）、ダイムスタジアム伊勢（伊勢市倉田山公園野球場（メイングラウンド））、市営庭球場、小俣総合体育館、B&G 御薊海洋センター（体育館）、二見グラウンドの稼働率（実利用日/稼働日）。

### （点検・評価）

#### 【大杉】

- ・コロナ禍の中ではありますが、各事業の決算額が昨年度より増加しています。集客型事業の利用は制限がありますが、地元の利用者が増え復調してきたことを嬉しく思います。数値目標についても目標値に近づいており、今後の向上が期待されます。
- ・新しく始まったインクルーシブスポーツの取り組みも期待できます。パラスポーツ協会も立ち上がり、伊勢市として先進的な事業が進んでいくことを願います。本学もお役にたてたらと考えます。

#### 【中西】

市民アンケートの結果「週1回以上スポーツ（運動）を行っている市民の割合」が昨年度実績値から大幅に改善し、目標値を達成したことは高く評価でき、「主な公共スポーツ施設の稼働率」もほぼ目標値に近い値を達成できている。一方で、「総合型地域スポーツクラブの会員数」の減少については継続しており、小学生と30代の会員数が減少しているとの分析結果をもとに改善策を検討いただきたい。

## 【全体総括】

### 【大杉】

・5年間、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関わらせていただきました。「教育に関し学識経験を有する者」とのことですが、私の専門は初等教育と特別支援教育であり、全ての分野に詳しいわけではありません。不十分な点も多々あったことお詫び申し上げます。点検・評価にあたって、担当者の皆様のまじめでひたむきな姿勢に感銘を受けました。伊勢市在住者の一人としても感謝申し上げます。ありがとうございます。次年度からは伊勢市在住の本学教員と交替します。委員は交代させていただきますが、私自身は引き続き伊勢市教育委員会の様々な事業に参加・協力申し上げたいと思います。引き続きよろしくお願ひいたします。

・私の専門領域であります特別支援教育について述べさせていただきます。本文にも書かせていただきましたように、令和3年6月、文部科学省より「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」が通知されました。ここでは基本方針として「一貫した教育支援の充実」「教育的ニーズの重視」「就学先決定等のプロセスに基づく教育支援の質の向上」「就学先となる学校や学びの場における教育機能等の具体化」「情報の引継ぎ等を重視した対応」があげられています。伊勢市ではすでにこれらに対応した特別支援教育の推進が行われていますが、「通級による指導」については設置校が少なく集中方式がとられています。今後は通級指導教室の特別支援教室（各学校のリソースルーム化）に対応するなど、さらなる新しい教育支援の質の向上に努めていただけたら幸いです。教員の研修派遣等は点検・整備項目には含まれていませんが、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所や兵庫教育大学・上越教育大学・鳴門教育大学等の大学院等への計画的な研修派遣等、伊勢市の次世代の教育を担う若手・中堅教員の計画的な育成を進められることを願っております。

### 【中西】

令和3年度の各事業については、その多くにおいて前年度の指摘事項に対して適切に対応し改善に努めるとともに、目標達成のために適切に取り組まれていると評価できる。予算についても、当初予算を適正に運用し、事業に取り組むことができ、次年度以降も適切な予算計画のもと、事業に取り組まれることを期待する。さらに、当年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、成果指標の実績値が低下したものも多くあったものの、各事業内容に応じて対応を検討し、対策を講じるための経費を充当している点は高く評価できる。

一方、令和3年度は「第2期伊勢市教育振興基本計画」の最終年度と位置付けられ、これまでの成果と課題について計画初年度からの取組を総合して検討する必要がある。最終年度に目標値に到達しなかった成果指標もあったが、目標到達に向けて組織的に継続して取り組まれてきたことは、これまでの点検・評価の報告書からも明らかであろう。また、新型コロナウイルス感染症の影響だけではなく、GIGAスクール構想の実施など、学校教育や社会的な状況が大きく転換した時期でもあったが、総じて適切に取り組んできたものと評価できる。

これらのことから、伊勢市教育委員会の事業は、『第2期伊勢市教育振興基本計画』に基づき、総合性を持ちつつ、重点や緊急性を考慮した積極的な教育行政が実施できていると高く評価できる。一方で、新型コロナウイルス感染症の流行が教育委員会の事業に影響を与え続けている。また、社会教育においても、外出や活動の自粛による影響を強く受けている。このような状況ではあるが、感染症の対策を講じつつ、関係者と協力し適切な対応を期待するとともに、学校教育においては「子どもの学びの保証」、社会教育においては個人の要望や社会の要請にこたえて地域での活動を実現できるよう取り組んでいただきたい。

教育事業は地域の現在と未来に関わる社会基盤に関わる営みであり、重い責任を負い難しい判断を下さなければならないこともあるが、今後も積極的な教育施策の推進に期待したい。